農業の未来と豊かな暮らしのために

JA SAPPORO DISCLOSURE

ＪＡさっぽろディスクロージャー

2025

ＪＡさっぽろ

ごあいさつ

札幌市農業協同組合
代表理事組合長
軽部幹夫

日頃、みなさまには格別のご愛顧をいただき厚くお礼申し上げます。

JAさっぽろは積極的な情報開示を通じて経営の透明性を高め、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、令和6年度の事業内容に関するディスクロージャー資料『JAさっぽろディスクロージャー2025』を開示いたしました。みなさまが取引金融機関を選択する際の判断材料として、また、当JAの地域貢献活動への取り組み、業績の推移などをご理解いただくための一助として、ご一読いただければ幸いです。

○農業とJAを取り巻く情勢

肥料･飼料･燃料などの資材価格の高騰・高止まりによる厳しい状況が依然として続いています。「食」を支える「農」という基幹産業の現状を伝え理解を広めるため、JAによる情報発信の強化および生産者の声を届ける農政活動の重要性が増しております。

このような情勢の下、日本銀行によるマイナス金利政策の解除に伴う「金利のある世界」への回帰により収益機会の増加が期待される一方、貯金確保に向け、継続的な取引につながるサービスの品質向上を図るなど、利用者のみなさまに選ばれるための事業推進に取り組む必要があります。

○事業実績の状況

管内の農業は、平年並みの降雪量に加えて春の高温傾向で順調に融雪を迎え、播種・定植は例年より早いペースで進みましたが、生育時期の降水量不足などにより一部作物では出荷量の減少や品質の低下等の影響がありましたが、概ね平年並みの作柄となりました。

信用・共済・相談事業につきましては、令和5年の合併によって得た経営資源を最大限に活用したことにより、事業利益では計画を大きく上回る成果を得ることができました。これもひとえに組合員みなさまのご利用、ご協力の賜物と感謝申し上げます。

○みなさまへのメッセージ

令和7年度は、第6次中期3ヵ年経営計画および地域農業振興計画の実践初年度となります。引き続き重点テーマとして掲げた「農業の持つ価値の発信」に注力してまいります。

今後も多様化する価値観やニーズに応え、組合員と地域のみなさまに必要とされる存在を目指してまいりますので、組合員のみなさまのより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年7月

目　次

ごあいさつ・・・1
JAさっぽろディスクロージャー2025・・・3
札幌市と石狩市の概要・・・4
札幌の農業と街マップ・・・5
石狩の農業と街マップ・・・7

Ⅰ. JAさっぽろの概要

経営理念・経営ビジョン・重点テーマ・・・9
令和6年度 業績ハイライト・・・11
組織の概要・機構図・・・13
生産者直売所・・・14
組合員数・役員数・・・15
事務所・施設の概要・・・16
特定信用事業代理業者および共済代理店の状況・・・17
子会社の概要・・・18
主な事業のご案内
　指導事業・販売事業・・・19
　購買事業・・・20
　相談事業（宅地等供給事業）・・・21
　信用事業・・・22
　共済事業・・・25
社会的責任と地域貢献活動・・・26
リスク管理の状況・・・29
自己資本の状況・・・32

Ⅱ. 事業の概要・業績

1. 事業の概要・・・33
　●経済事業（販売・購買）・・・34
　●相談事業（宅地等供給事業）・・・35
　●信用事業・・・36
　●共済事業・・・37
2. 最近5年間の主要な経営指標・・・38
3. 決算の状況
　●貸借対照表・・・39
　●損益計算書・・・40
　●剰余金処分計算書・・・41
　●注記表・・・42
　●単体キャッシュ・フロー計算書（間接法）・・・49
　●部門別損益計算書・・・51

Ⅲ. 事業の状況

信用事業・・・53
　(1) 信用事業の考え方・・・53
　(2) 信用事業の状況・・・54
　(3) 貯金に関する指標・・・55
　(4) 貸出金等に関する指標・・・56
　(5) 農協法および金融再生法に基づく開示債権残高・・・59
　(6) 有価証券に関する指標・・・60
　(7) 有価証券等の時価情報・・・61
　(8) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額・・・62
　(9) 貸出金償却の額・・・62
共済事業・・・63
指導事業・販売事業・・・64
利用事業・保管事業・・・65
購買事業・相談事業（宅地等供給事業）・・・66

Ⅳ. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項・・・67
2. 自己資本の充実度に関する事項・・・68
3. 信用リスクに関する事項・・・70
4. 信用リスク削減手法に関する事項・・・76
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項・・・77
6. 証券化エクスポージャーに関する事項・・・77
7. CVAリスクに関する事項・・・77
8. マーケット・リスクに関する事項・・・77
9. オペレーショナル・リスクに関する事項・・・78
10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項・・・78
11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項・・・79
12. 金利リスクに関する事項・・・80

Ⅴ. 連結情報

1. 組合およびその子会社の主要な事業の内容および組織の構成・・・82
2. 連結事業概要（令和6年度）・・・83
3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー計算書・連結注記表および連結剰余金計算書・・・84
　●連結貸借対照表・・・84
　●連結損益計算書・・・85
　●連結キャッシュ・フロー計算書（間接法）・・・86
　●連結注記表・・・88
　●連結剰余金計算書・・・94
4. 農協法に基づく開示債権の状況・・・94
5. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標・・・94
6. 連結事業年度の事業別経常収支等・・・95
7. 連結自己資本の充実の状況・・・95
　●連結自己資本比率の状況・・・96
　(1) 自己資本の構成に関する事項・・・96
　(2) 自己資本の充実度に関する事項・・・97
　(3) 信用リスクに関する事項・・・99
　(4) 信用リスク削減手法に関する事項・・・105
　(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項・・・106
　(6) 証券化エクスポージャーに関する事項・・・106
　(7) CVAリスクに関する事項・・・106
　(8) マーケット・リスクに関する事項・・・106
　(9) オペレーショナル・リスクに関する事項・・・107
　(10) 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項・・・107
　(11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項・・・108
　(12) 金利リスクに関する事項・・・108

Ⅵ. 財務諸表の正確性等にかかる確認

・・・109

Ⅶ. トピックス・沿革・歩み

トピックス（主な行事）・・・110
沿革・歩み・・・111

Ⅷ. ディスクロージャー誌の記載項目について

・・・112
金融商品の勧誘方針・・・116

JA SAPPORO DISCLOSURE 2025

令和６年度版

組合員･地域のみなさまに『信頼されるJA』づくりのために、そしてJAに対する理解が一層深まることを願って

JA のディスクロージャーとは

ディスクロージャー（Disclosure）とは、「企業の経営内容などの公開」を意味します。経営内容や財務状況はどうなっているのか、どんな商品があるのか、といった情報を掲載し、これらの情報を公開することで企業の透明性を高め、利用者からの信頼を維持・向上することを目的としています。

JAも信用事業の業務範囲の拡大にともない、経営情報の開示を通じて経営の透明性を高める観点などから、信用事業を行うJAではディスクロージャーが求められています。ただ、JAが一般の金融機関と異なっている点は、信用事業のほかに共済、営農指導、販売、購買、相談などの各事業が、相互補完的に結合した複合的な事業体だということです。

そして一番大きな違いは、JAが組合員によって組織され、組合員が運営し、組合員が利用するという協同組織だということです。

つまり、一般の金融機関であれば、どれほどの高い利益をあげて高い株式配当につとめるかが重要視されるわけですが、JAではどれほど組合員・地域のみなさまに貢献するかが大切で、それがJA設立の目的でもあります。

そこには、経営効率の指標では計ることのできないさまざまな事業、例えば指導事業や利用事業など、またこれらに付随する共同利用施設や設備設置など、JAの特徴的な事業・経営があります。しかし、事業内容に違いがあっても、みなさまの大切な資産をお預かりしている以上、協同組織といえども当然、健全で安定した経営を心がけるとともに経営内容を公開し、組合員・地域のみなさまの信頼を得ていくことが大切です。

私たちは、組合員・地域のみなさまの経済・生活・文化の発展に貢献していくことが重要だと考えます。

このディスクロージャー資料を通じて、JAさっぽろへのご理解が一層深まることを願っています。

＊本資料は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
＊本資料については、JAさっぽろの決算期（令和6年4月1日～令和7年3月31日）の情報について掲載しております。
＊記載した金額は、表示単位未満を切り捨てのうえ表示しております。したがって、合計数値と合致しない場合がありますのでご留意ください。
＊金額については、0円の場合は「―」、表示単位未満の端数がある場合は「0」で表示しております。

札幌市の概要

[市域]

広大な石狩平野の南西部に位置する札幌市は、大正11年（1922年）8月1日の市制施行以来、近隣町村との度重なる合併・編入によって市域を拡大してきました。

面積／1121.26㎢
距離／東西42.30㎞、南北45.40㎞にわたる

[気象]

●2024年データ（気象庁HPより）

緯　　度	北緯43度03.6分
経　　度	東経141度19.7分
平均気温	10.5℃
最高気温	34.7℃
最低気温	−10.6℃
降 水 量	1120.0㎜
降 雪 量	459.0㎝

[人口]

●推計人口（札幌市HPより）
1,967,873人（R7.7.1現在）

[札幌市の花・木・鳥]

花：スズラン
木：ライラック
鳥：カッコウ

石狩市の概要

[市域]

札幌市の北側に隣接し、石狩湾に臨む水に恵まれた環境にあります。平成8年（1996年）9月1日の市制施行以来、近年は石狩湾新港をベースにした国際的拠点としてめざましい発展を遂げています。

面積／722.33㎢
距離／東西28.88㎞、南北67.04㎞にわたる

[気象]

●2024年データ（気象庁HP・石狩市HPより）

緯　　度	北緯43度11.60分
経　　度	東経141度22.20分
平均気温	8.9℃
最高気温	34.3℃
最低気温	−16.6℃
降 水 量	1062.5㎜
降 雪 量	475.0㎝

[人口]

●推計人口（石狩市HPより）
56,922人（R7.7.1現在）

[石狩市の花・木・鳥]

花：ハマナス
木：カシワ
鳥：カモメ

札幌の主な農産物

タマネギ

小松菜

ほうれん草 ポーラスター

カボチャ 大浜みやこ
スイカ サッポロスイカ

レタス

果樹
イチゴ・サクランボ・ブルーベリー・プラム・プルーン・ブドウ・リンゴ・ナシ

石狩の主な農産物

米

小麦

ブロッコリー

さやえんどう

アスパラガス

ミニトマト

札幌の農業と街マップ

良質な農畜産物を育む、緑溢れる都市環境のために

1. 札幌市の自然

札幌市は石狩平野の南西部にあって、東西42.3km、南北45.4km、市域面積1,121.26km²を有しています。地形的には南西部に位置する緑豊かな山岳部が市域の大半を占め、主な都市活動は、市内を貫流する豊平川によって形成された扇状地およびこれに連なる石狩低地帯、並びに南東の月寒台地、野幌丘陵を中心として展開されています。地質はおおむね第4紀の沖積層で、砂・小石・粘土からなる豊平川（札幌）扇状地は良好な地盤を備えていますが、石狩低地帯は埴土および泥炭からなっています。土壌は、山地は火成岩およびその残積土または崩壊土が大部分を占め、台地は火山灰に由来する洪積土壌で、埴土または埴壌土です。平野部は河川流域の沖積土地帯および石狩川流域低平部に広く分布する泥炭地帯や、河口部に分布する砂土地帯に大別され、いずれも農業に適しますが、全般的に排水不良地が多いのが特徴です。気候的には日本海型気候に属し、大陸の気候に左右されることが多く、夏は一般にさわやかで、冬は積雪寒冷を特徴としています。また、農耕期（4～9月）の平均気温は17℃前後であり、農耕に適しています。

2. 札幌市の農業の経緯

札幌市は、明治の開拓初期から屯田兵が入り、水田や畑の開墾が盛んに行われるとともに、明治9年（1876年）には北海道大学の前身である札幌農学校が設置されるなど、北方農業の技術供給の拠点として、常に北海道の農業において重要な役割を担ってきました。戦後、札幌市は近隣市町村を合併しながら本道の中心都市として急速に発展してきたため、都市基盤の整備が急務となり、これらの用地として農地などの転用が行われました。この結果、農地、農家戸数の減少が進みましたが、大都市の有利性を生かし、野菜や花きなどの集約的な栽培、中小家畜などの飼育を中心とする農業への転換を図り、市民に対する新鮮かつ良質な農畜産物の供給という重要な役割を果たしています。

3. 札幌市の主な農業

（1）野菜

野菜生産は、札幌市の農業の基幹となるもので、多様な作物が栽培され、市場や農協などを通じて市内のほか道外にも出荷されています。特に生産量が多い作物は、次のとおりです。

①**タマネギ**～作付面積は約270ha
「札幌黄」「さつおう」「F1品種」
日本での食用としては、明治4年（1871年）に札幌で試験栽培されたのが最初とされ、後に札幌農学校において本格的な生産が開始されました。
《主な生産地》東区の丘珠地区から北区篠路地区にかけての伏古川流域と白石区東米里地区の旧豊平川流域

②**レタス**～作付面積は約54ha
「玉レタス」「リーフレタス」「サニーレタス」
《主な生産地》北区太平・篠路・茨戸地区、東区、厚別区 他

③**小松菜**～作付面積は約13ha
昭和62年（1987年）から東区丘珠・東雁来地区で生産が始まり、現在は南区藤野・簾舞地区や西区小別沢地区でも生産されており道内でも有数の産地となっています。

④**ほうれん草**～作付面積は約7ha
「ポーラスター」
《主な生産地》清田区真栄・有明地区、南区滝野・常盤地区

⑤**「大浜みやこかぼちゃ」**
～作付面積は約19ha
《主な生産地》手稲区手稲山口地区

⑥**「サッポロスイカ（山口スイカ）」**
～作付面積は約1ha
《主な生産地》手稲区手稲山口地区

（2）果樹

栽培面積約28ha **「サクランボ」「リンゴ」「モモ」「ウメ」「ブドウ」「プラム」「プルーン」「ブルーベリー」**など多品目
《主な生産地》南区藤野地区から定山渓地区までの豊平川沿い。南区や東区中沼地区では、ブルーベリー等の小果樹の栽培も行われています。

（3）花き

①**切花**～夏季冷涼な気候を生かした栽培で都府県にも出荷
「バラ」「カーネーション」「ワレモコウ」など

②**鉢花**～**「シクラメン」「ベゴニア」「ポインセチア」**など
《主な生産地》清田区真栄・有明地区や手稲区手稲山口地区など

（4）水稲

作付品種は良質・良食味米**「ななつぼし」**を主力品種として**「ゆめぴりか」、「きたくりん」**などが栽培されています。
《主な生産地》北区篠路・茨戸地区、南区藤野・簾舞・小金湯地区を中心に生産されています。

(5) 畑作物

主に小麦が北区方面を中心に作付けされており、市内の作付面積は約85haです。品種は、秋まき小麦は「きたほなみ」が、春まき小麦は「春よ恋」が主に作付けされています。そのほか、そばの栽培を行っている生産者が数件います。

(6) 畜産

畜産業は都市化に伴う周辺住宅地との環境問題、生産者の高齢化・後継者不足、畜産物の輸入増加による価格低迷などにより、ここ20年間で飼養戸数・頭数とも大幅に減少しています。

①酪農（約700頭）
牧草を中心とした飼料作物の作付面積は、市内の全耕地面積の3割近くを占めています。
《主な生産地》 北区篠路・屯田地区、東区中沼地区・東雁来地区、白石区東米里地区、手稲区手稲前田地区 他
②養豚（1戸 出荷頭数 約1,500頭）
特徴ある良質な豚肉の生産をしています。
③養鶏（1,000羽以上飼養する農家は2戸）
特徴ある良質な鶏卵生産をしています。

＊参考資料：令和6年度版　さっぽろの農業（札幌市経済観光局農政部）

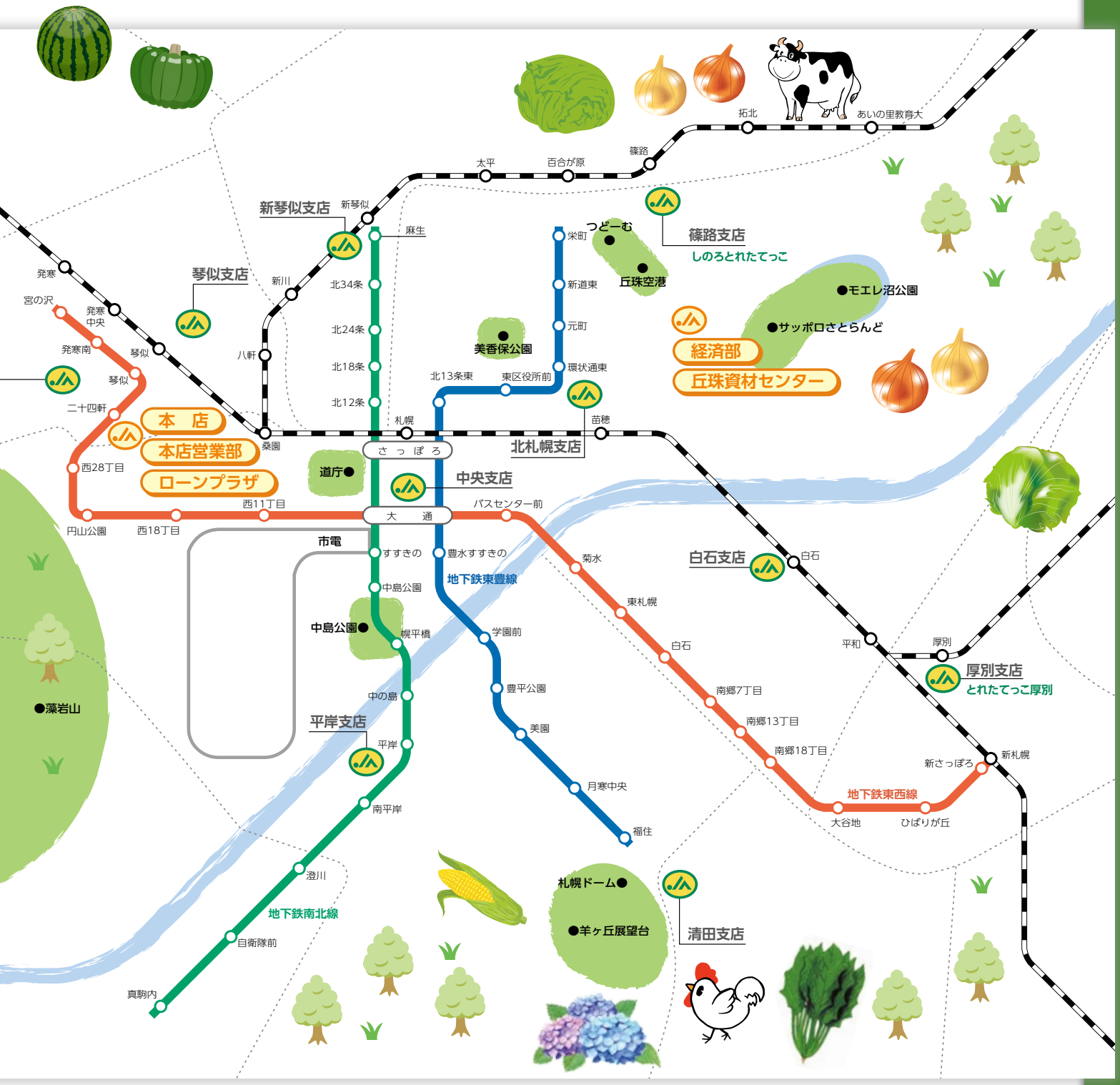

石狩の農業と街マップ

地域のみなさまに近い農業で新鮮な農畜産物をお届けします

1. 石狩市の自然

石狩市は札幌市の北側に隣接し、石狩湾に臨む水に恵まれた環境にあります。江戸時代初期には河口部流域が「場所」(交易を行う範囲)に指定されたことや交通の要所であったことから、西蝦夷地の中心地として重要な役割を果たしてきました。近年は、石狩湾新港をベースにした国際的な文化・経済の拠点として、めざましい発展を遂げています。総面積は722.33km²。東西に28.88km、南北67.04kmに広がっています。西側一帯は石狩湾に接しています。

北海道の中でも温暖で四季の変化に富み、台風の影響も極めて少ないのが特徴です。対馬海流の影響による海洋性気候で、春から夏、秋にかけてはしのぎやすく、冬期間の気温も零下10度以下になることは少なく、気温格差もそれほど大きくありません。積雪も12月から3月頃までで、最深積雪は120センチ前後です。

2. 石狩市の農業の経緯

石狩で最初に開拓が始まったのは生振と花畔で、明治4年（1871年）のことです。明治7年（1874年）ごろからは養蚕も行われていた記録が残っています。その後、明治末から大正期にかけて、樽川村や花畔村は道内酪農の中心地となります。

戦後の造田の成功により広大な水田地帯となった石狩でしたが、農業生産基盤の大きな変化を受けて野菜生産にも注力し、ミニトマトなど新しい作物のブランド化、新規就農者の受け入れ、クリーン農業の推進など、様々な試みがなされています。

3. 石狩市の主な農業

石狩地区は、札幌市に隣接する立地の優位性を活かした「都市近郊型農業」を推進し、水稲をはじめ、小麦、馬鈴薯、人参などの土地利用型作物や、ブロッコリー、ミニトマト、さやえんどう等の労働力集約型作物、花き栽培や畜産など多様な農業が展開されています。

（1）水稲【きらら397、ななつぼし、ゆめぴりか、あやひめ、きたくりん】

石狩市は道内有数の食味を誇る良質産地であり、石狩市で生産される農作物取扱高の3割以上を占める主要作物となっています。安全・安心な農産物生産につながる北海道独自の栽培基準制度「YES! clean」を導入し、消費者より信頼される米産地の形成に積極的に取り組んでいます。

（2）小麦【春よ恋（春小麦）、きたほなみ（秋小麦）】

製パン性に優れた春まき小麦強力粉「春よ恋」、麺類に適した秋まき小麦薄力粉「きたほなみ」の栽培・生産に取り組み、石狩産の小麦を通じた地産地消による地域活性化に貢献しています。

（3）ブロッコリー

石狩地区では、平成11年（1999年）に生振地区で栽培が開始された後、平成30年（2018年）には販売金額が4億円に達するなど水稲に次ぐ石狩の主要生産物です。栄養価が高く、近年の消費拡大を受け、令和8年（2026年）には、昭和49年（1974年）のじゃがいも以来52年ぶりに農林水産省の「指定野菜」に追加される予定です。

（4）さやえんどう

石狩市は、冷涼な気候を好むさやえんどう栽培に適しており、北海道でも有数の生産地です。

市場からは最高級の評価をうけており、秀品は高級料亭で使われるほどの品質の良さを誇っています。砂壌土地帯での栽培のため、さやが薄く形状は美しく、味は甘みがあるのが特徴です。

（5）アスパラガス

石狩では、春に寒暖の差があるため、糖度が乗った甘いアスパラガスになるのが特徴です。品種を厳しく選定し、グリーンの強さにこだわった美味しいアスパラガスを出荷しています。

JAさっぽろの直売所「地物市場とれのさと」では旬の時期に朝採れ新鮮なアスパラガスが店頭に並び、購入希望のお客様が開店前から長蛇の列を作るほどの人気です。

（6）ミニトマト

畑地かんがい施設の整備、施設園芸の普及拡大とともに生産振興を図ったミニトマトは、「いしかり DE CHU!」のブランド名で出荷され高い評価を受け、新規就農者の作付作物としても定着しています。栽培基準制度「YES! clean」認証を受けるなど、安心・安全な食の提供を考慮しながら栽培しているのが特徴です。

（7）畜産

石狩地区はかつて酪農が盛んでしたが、石狩湾新港地域の開発や宅地造成の影響により、都市近郊型農業地域へと変わったことで、都市環境調和型の畜産業を展開しています。搾りたての生乳を使用したアイスクリームの販売が人気です。

石狩八幡支店
営農販売部
石狩経済店
八幡SS
石狩湾
石狩河口橋
231
茨戸川
石狩川
337
石狩花畔支店
337
シャトレーゼ
ガトーキングダム サッポロ
273
石狩手稲通
石狩市役所
花畔SS
231
樽川7番通
地物市場とれのさと

Ⅰ. JAさっぽろの概要

JAさっぽろは札幌市農業協同組合の愛称です。

JAは、農家および地域のみなさまを組合員とする協同組織です。

JAさっぽろ

JAの目印になるマークです。

「ゆるぎのない大地」と「日本の国土」をイメージした安定感のあるデザイン。三角形は自然を、Aの部分は「人間」を、J の左端の円は「農業の豊かさ」「実り」「人の和」を象徴しています。

組織の絆

営農する組合員と土地活用する組合員が共に集う協同組合です

組織の目的

組合員の営農と生活の充実・向上を通じて、地域農業の発展と住み良い地域社会を築いていきます

社会的役割

農業と街づくりを通じて地域社会に豊かな都市生活を提供していきます

地域との絆づくり

組織の目的と社会的役割を支持していただける、JAとJA運動の理解者を育んでいきます

街と人のあいだに ——

農業の未来と豊かな暮らしのために、
組合員のみなさまと地域のみなさまのために、価値あるサービスを提供し、
街と人のあいだで頑張る、JAさっぽろです。

経営理念

わたしたちは笑顔をつなぐ虹の大樹でありたい

経営ビジョン

**わたしたちは協同活動を通じて地域農業を振興し
組合員の願いを実現します**

重点テーマ

**農業振興へ
「農業の持つ価値の発信」**

令和6年度　業績ハイライト

損益の状況

損益の状況については、令和5年の合併によって得た経営資源を活用し、各事業において組合員のみなさまに合併の効果を感じていただけるような事業活動に取り組んだ結果、計画を大きく上回る実績を挙げており、経常利益は前年度末対比211百万円増の896百万円となりました。

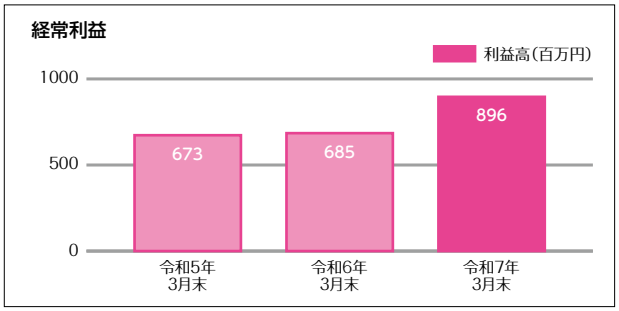

自己資本比率

令和7年3月末の自己資本比率は13.95%となり、前年度末より0.57%上昇しました。これは国内基準である4.00%を大きく上回る水準となっており、JAさっぽろの経営が健全かつ安全であることを示しております。

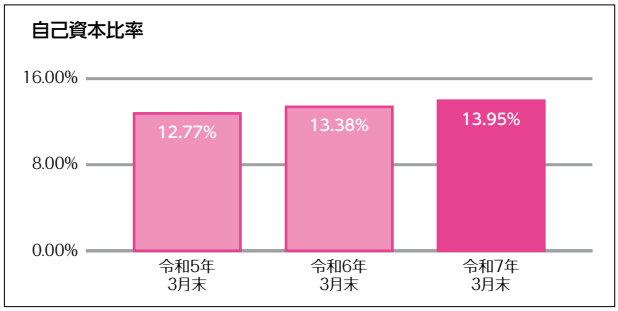

出資金の状況

出資金残高は、当JAへのご理解をいただいた組合員および地域のみなさまからのご出資により、7,363百万円となりました。(前年度末対比99.62%)出資金は当JAのより安定的な運営と事業活動の費用にあてられます。

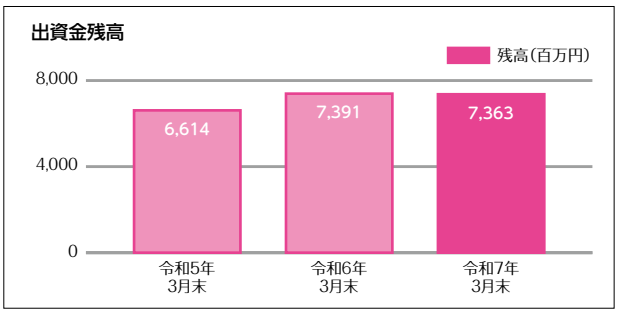

貯金の状況

貯金残高は、地元農産物を特典とした貯金キャンペーンや窓口での農産物販売によって農業の持つ価値を地域のみなさまへ向けた発信に取り組んだ結果、368,749百万円となりました。(前年度末対比99.14%)

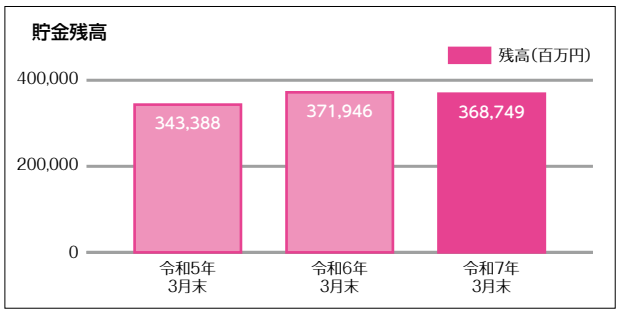

貸出金の状況

貸出金残高は、農業資金や住宅ローンなど多様な資金ニーズへのきめ細かな対応に取り組んだ結果、109,431百万円となりました。
(前年度末対比102.23%)

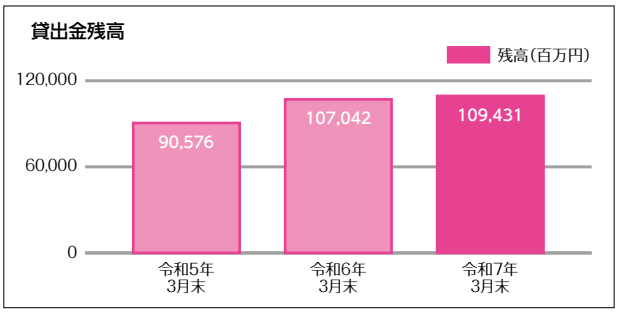

長期共済保有高(年金共済を含む)の状況

長期共済保有高は、組合員・利用者のみなさまと、より緊密なつながりを構築し、お客様一人ひとりに「ひと・いえ・くるま」のニーズに応じた最適な保障とサービスの提供に取り組んだ結果、632,266百万円となりました。(前年度末対比99.25%)

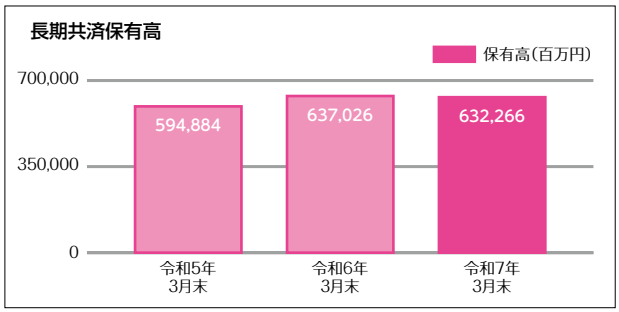

長期共済新契約高(年金共済を含む)の状況

長期共済新契約高は、利用者のみなさまへのフォロー活動を通じた総合保障の提案や、デジタル手続きサービスの普及など利便性の向上に取り組んだ結果、56,997百万円となりました。(前年度末対比93.68%)
*フォロー活動～お客様の近況確認や保障点検、リスク診断を中心とした情報提供活動です。

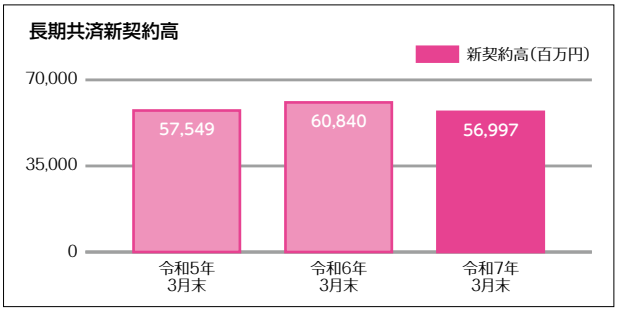

短期共済新契約掛金高の状況

短期共済新契約掛金高は、農業および日常生活での賠償リスクに対する備えを中心に加入促進活動に取り組んだ結果、1,224百万円となりました。
(前年度末対比107.45%)

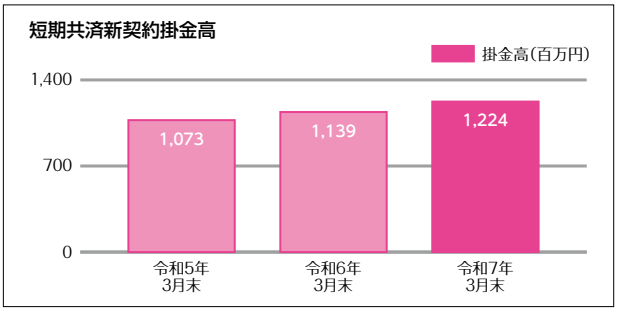

販売品取扱高の状況

販売品取扱高は、JAいしかりとの合併に伴う取扱量の増加、直接販売の強化に取り組み、特に直売所では広く多くのみなさまにご購入いただきました。全ての店舗で前年度を上回る販売実績となり4,352百万円となりました。
(前年度末対比136.24%)

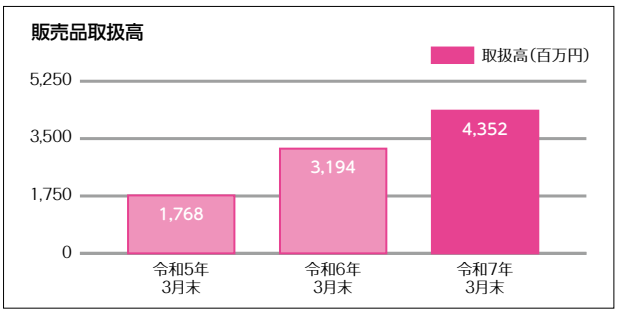

購買品供給高の状況

購買品供給高は、JAいしかりとの合併に伴う供給量の増加、予約購買を中心とした取りまとめの強化による予約購買率の向上と生産コストの低減に取り組んだ結果、3,048百万円となりました。
(前年度末対比170.89%)

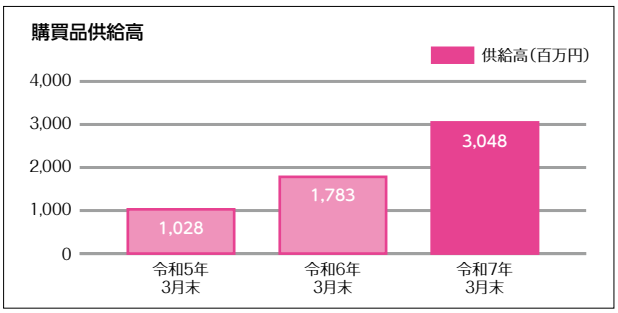

土地建物売買取扱高の状況

土地建物売買取扱高は、“よろずサポーター”による対話を重視した相談支援活動によりみなさまのニーズの把握と各種提案、情報提供活動の強化に取り組んだ結果、6,238百万円となりました。
(前年度末対比114.76%)

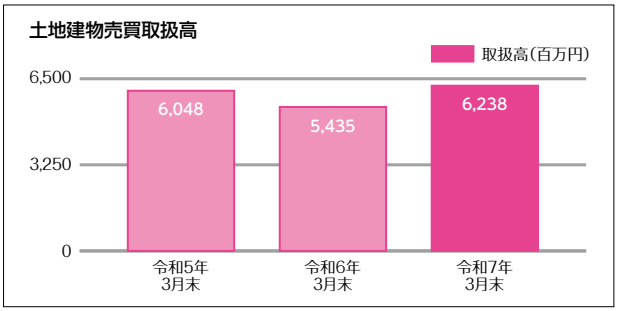

組織の概要・機構図

機構図

令和7年4月1日現在

- 総(代)会
  - 理事会
    - 代表理事組合長
    - 代表理事副組合長
    - 専務理事
      - 常務理事(経済)
      - 常務理事(信用)
      - 参事
      - 金融部
        - 貯金融資課
        - 遺言信託課
        - ローンプラザ
      - 営業部
        - 金融共済課
        - 資金運用課
      - 共済部
        - 推進課
        - 事務課
      - 融資審査部
        - 融資審査課
      - 相談部
        - 資産管理課
        - 相談課
      - 経営企画部
        - 経営企画課
        - 広報課
        - 経理電算課
      - 総務部
        - 総務課
        - 人事課
        - リスク管理課
        - [統括支店]
          - 南支店
            - 金融共済課
            - 相談課
          - 平岸支店
            - 金融共済課
            - 相談課
          - 白石支店
            - 金融共済課
            - 相談課
          - 琴似支店
            - 金融共済課
            - 相談課
          - 手稲支店
            - 金融共済課
            - 相談課
          - 西町支店
            - 金融共済課
            - 相談課
          - 中央支店
            - 金融共済課
            - 相談課
          - 清田支店
            - 金融共済課
            - 相談課
          - 厚別支店
            - 金融共済課
            - 相談課
          - 北札幌支店
            - 金融共済課
            - 相談課
          - 篠路支店
            - 金融共済課
            - 相談課
          - 新琴似支店
            - 金融共済課
            - 相談課
          - 石狩花畔支店
            - 金融共済課
            - 相談課
            - 石狩八幡支店
  - 監事会
    - 代表監事
    - 常勤監事
    - 内部監査室
    - 経済部
      - 営農販売課
        - 玉葱選果センター
        - 丘珠資材センター
        - 南経済店
        - 手稲経済店
        - 清田経済店
        - 篠路経済店
        - 各直売所
      - 購買課
        - 丘珠資材センター
        - 南経済店
        - 手稲経済店
        - 清田経済店
        - 篠路経済店
        - 各直売所
    - 営農販売部
      - 青果課
        - ベジタブルファクトリー
      - 米麦課
        - 米麦乾燥調製施設
      - 営農課
        - 石狩経済店
        - とれのさと
        - 八幡給油所
        - 花畔給油所
      - 購買課
        - 石狩経済店
        - とれのさと
        - 八幡給油所
        - 花畔給油所

組織の概要

令和7年3月31日現在

設立 ▶ 平成10年4月1日　札幌市内5JA合併
令和5年10月1日　JAさっぽろとJAいしかり合併

地区 ▶ 札幌市一円、北広島市一円、石狩市一円、江別市一円、小樽市銭函、当別町一円、恵庭市一円、余市町黒川町、余市町大川町、岩見沢市栗沢町耕成

事業年度 ▶ 4月1日～3月31日

拠点 ▶ 本店　経済部（丘珠）　営農販売部（八幡）
給油所 2　統括支店 13　支店 1
丘珠資材センター　経済店5

組合員 ▶ 正組合員　3,733名
准組合員　33,997名
合計　37,730名

総代 ▶ 総代数　656名
（令和7年11月までは定数675名）

役員 ▶ 理事　23名（内、常勤5名）
監事　8名（内、常勤1名）

地区運営協力委員 ▶ 191名（13地区）

専門部会 ▶ 資産管理部会　青色申告会
経済部門専門部会数　20部会

協力組織 ▶ 青(壮)年部 185名／女性部 312名

職員 ▶ 371名（正職員 328名　常勤嘱託 43名）

JAさっぽろの生産者直売所

とれたてっこ南

所 在 地 ▶ 札幌市南区石山2条9丁目7番88号
JAさっぽろ南支店に隣接
電話番号 ▶ 011-592-6141(営業期間中のみ)
営業期間 ▶ 6月上旬～11月上旬
月～金　9:30～15:00　　土　9:30～13:00
営業曜日 ▶ 月曜日～土曜日(日曜・祝日　定休)

とれたてっこ西

所 在 地 ▶ 札幌市手稲区前田1条10丁目3番20号
JAさっぽろ手稲支店に隣接
電話番号 ▶ 011-682-7161
営業期間 ▶ 6月中旬～11月上旬　10:00～15:00
営業曜日 ▶ 月曜日～金曜日(土曜・日曜・祝日　定休)

とれたてっこ厚別

所 在 地 ▶ 札幌市厚別区厚別中央5条3丁目1番6号
JAさっぽろ厚別支店横
電話番号 ▶ 011-891-2154
営業期間 ▶ 6月～10月　10:00～15:00
営業曜日 ▶ 月曜日～金曜日(土曜・日曜・祝日　定休)

しのろとれたてっこ

所 在 地 ▶ 札幌市北区篠路3条10丁目1番1号
JAさっぽろ篠路支店に隣接
電話番号 ▶ 011-771-2130(営業期間中のみ)
営業期間 ▶ 6月～10月　10:00～15:00
営業曜日 ▶ 月曜日～土曜日(日曜・祝日　定休)

地物市場とれのさと

所 在 地 ▶ 石狩市樽川120番地3
電話番号 ▶ 0133-73-4500
営業期間 ▶ 通年営業　12月～3月　10:00～15:00
4月～11月　9:30～17:00
営業曜日 ▶ 12月～3月　水曜日定休　4月～11月　無休

組合員数・役員数

組合員数

令和7年3月31日現在（単位：組合員数）

資格区分		前期末	当期増加	当期減少	当期末	増　減
正組合員	個　人	3,772	102	178	3,696	△ 76
	法　人	35	2	0	37	2
	計	3,807	104	178	3,733	△ 74
准組合員	個　人	34,291	795	1,443	33,643	△ 648
	法　人	354	6	6	354	0
	計	34,645	801	1,449	33,997	△ 648
合　計		38,452	905	1,627	37,730	△ 722

備考　当期末正組合員戸数　3,068戸
　　当期末准組合員戸数　31,362戸

〔注記〕資格変更の場合、旧資格区分において期中脱退、新資格区分において期中加入として集計しております。

役員一覧

（理　事）　令和7年7月1日現在

代表理事組合長	軽部　幹夫	理　事	寺田　敏則
代表理事副組合長	須合　経一	理　事	木内　克博
専務理事	丸岡　晃	理　事	浅井　義正
常務理事	水嶋　仁光	理　事	古瀬　庄吾
常務理事	氏家　暢	理　事	熊木　基雄
理　事	奥内　尚史	理　事	木田　和良
理　事	中西　偉	理　事	菅原　正行
理　事	伊藤　幸一	理　事	中村　武史
理　事	池田　利碩	理　事	新居　直樹
理　事	山末　学	理　事	丹羽　恵子
理　事	脇屋　佳史	理　事	横山　静江
理　事	目黒　晴夫		

以上23名　うち常勤5名

（監　事）　令和7年7月1日現在

代表監事	荒井　和哉	監　事	殿山　幹也
常勤監事（員外）	長縄　道弘	監　事	因幡　克己
監　事	髙田　裕一	監　事	佐々木雅史
監　事	細田　克文	監　事	川上　登

以上8名　うち常勤1名

会計監査人

みのり監査法人

当JAは、農協法第37条の2の規定に基づき、当JAの計算書類、すなわち貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案および注記表ならびにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

JAさっぽろ 店舗・ATM 一覧

店舗・施設名	所在地	電話番号	ATM稼働時間 平日8：45～18：00※
本店	札幌市中央区北10条西24丁目1番10号	☎011-621-1311	
本店営業部		☎011-621-1310	土曜日 9：00～14：00
ローンプラザ		☎011-590-5571	
南支店	札幌市南区石山2条9丁目7番88号	☎011-591-4111	土曜日 稼働していません
平岸支店	札幌市豊平区平岸2条9丁目2番15号	☎011-831-1156	土曜日 9：00～14：00
白石支店	札幌市白石区平和通2丁目北4番26号	☎011-861-0333	土曜日 9：00～14：00
琴似支店	札幌市西区八軒1条東1丁目5番11号	☎011-611-4261	土曜日 9：00～14：00
手稲支店	札幌市手稲区前田1条10丁目3番20号	☎011-681-3101	土曜日 9：00～14：00
西町支店	札幌市西区西町北6丁目1番10号	☎011-661-3485	土曜日 稼働していません
中央支店	札幌市中央区北4条西1丁目1番地	☎011-251-2077	土曜日 稼働していません
清田支店	札幌市清田区真栄1条1丁目1番17号	☎011-881-2855	土曜日 9：00～14：00
厚別支店	札幌市厚別区厚別中央5条3丁目1番20号	☎011-891-2111	土曜日 9：00～14：00
北札幌支店	札幌市東区北13条東16丁目2番1号	☎011-781-4121	土曜日 9：00～14：00
経済部	札幌市東区北37条東30丁目499番地180	☎011-789-1600	
丘珠資材センター		☎011-781-7393	
篠路支店	札幌市北区篠路3条10丁目1番1号	☎011-771-2111	土曜日 9：00～14：00
新琴似支店	札幌市北区新琴似8条1丁目1番36号	☎011-726-0111	土曜日 9：00～14：00
石狩八幡支店	石狩市八幡2丁目332番地11	☎0133-66-3321	土曜日 稼働していません
営農販売部		☎0133-66-3344	
石狩経済店		☎0133-66-4488	
石狩花畔支店	石狩市花畔1条1丁目2番地1	☎0133-64-2205	土曜日 稼働していません
八幡給油所	石狩市八幡1丁目422番地3	☎0133-66-3927	
花畔給油所	石狩市花畔360番地58	☎0133-64-2119	

○店舗外ATM

北札幌支店 店外ATM	札幌市東区北37条東30丁目499番地180	【平日のみ稼働】9：00～17：00

直売所名	所在地	電話番号	営業曜日・営業時間※
とれたてっこ南	札幌市南区石山2条9丁目7番88号	☎011-592-6141	月～金 9：30～15：00 土 9：30～13：00
とれたてっこ西	札幌市手稲区前田1条10丁目3番20号	☎011-682-7161	月～金 10：00～15：00
とれたてっこ厚別	札幌市厚別区厚別中央5条3丁目1番6号	☎011-891-2154	月～金 10：00～15：00
しのろとれたてっこ	札幌市北区篠路3条10丁目1番1号	☎011-771-2130	月～土 10：00～15：00
地物市場とれのさと	石狩市樽川120番地3	☎0133-73-4500	12月～3月 10：00～15：00【水曜日休業】 4月～11月 9:30～17:00【無休】

※石狩八幡支店・石狩花畔支店の平日ATM稼働時間は8:45～17:30となっております。
※各直売所の営業開始時期や終了時期については最寄りの当JA本支店窓口までお問い合わせください。
また営業時間等は変更する場合があります。

営業時間

金融共済窓口	平日	9：00～15：00
不動産プラザ・相談課	平日	9：00～17：00
	【不動産プラザ】白石店・西町店・中央店・石狩花畔店 【相談課】南支店・厚別支店	＊左記の6店舗は営業時間が異なります。 9：00～15：00
	【不動産プラザ】厚別店	定休日無 9：00～17：00（年末年始を除く） ＊臨時休業等により営業日が変更となる場合があります
ローンプラザ	平日（水曜日・祝日 定休）	9：00～17：00
	土曜日・日曜日	10：00～15：00
丘珠資材センター	3月～10月	平日 9：00～16：00 土曜日 9：00～12：00
	11月～2月	平日 9：00～16：00
石狩経済店	4月～9月	平日 9：00～16：30 土曜日・祝日 9：00～12：00
	10月～3月	平日 9:00～16:30【12月～2月は水曜日休業】
八幡給油所		8:00～18:00【12/31～1/3・12月～3月の日曜日休業】
花畔給油所		8：00～19：00【1/1～1/3休業】

※本店営業部は当面の間、窓口の営業時間を変更し、昼時間（11:30～12:30）を休業としております。

特定信用事業代理業者および共済代理店の状況

●特定信用事業代理業者

現在、ありません。

●共済代理店

令和7年7月1日現在

No.		共済代理店名	所在地	電話番号
1		㈲メカニック札幌オート	札幌市白石区川北2267番地68	☎011-872-4005
2		ゼータ プラス	札幌市白石区米里1条3丁目2-25	☎011-827-9863
3	★	栄大自動車工業㈱	札幌市西区発寒13条14丁目1080-23	☎011-663-9616
4		㈱セイロモータース北海道支店	札幌市北区新川4条20丁目1-35	☎011-765-4000
5		㈱札幌奈良自動車工業	札幌市北区新川3条20丁目1-13	☎011-765-3200
6		㈲髙橋自動車工業	札幌市西区発寒14条2丁目10-2	☎011-661-0875
7		㈱ＨＫカーサービス	石狩市花川南7条3丁目70番地	☎0133-75-6565
8		北海道スバル㈱	札幌市西区西町南14丁目1-1	☎011-668-2111
9		㈱ホクレン商事	札幌市北区北7条西1丁目2-6	☎011-737-3360
10	★	㈱秋元自動車工業	札幌市中央区北12条西18丁目36番地7	☎011-642-9244
11	★	小林兄弟自動車工業㈲	札幌市豊平区月寒東2条19丁目2-24	☎011-852-2425
12		㈱林自動車札幌	札幌市清田区北野2条3丁目1-3	☎011-881-6116
13		㈲カークラブレッグ	札幌市清田区平岡5条4丁目11-17	☎011-883-4999
14		㈱ホクレン油機サービス	北広島市輪厚中央4丁目10番地6号	☎011-807-0493
15	★	㈱テクニカルオート	札幌市厚別区大谷地東1丁目4-20	☎011-891-0794
16	★	美住自動車工業㈱	札幌市東区東苗穂3条3丁目1-104	☎011-781-2156
17		三愛自動車工業㈱	札幌市東区北42条東19丁目1-1	☎011-781-9111
18		㈱ワンライン	札幌市東区東苗穂14条3丁目30-1	☎011-792-2222
19		オートスポーツ札幌	札幌市東区北27条東9丁目1番16号	☎011-768-8558
20	★	日免オートシステム㈱	札幌市北区東茨戸1条1丁目28番地	☎011-774-3111
21		㈱菊池自動車	札幌市東区中沼町92番地175	☎011-374-1303
22		Honda Cars 札幌西八軒店	札幌市西区八軒6条西10丁目1-2	☎011-612-5111
23		㈱屯田モーター商会	札幌市北区屯田5条5丁目3-1	☎011-771-0395
24		北海道車体株式会社　石狩工場	石狩市新港西2丁目779番地	☎0133-74-2911
25		有限会社早坂自動車整備工場	石狩市花川北1条4丁目214番地	☎0133-73-2004

★はJA共済指定工場

子会社の概要

子会社の概要

令和7年7月1日現在

会社名	札幌協同振興株式会社
代表者名	関根俊彰
所在地	札幌市西区八軒1条東1丁目5番12号
主要な事業内容	不動産・保険・リース・外商
施設の概要	事務所1
設立年月日	昭和51年8月16日
資本金総額	50,000千円
当組合の議決権比率	100%
当組合および他の子会社の議決権比率	100%
役員数	7名
うち、組合役員との兼職者数	4名
組合職員との兼務者数（含出向者）	2名
社員数	26名
うち、組合出向職員(含兼務者)	0名

札幌伝統野菜

札幌黄（玉葱）

札幌大球（キャベツ）

【札幌伝統野菜の定義】

1. 札幌市内で栽培された野菜であること
2. 品種名に『サッポロ』の地名がついていること
3. 現在でも種子ないし苗があり、生産物の入手（栽培）が可能なものであること

サッポロミドリ（枝豆）

札幌大長ナンバン

札幌白ゴボウ

指導事業・販売事業

都市型農業の優位性を生かし、札幌と石狩の農業の将来を見据えた担い手と共に持続性のある営農環境を構築いたします。さらに札幌と石狩、両地区の市民のみなさまに愛される安全・安心な農畜産物の生産・供給に努めてまいります。

札幌市農業振興協議会

↕ ↕

JAさっぽろ
および
生産者専門部会

↕ ↕

石狩市農業総合支援センター

行政との連携で札幌と石狩の農業を支え、
地域農業の振興と発展に取り組んでいます。

地域農業の振興

札幌と石狩を中心に生産された地場の農畜産物を通じ、地産地消の重要性や都市近郊農業の魅力を消費者のみなさまにPRしています。

現場に密着した営農指導

行政などの各関係機関と連携し、土づくり、適切な施肥・防除指導を行い、生産技術の向上に努めています。

安全・安心な農畜産物の生産

生産履歴記帳運動を徹底し、安全・安心な農畜産物の生産・供給に努めています。

購買事業

組合員のみなさまの生産に必要な肥料や農薬などの仕入れの集約化と配送の効率化に取り組むことで、生産コストの低減に努めております。

また、自動車・農機具・除雪機などの取り扱いについてもメーカーや関係機関との連携を図り、組合員ニーズに応えた購買品の供給に努めております。

地域との交流

地域のみなさまに農業とJAをより身近に感じていただくために、園芸資材・苗物などの販売や市民農園の斡旋などを通じ、地域との密着化を図りながら農業に対する理解促進に取り組んでいます。

＊肥料・農薬などの資材は丘珠資材センターおよび石狩経済店でお取り扱いしております。

相談事業（宅地等供給事業）

組合員の抱える課題への
支援と資産保全のために、
経営相談、資産管理相談を
進めています。

不動産の有効活用をバックアップ

組合員の資産保全のために不動産の運用、活用に関するさまざまなご相談に応じています。

組合員の抱えるさまざまな「悩み」の解決をサポートします。

研修等を通じて職員の能力向上に取り組んでいます。（相談事業育成研修）

土地活用における情報の提供

広報誌「虹の大樹」の不動産プラザ通信で事例紹介や、活用情報の提供を行っています。

土地をより良く活用したい

資産活用相談

- 市場調査
- 運営計画
- 施設計画
- 資金計画

マンションや貸店舗を建設したい

設計・施行業務

- 業者選定
- 施工管理
- 設計監理（JAグループ）

老朽化した施設を見直したい

施設再生・営繕業務

相続の相談をしたい

相続・事業継承相談業務

- 相続シミュレーション
- 遺言書作成支援

施設を効率良く管理・運営したい

賃貸管理業務

- 家賃管理等
- 建物維持管理

利用者を確保したい

企業テナント募集業務

- 賃貸条件調整
- 入居審査
- 入居斡旋
- 契約業務等

信用事業

JAバンク

JAバンクは「便利」と「安心」で あなたの資産を大切にお預かりします。

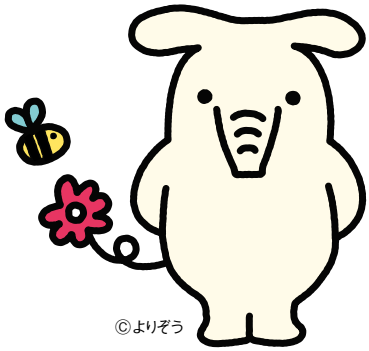

全国の市町村に店舗網を持つJAバンクは、地域に欠かすことのできないメインバンクとして、組合員はもとより地域のみなさまにも身近で便利で安心な総合金融サービスを提供しております。

JAバンク・セーフティーネット

JAバンクでは、「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により「JAバンク・セーフティーネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者のみなさまにより一層の安心をお届けしています。

破綻未然防止システム
破綻未然防止のための JAバンク独自の制度

＋

貯金保険制度
貯金者等保護のための 公的な制度

破綻未然防止システム

JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、①個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、②経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、③全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払出しができなくなった場合などに、貯金者等を保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度です。
この制度は、銀行・信金・信組・労金等が加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。

JAバンクアプリプラス

窓口やATMに行かなくても、アプリの操作で、残高照会や振込、振替などのサービスがご利用いただけます。

JAバンクアプリ プラスのダウンロードは こちらから。

信用事業

JAは、身近で質の高い金融サービスを提供します。

主な貯金商品

組合員はもちろん地域のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、貯蓄貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいています。

おサイフがわりの便利な口座がほしい。

総合口座

- 給与や年金の自動受け取りができます。
- 公共料金やクレジット代金の自動支払いができます。
- 定期貯金も1冊の通帳で管理できます。
- 定期貯金の残高の 90％以内（最高300万円）で自動融資を受けられます。

貯まったお金を安全・確実に運用したい。

定期貯金

- お預け入れ期間は1ヵ月～5年まで。目的に合わせて自由にお選びいただけます。
- お預け入れ時の利率は満期まで変わらず安心です。

目的に応じて選べる資金プラン。

定期積金

定額式 ●一定金額を毎回積み立て、満期日にまとまった資金をお受け取りできます。

目標式 ●契約時に目標額をあらかじめ決め、旅行など資金の目的に合わせて積立をします。契約期間と掛金の組み合わせの中からご自由にお選びいただけます。

※積立の間隔は、毎月・2ヵ月・3ヵ月・6ヵ月ごとのいずれかを選択できます。
※契約期間は6ヵ月～5年の間で設定できます。

主な貸出商品

組合員のみなさまへのご融資をはじめ、地域のみなさまの暮らしや事業に必要な資金をご融資しています。また、地域経済への発展へ貢献するために地方公共団体等へのご融資も行っております。ローンプラザは土曜日・日曜日も営業し、住宅ローンをはじめとする各種ローンのご相談にきめ細かくお応えいたします。

農業経営を応援します！

営農資金・事業資金

◆お使いみち◆

- 農業経営に必要な設備・運転資金
- 事業に必要な設備・運転資金

あなたの夢をお手伝い！

住宅ローン

◆お使いみち◆

- 住宅・土地の購入資金
- 中古住宅・マンションの購入資金
- 増改築資金
- 他金融機関からの借換資金

プランにあわせて無理のないお支払い！

マイカーローン

◆お使いみち◆

- 個人が所有する乗用車・オートバイの購入資金
- 自動車用品、車検、修理、運転免許取得費用
- JA以外のマイカーローン借換資金

幅広い教育資金に対応！

教育ローン

◆お使いみち◆

- 高校、大学、各種専門学校等に就学時、就学中のお子様の入学金、授業料等

生活に必要な資金の多目的ローン！

フリーローン

◆お使いみち◆

- 生活に必要な一切の資金

カード1枚で必要資金をご用立て！

カードローン

◆お使いみち◆

- 生活に必要な一切の資金
- 急な出費や予期していなかった支払い等

※マイカーローン、教育ローン、フリーローン、カードローンについては、インターネットによる仮審査のお申し込みができます。

その他の業務・サービス

為替業務

全国の JA をはじめ、銀行、信用金庫など各店舗と為替網で結び、当 JA 窓口を通して全国の金融機関へ送金や小切手などの取立が、安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしております。

国債窓口販売業務

国債(個人向け国債、中・長期国債など)の窓口販売をしております。
※一部店舗を除きます。

遺言信託代理店業務

遺言書作成から管理・保管までを行う「管理コース」をお取り扱いしております。

自動振込サービス

口座振替機能サービス

ATM（現金自動受払機）機能サービス

JAが提供する“JAならでは”のクレジットカード JAカード

信用事業手数料のご案内（令和7年7月1日現在、消費税込の金額です。）

JAさっぽろ

振込手数料

お振込方法＼お振込先	当JA同一店あて	当JA他店あて	JA系統あて（※1）	他行あて
窓口ご利用	550円	550円	660円	880円
ATMご利用（※2）	110円	110円	220円	330円
インターネットバンキングご利用	無料	無料	110円	165円
定時自動送金	無料	220円	330円	550円

（※1）JA系統とは、農業協同組合・漁業協同組合・信用農業協同組合連合会・信用漁業協同組合連合会・農林中央金庫のことをいいます。
（※2）キャッシュカードの種類により、別途ATM利用手数料がかかる場合があります。一部の他金融機関のキャッシュカードにつきましては、お取扱できない場合がございます。詳しくは、キャッシュカード発行金融機関にお問い合わせください。

ATM利用手数料（当JAのATMをご利用になる場合の手数料）

ご利用のキャッシュカード		JAバンク	JFマリンバンク	三菱UFJ銀行	他行（三菱UFJ銀行除く）
お取引内容		出金・入金	出金	出金	出金
平　日（※1）	8：45～18：00	無料	無料	無料	110円
土曜日（※2）	9：00～14：00			110円	110円

（※1）北札幌支店店外ATMのご利用時間は9：00～17：00。石狩八幡支店、石狩花畔支店ATMのご利用時間は8：45～17：30となっております。（すべて平日のみ）
（※2）一部店舗においては、土曜日のATMを休止しております。詳しくは窓口へお問い合わせください。

提携ATM利用手数料（提携ATMで当JAのキャッシュカードを利用した場合の手数料）

ご利用のATM		JAバンク	JFマリンバンク	セブン銀行・ローソン銀行 イーネット・ゆうちょ銀行	三菱UFJ銀行	他行（三菱UFJ銀行除く）
お取引内容		出金・入金	出金	出金・入金	出金	出金
平　日	8:45～18:00	無料	無料	110円	無料	110円
	その他の時間帯			220円	110円	220円
土曜日	9:00～14:00			110円	110円	110円
	その他の時間帯			220円	110円	220円
日曜日・祝日	終　日			220円	110円	220円

（※）所定の条件を満たすお客さまは、セブン銀行・ローソン銀行・イーネット・ゆうちょ銀行ATMご利用手数料が規定回数まで優遇されます。詳しくは窓口へお問い合わせください。
（※）稼働時間はATMにより異なります。また、ATM稼働時間であってもJAバンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合があります。

両替手数料

1枚～20枚	無料
21枚～100枚	220円
101枚～1,000枚	440円
1,001枚～2,000枚	880円
2,001枚以上	1,320円（以降、1,000枚毎440円を加算）

大量硬貨入金手数料

1枚～100枚	無料
101枚～1,000枚	440円
1,001枚～2,000枚	880円
2,001枚以上	1,320円（以降、1,000枚毎440円を加算）

（※）貯金入金・振込に係る大量硬貨枚数を対象とし、計数開始後に入金・振込を取りやめる場合も手数料をいただきます。
（※）一度に伝票を複数枚に分けてお取引される場合は、合算した硬貨枚数で手数料を算出します。
（※）記念硬貨・汚損硬貨も計数対象となります。

融資関連手数料

一部繰上返済（※1）		5,500円
全額繰上返済	住宅ローン	33,000円
	住宅ローン以外	5,500円
お借入条件の変更	債務者・保証人・担保・金利等の変更、特約期間の再選択など	5,500円

（※1）JAネットバンクによる個人向けローンの一部繰上返済の場合は無料といたします。

発行手数料

残高証明書	1通につき		550円
小切手帳	1冊（50枚綴り）につき		3,300円
約束手形帳	1冊（50枚綴り）につき		3,300円
取引履歴照合表	照会期間がご依頼日より1年以内の場合	1口座につき	550円
	照会期間がご依頼日より1年超　10年以内	1口座につき	1,100円

再発行手数料

通帳・証書	1通につき	1,100円
ICキャッシュカード	1枚につき	1,100円
JAカード一体型ICキャッシュカード	1枚につき	660円
ローンカード	1枚につき	1,100円

その他手数料

送金手数料	当JAあて	605円
	JA系統・他行あて	770円
振込・送金の組戻料	1件につき	770円
代金取立手数料	電子交換手数料（＊1）	605円
	個別取立	1,100円
取立手形の組戻料	1件につき	1,100円
取立手形店頭呈示料	1件につき	1,100円
不渡手形返却料	1件につき	1,100円

（＊1）手形・小切手等による即時口座入金の場合は無料といたします。

共済事業

「ひと・いえ・くるま」の総合保障で、みなさまを一生涯サポートします。

組合員・利用者のみなさまをはじめ、地域のみなさまのくらしのパートナーであり続けるために…。
JA共済は、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、一人ひとりの人生設計を一生涯サポートします。

ひとの保障

万一の保障、医療や介護、年金の保障などで、ご家族やご自身のくらしをサポートします。

- 万一のときの家族の生活に備える
- 入院や手術に備える
- 教育資金や老後に備える

いえの保障

火災のほか、地震などの自然災害から、大切な建物や家財をお守りします。

- 火災に備える
- 地震などの自然災害に備える
- 災害によるケガ等に備える

くるまの保障

自動車事故のさまざまなリスクに、充実の保障とサービスでお応えします。

- 相手方への賠償に備える
- 事故によるケガ等に備える
- お車の修理に備える

人生設計にあわせて、さまざまな共済をご用意しています。

	こんな方にオススメです		共済の種類	社会人スタート 20代 / 結婚 / お子さまの誕生 30代 / 住宅購入 / お子さまの進学 40代 / お子さまの結婚・独立 50代 / セカンドライフ 60代
ひとの保障	万一のとき、ご家族のために生活費を残してあげたい方	一生涯の万一保障	終身共済	終身共済
	病歴や健康状態に不安がある方	ご加入しやすい万一保障	引受緩和型終身共済	引受緩和型終身共済
	まとまった資金を活用したい方	一生涯の万一保障	生存給付特則付 一時払終身共済（平28.10）	生存給付特則付一時払終身共済（平28.10）
	一定期間、しっかりと万一のときに備えたい方	共済期間が選べる万一保障	定期生命共済	定期生命共済
	お手頃な共済掛金でライフステージに応じた万一保障を準備したい方	ライフステージに応じて備える万一保障	定期生命共済（逓減期間設定型） みちびき	定期生命共済（逓減期間設定型）みちびき
	貯蓄しながら万一のときにも備えたい方	万一保障と貯蓄	養老生命共済	養老生命共済
	病気やケガに備える医療保障がほしい方	充実の医療保障	医療共済 メディフル	医療共済 メディフル
	病歴や健康状態に不安がある方	ご加入しやすい医療保障	引受緩和型医療共済	引受緩和型医療共済
	がんに手厚く備えたい方	充実のがん保障	がん共済	がん共済
	身体に障害を負って働けなくなったときのリスクに備えたい方	就労不能の保障	生活障害共済 働くわたしのささエール	生活障害共済 働くわたしのささエール
	身近な生活習慣病のリスクに備えたい方	特定疾病の保障	特定重度疾病共済 身近なリスクにそなエール	特定重度疾病共済 身近なリスクにそなエール
	一生涯にわたる認知症の不安に備えたい方	一生涯の認知症保障	認知症共済	認知症共済
	一生涯にわたる介護の不安に備えたい方	一生涯の介護保障	介護共済	介護共済
	まとまった資金を活用したい方	一生涯の介護保障	一時払介護共済	一時払介護共済
	老後の生活資金の準備を始めたい方	老後の保障	予定利率変動型年金共済 ライフロード	予定利率変動型年金共済 ライフロード
	お子さま・お孫さまの教育資金を準備したい方	お子さま・お孫さまの保障	こども共済	こども共済
いえの保障	火災や自然災害による建物・家財の損害に備えたい方	建物や家財の保障	建物更生共済 むてきプラス・My家財プラス	建物更生共済 むてきプラス・My 家財プラス
くるまの保障	自動車事故による賠償やケガ、修理に備えたい方	くるまの保障	自動車共済 クルマスター	自動車共済 クルマスター
その他の保障	農業において発生するさまざまなリスクに備えたい方	農業における賠償リスクを保障	農業者賠償責任共済 ファーマスト	農業者賠償責任共済 ファーマスト

※他にも「一時払終身共済（平28.10）」「傷害共済」「火災共済」「自賠責共済」「賠償責任共済」等をご用意しています。
※ご加入いただける年齢は、各共済によって異なります。詳しくはJAまでお問い合わせください。

【25010011022】

『街と人のあいだに…』

当JAは、札幌市および石狩市一円、並びに近隣5市2町を事業区域として、農業者を中心に地域のみなさまが組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、農業の活性化、地域貢献と共生に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員のみなさまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としており、資金を必要とする組合員や地域のみなさまに種々の商品を取り揃えご利用いただいております。

当JAは地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しております。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービスなどを提供するだけではなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めております。

1. 地域からの資金調達の状況

当JAでは、地域のみなさまの着実な資産づくりのお手伝いをさせていただくため、JAらしさを意識した商品、安全・安心な金融サービスの提供に努めております。

貯金残高368,749,352千円（令和7年3月31日現在）＊本誌 22～24・36・55ページをご覧ください。

2. 地域への資金供給の状況

当JAは、組合員や地域のみなさまからお預かりした貯金・積金は、農業をはじめとした地域経済の活性化に役立てるため、円滑な資金供給を行うことで地域社会に還元しております。また、地域のみなさまの「夢」を実現するための資金として「住宅ローン」、「マイカーローン」などの商品を提供しております。

貸出金残高109,431,944千円（令和7年3月31日現在）＊本資料 22～24・36・56～58ページをご覧ください。

3. 文化的・社会的貢献に関する事項

①文化的・社会的貢献に関する事項

・「さっぽろ学校給食フードリサイクル事業」、「献血協力活動」など積極的な取り組みにより、地域のみなさまとの信頼関係の構築に努めています。

さっぽろ学校給食フードリサイクル

「さっぽろ学校給食フードリサイクル」は、学校給食の調理くずや食べ残しなどの生ごみを堆肥化し、その堆肥を利用した作物を給食の食材にする取り組みです。この取り組みを通じて食べ物を大切にする心を育てています。

献血協力活動

献血協力活動として北海道赤十字血液センターに協賛し、職員はもとより地域の皆さまにも呼びかけを行い、多くの方々にご協力をいただいています。

街頭啓発運動

まちづくり推進活動

日頃お世話になっている地域への恩返しとして、当JAでは交通安全を呼び掛ける街頭啓発運動やNPO法人と協力したまちづくり推進活動を行っています。

②情報提供活動

・広報誌「虹の大樹」、コミュニティ情報誌「虹のしずく」の発行により、様々な情報を発信しています。
・組合員のみなさまに支店を身近に感じてもらうことを目的の一つとして、支店広報誌「かわら版」を発行しています。
・ホームページは、スマートフォンやタブレットにも対応し、札幌の農業に関することをはじめとして、キャンペーンやイベント情報などをタイムリーに発信しています。

■虹の大樹

■虹のしずく

■かわら版

■ホームページ

ホームページは、スマートフォンやタブレットにも対応し、札幌と石狩の農業に関することやキャンペーン・イベント情報などをタイムリーに発信しています。

③店舗体制

・店舗網、店舗所在地などについては、本誌16ページをご覧ください。

4. 地域貢献に関する事項（地域とのつながり）

①農業振興活動

・生産履歴や農薬の適正使用などを強く意識した営農活動により「安全・安心な農畜産物」の提供に努めています。
・「地産地消」の振興として、「さっぽろとれたてっこ（産地表示制度）」と「ファーマーズマーケット」（生産者直売所）」の事業拡充に取り組んでいます。
・次代を担う子どもたちへの食農教育は重要な課題であるとの認識から、生産者のみなさまとともに支店を中心とした農業体験学習に取り組んでいます。

石狩農業サポーターづくり

出荷者協議会とれたてっこ清田 野菜販売

女性部員による地産地消推進活動（さとらんど たまねぎフェア2024）

青年部員による地産地消推進活動（さっぽろオータムフェスト）

農業体験学習

農業体験学習

リスク管理体制

組合員・利用者のみなさまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面するさまざまなリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与などの金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

独占禁止法・下請法に違反する行為または違反する恐れのある行為は行いません。

◆信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

◆市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式などのさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

◆流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難にな

る、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱などにより市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

◆オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であることまたは外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスクおよび流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応および改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

◆事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正などを起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

◆内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理および各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、課題の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店および子会社のすべてを対象とし、内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長および監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

法令遵守の体制（コンプライアンスの取組みについて）

◆基本方針

当JAは今日まで「JAとして社会の望むことおよび時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げ、この基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令などを遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続などを遵守することは社会の公

器として当然であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組んでいます。

◆運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢および遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

金融ADR制度への対応

◆苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則などを整備のうえ、その内容をホームページ・チラシなどで公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情などの解決を図ります。

当JAの苦情等受付は、本誌16ページの各支店窓口となります。

・受付時間：午前9時～午後5時

※土・日・祝日および年末年始（12/31～1/3）は除きます。

◆紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

〈信用事業〉

札幌弁護士会 紛争解決センター（電話：011-251-7730）

上記弁護士の利用に際しましては、当JAの支店窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人 JAバンク・JFマリンバンク相談所内　電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

なお、札幌弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

〈共済事業〉

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）
https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構
https://www.jibai-adr.or.jp/

（公財）日弁連交通事故相談センター
https://n-tacc.or.jp/

（公財）交通事故紛争処理センター
https://www.jcstad.or.jp/

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR
https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、各支店窓口にお問い合わせください。

自己資本の状況

●自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のみなさまのニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理および業務の効率化等に取り組んだ結果、令和7年3月末における自己資本比率は、13.95%となりました。

●経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

普通出資による資本調達額

項　目	内　容
発行主体	札幌市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	7,363 百万円（前年度 7,391 百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「自己資本の充実の状況（67～81ページ）」に記載しております。

●自己資本比率の推移

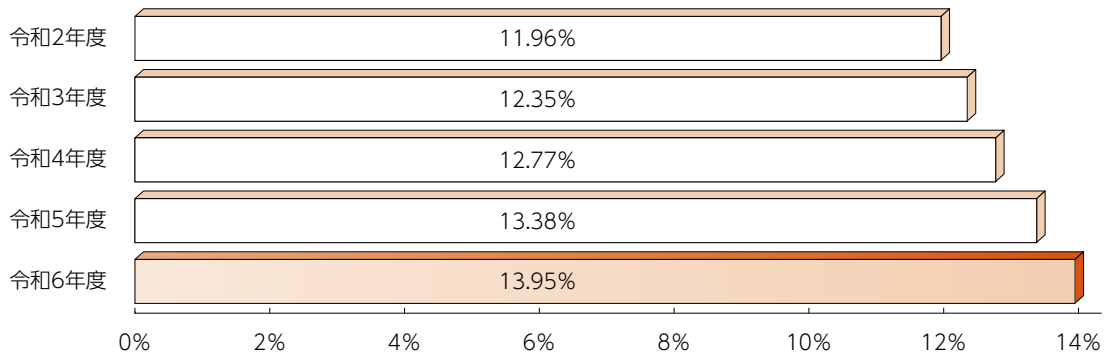

1. 事業の概要

令和6年3月に日本銀行がマイナス金利政策を終了し、低金利が続いていた日本において、17年ぶりに「金利のある世界」が訪れました。円高に振れることで資材価格の高騰が緩和により、生産者の負担軽減が期待されたものの、円安傾向が続く厳しい状況となっております。

そして、6月には「令和の米騒動」と呼ばれる事態が社会問題化しました。米価高騰を受けて、政府は備蓄米の放出に踏み切りましたが、その効果は薄く、今後も高値傾向が続くと見られています。持続的な米づくりに向けた農業所得の安定確保が期待される一方で、米の増産や価格上昇に伴う米離れ、輸入米の増加などによる需給動向にも注視していく必要があります。

当JAでは、令和5年10月の合併によって得た経営資源を活用することにより、令和6年度の事業において計画を大きく上回る実績を挙げております。収支面において事業利益は721,161千円（計画対比312.7%）、経常利益は896,416千円（計画対比227.0%）となりました。

主な事業活動と成果につきまして、以下の通りご報告いたします。

当該年度中に実施した重要事項

特に記載する事項はありません。

組合として対処し解決すべき重要な課題

1. 第6次中期3ヵ年経営計画の重点施策の着実な実践

（1）第6次中期3ヵ年経営計画では、「地域農業の振興」を目標と定め、その達成の指針となる新しい地域農業振興計画を策定しております。
さっぽろ・いしかり両地域の農業が抱える課題の解決に向け、多様な担い手と共に豊かな新しい農業と地域創りに取り組みます。

（2）経営ビジョンを実現すべく、第6次中期3ヵ年経営計画にて定めた重点取組事項を着実に実践することで組織基盤の強化と健全な経営基盤の確立を図り、組合員や地域社会から必要とされる組織づくりに取り組みます。

2. コンプライアンス態勢の強化

（1）コンプライアンス・プログラムの着実な実践により、役職員のコンプライアンス意識の醸成と高い倫理観を育成すると共に社会的責任や公共的使命を十分に認識し、不祥事等の未然防止に取り組みます。

3.「3つの方針」への対応

（1）①自己改革の実践方針（農業者の所得増大の取り組み）、②中長期の収支シミュレーションを踏まえた経営基盤強化の取り組み、③准組合員の意思反映および事業利用方針を総代会で決定する等（「3つの方針」）への対応に取り組みます。

経済事業（販売・購買）

1. 農業所得の向上

（1）生産者農業所得向上のため、市場流通を基本とした販売と量販店・実需者への直接販売の強化に取り組みました。特に直売所では広く一般市民の方に購入いただいたほか、「令和の米騒動」に端を発した地場産米の大幅な売上伸長の結果、全ての店舗で前年度を上回る販売実績となりました。

（2）予約購買を中心とした、系統および商系業者との同行訪問による取りまとめの強化により予約購買率の向上と生産コスト低減に取り組みました。また、安価資材の情報提供や新たな資材試験による普及促進に取り組みました。

2. 組合員との連携強化

（1）組合員との対話を通じ、作付状況に合わせた有利販売の提案や栽培技術の適期励行、および病害虫発生予察情報などの情報提供に取り組みました。

（2）農作業受託事業によるドローン防除の受託やヘリ防除の外部委託など、農作業の負担軽減に取り組んだほか、新たに札幌地区でのドローン防除の利用やバラ蒔き播種の試験などを行いました。

3. 時代に即した情報の発信

（1）ＪＡコネクトを活用したタイムリーな情報提供および各種SNSを活用した各直売所の情報提供を行いました。

4. 札幌農業（地産地消）の発信

（1）各直売所での地元農産物販売の推進やインショップなどでの地場農産物を購入する機会の提供、また各種イベントを通した札幌・石狩産農産物のPRを通じ、地産地消に取り組みました。

5. 地域性を活かした農業への支援

（1）行政等関係機関と連携した新規就農相談および石狩市農業総合支援センターが主体となった研修生の受入や各種支援に取り組んだほか、経営所得安定対策申請事務や畑地化申請の相談・申請支援を行いました。

（2）グリーンサポーター事業による雇用労働力の確保やバイトアプリの使用普及を図り、農作業労働力の確保・支援に取り組みました。

■販売品取扱高（令和6年度実績）

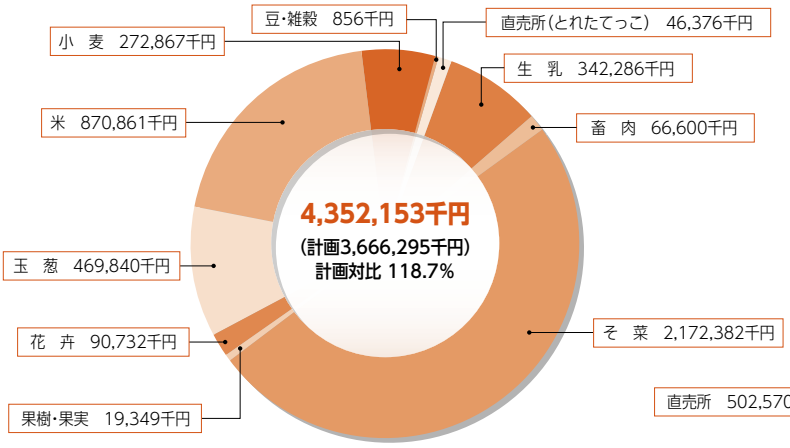

■購買品供給高（令和6年度実績）

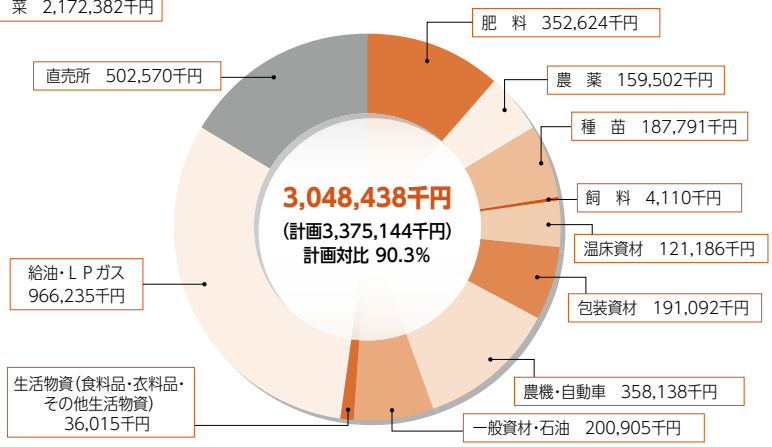

相談事業（宅地等供給事業）

1. よろずサポーターの活動強化

（1）身近な相談相手としての“よろずサポーター”体制を強化し、組合員との対話を重視した相談支援活動に取り組みました。
また、次期“よろずサポーター”を担う人材育成に取り組みました。

2. 組合員の資産維持の創出と選ばれる賃貸管理への基盤強化

（1）渉外担当者と連携し、組合員の資産の収益性を高める運用・活用提案を行いました。
（2）定期的な物件調査などによる賃貸物件の資産価値の維持を図るための営繕提案を行いました。
（3）安定した賃貸経営の実現と入居者対応を図るための賃貸管理体制の充実に取り組みました。

〈取扱の内訳〉

- 売買仲介業務（取扱高）　6,238,539千円（計画　3,000,000千円）
- 施設建設業務（取扱高）　171,000千円（計画　600,000千円）
- 管理受託業務（管理戸数）　4,728戸（計画　4,800戸）
- 営繕業務（取次高）　663,036千円（計画　510,000千円）

■よろずサポーター活動実績

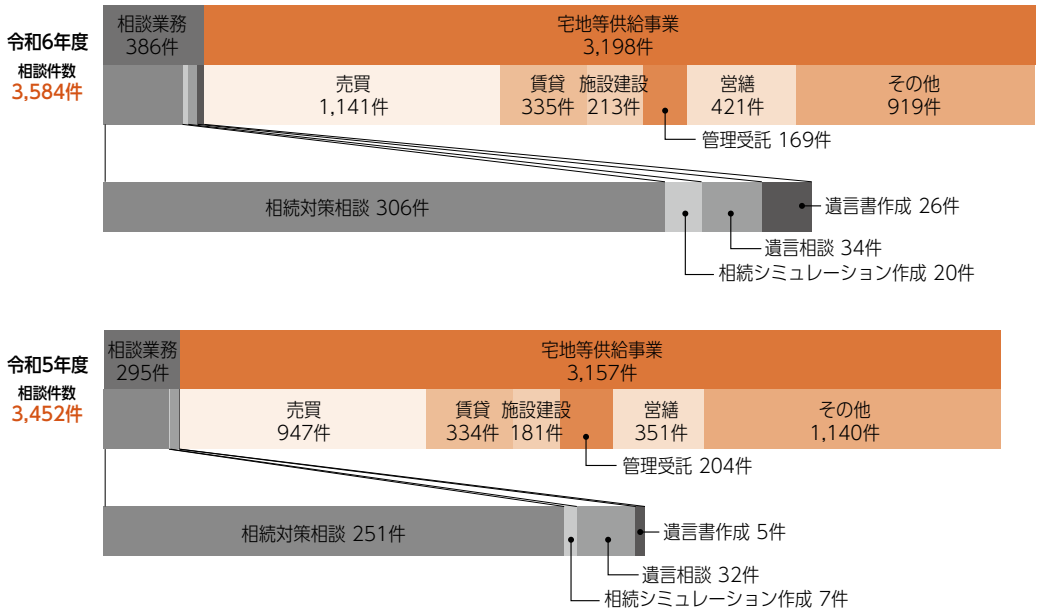

信用事業

1. 「農業と地域をつなぐ中継機能」の向上

(1) 地元農産物を特典とした貯金キャンペーンや窓口での農産物販売に取り組み、農業の持つ価値を地域のみなさまへ向けて発信しました。

2. 顧客基盤の強化

(1) 次世代組合員のみなさまから末永いお取引をいただくため、組合員向け住宅ローンの取扱い拡大に取り組みました。

(2) iDeCo（個人型確定拠出年金）や年金受取予約定期貯金など、地域のみなさまの年齢層やニーズに応じた商品を取り揃え、顧客基盤の強化に取り組みました。

3. 顧客利便性の向上

(1) JAネットバンク、JAバンクアプリなどの非対面チャネル利用促進により、顧客利便性の向上に取り組みました。

4. 効率的な店舗運営

(1) 窓口対応と後方事務のデジタル化促進により、店舗運営の効率化に取り組みました。

5. 貸出金の伸長

(1) 相談部門・経済部門との情報共有を図り、農業資金をはじめとする組合員のみなさまの多様な資金ニーズに対応しました。

(2) 住宅関連業者への営業を主軸とした住宅ローン推進により、貸出金残高の伸長に取り組みました。

6. 安定的な資金調達

(1) 年金受給口座の獲得強化や貯金キャンペーンの実施により安定的な貯金残高の伸長に取り組みました。

7. 余裕金運用の強化

(1) 市場金利の動向を踏まえ、国債を額面27億円新規取得し、資産運用効率の向上に取り組みました。

8. 融資対応力・事務レベルの向上

(1) 全店臨店により監査における指示事項および事務改善などの状況確認を実施しました。

(2) 担当者の融資知識を勘案した当組合主催の研修会開催は持ち越しましたが、北海道信連主催の融資研修や各種研修会に参加することで融資対応力・事務レベルの向上に取り組みました。

9. 自己査定の堅確性向上

(1) 自己査定の作業内容、各案件の修正確認およびヒアリングを兼ねた支店巡回を実施しました。

(2) 当組合主催の自己査定支援システムオペレーション研修会を開催し実務同等の練習を行うとともに、自己査定研修会を開催し、自己査定スケジュール・査定事務にかかる事務重要事項について確認しました。

■貯金（令和6年度実績）

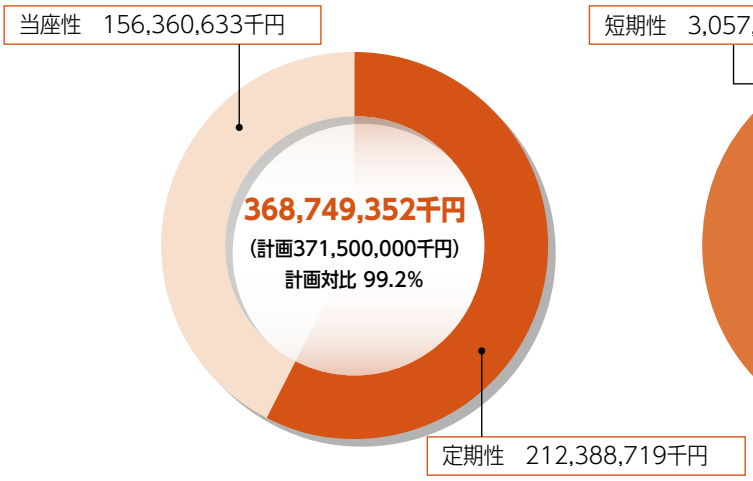

■貸出金（令和6年度実績）

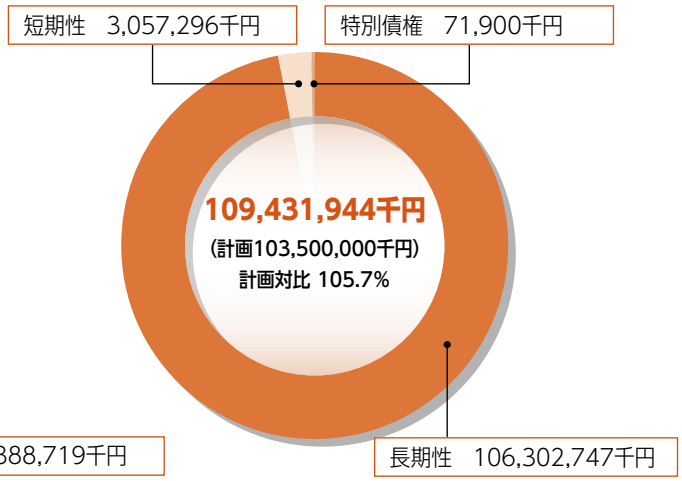

共済事業

1. 組合員・利用者のみなさまへの「あんしん」の提供

(1) 組合員・利用者のみなさまへ「3Q 推進活動」を実施し、将来にわたりご安心いただけるお客様一人ひとりに最適な保障とサービスの提供に取り組みました。

(2) 実践的な活動研修や専門的な知識習得研修の実施により、高度な専門性を有し、組合員・利用者本位の総合保障提供ができる担当者の育成に取り組みました。

2. 農業者の不安解消に向けた保障・サービスの提供

(1) 農業リスク診断活動を通じ、「農業者賠償責任共済」を中心とした営農におけるさまざまなリスクに備える保障提供に取り組みました。

(2) JA共済地域貢献活動「アンパンマン交通安全キャラバン」開催会場にて組合員の生産物販売ブースなどを設置し、3,000人を超える来場者に対し、地域農業の魅力発信と振興に取り組みました。また、食育をテーマとした「アンパンマンミニショー」を開催し、札幌伝統野菜など地場産野菜のPRと、当JAの直売所の周知活動を行いました。

3. 利便性の高いサービスの提供

(1) 組合員・利用者のみなさまに、各種取引のデジタル手続きが可能なサービスの提供と、キャッシュレス可能契約の拡大を図り、将来にわたる利便性向上と手続簡略化に取り組みました。

「3Q推進活動」契約者フォロー活動（近況確認・保障点検・リスク診断）を中心に、お客様一人ひとりの考え、ニーズに応じた保障・サービスの提供を行う訪問活動。

「農業リスク診断活動」組合員それぞれの、営農におけるさまざまなリスクの理解と、農業経営におけるリスク対策についての効果性を診断し、もしもへの備えに取り組む活動。

「ＪＡ共済地域貢献活動」くらし・営農・ひと・いえ・くるまに関する病気や事故などの未然防止と万一の際の事後支援を通じた、安心して暮らせる豊かな地域環境づくりへの貢献活動。

■長期共済新契約高（令和6年度実績）

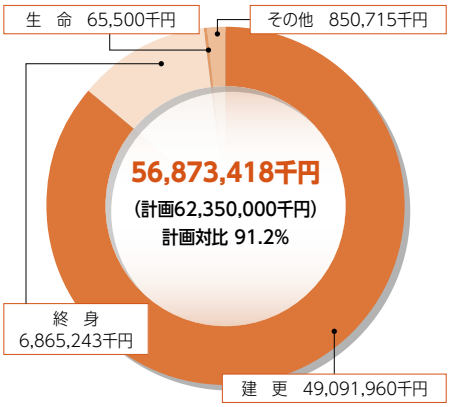

■長期共済保有高（令和6年度実績）

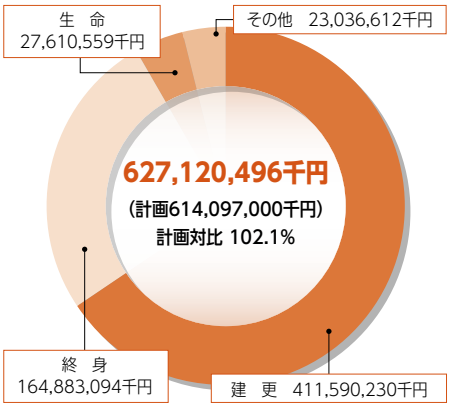

【年金共済新契約高】 (単位：千円)

事業計画	115,000
事業実績	124,571
計画対比	108.3%

【年金共済保有高】 (単位：千円)

事業計画	5,060,000
事業実績	5,146,408
計画対比	101.7%

■短期共済新契約掛金高（令和6年度実績）

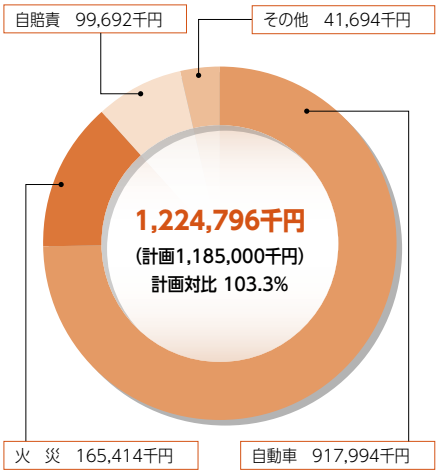

■普及推進活動目標（令和6年度実績）

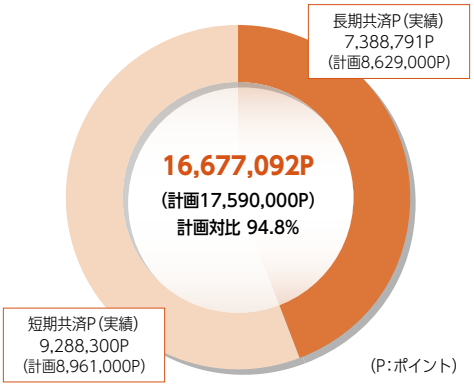

■支払共済金（令和6年度実績）

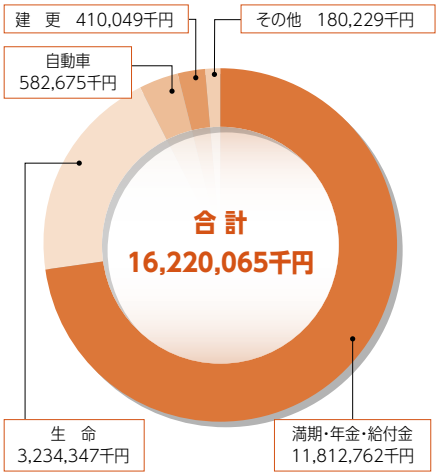

●長期共済　（単位：件、千円）

項　目	件　数	金　額
死亡	555	2,832,451
入院・通院	2,142	297,219
後遺障害等	12	68,650
その他	37	36,027
火災等（建更）	663	410,049
満期・年金・その他	6,552	11,812,762
合　計	9,961	15,457,159

●短期共済　（単位：件、千円）

項　目	件　数	金　額
自動車	2,230	582,675
自賠責	129	58,968
火災	135	102,110
傷害	221	17,765
賠償	1	1,386
合計	2,716	762,905

2. 最近5年間の主要な経営指標

（単位：百万円）

項　目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収益	5,617	5,287	5,184	6,184	7,736
信用事業収益	2,812	2,664	2,597	2,762	2,991
共済事業収益	1,023	1,015	981	1,067	1,121
農業関連事業収益	911	840	771	1,165	2,066
その他事業収益	870	765	834	1,189	1,556
経常利益	827	718	673	685	896
当期剰余金	435	499	488	607	534
出資金	6,347	6,541	6,614	7,391	7,363
出資口数	6,347,115	6,541,113	6,614,946	7,391,322	7,363,617
純資産額	16,587	17,224	17,650	19,988	20,193
総資産額	357,982	364,160	364,542	397,790	394,478
貯金等残高	337,635	343,063	343,388	371,946	368,749
貸出金残高	85,786	85,109	90,576	107,042	109,431
有価証券残高	2,495	3,966	5,269	6,175	8,140
剰余金配当金額	72	75	89	116	112
出資配当の額	72	62	64	70	70
事業利用分量配当の額	–	12	25	45	42
職員数	324人	317人	305人	335人	328
単体自己資本比率	11.96%	12.35%	12.77%	13.38%	13.95%

〔注記〕1. 事業区分については、「農協法施行規則第204条1項1号ハ（2）」により区分しております。なお、農業関連事業は、販売事業、購買事業、保管事業、令和5年度から利用事業を対象とし、営農指導事業および明確に事業区分のできない雑資産、固定資産、外部出資、繰延税金資産などについては、その他事業にまとめて記載しております。
2. 当期剰余金は、銀行などの当期利益に相当するものです。
3. 出資口数の単位は「口」、出資1口額は1,000円です。
4. 職員数は正職員であり、年度末退職者を除いております。
5. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

3. 決算の状況

貸借対照表

基準日　令和5年度　令和6年3月31日現在
　　令和6年度　令和7年3月31日現在

(単位：千円)

科　　目	令和５年度	令和６年度
(資　産　の　部)		
1.　信用事業資産	372,226,526	368,536,291
(1) 現　金	1,014,269	966,637
(2) 預　金	258,062,920	249,844,661
系統預金	258,030,354	249,809,118
系統外預金	32,565	35,543
(3) 有価証券	6,175,978	8,140,139
国　債	4,939,949	6,924,872
地方債	838,444	817,547
政府保証債	397,585	397,719
(4) 貸出金	107,042,450	109,431,944
(5) その他の信用事業資産	334,740	391,158
未収収益	239,900	316,277
その他の資産	94,840	74,880
(6) 貸倒引当金	△ 403,833	△ 238,250
2.　共済事業資産	7,109	3,935
(1) その他の共済事業資産	7,128	3,935
(2) 貸倒引当金	△ 18	△ 0
3.　経済事業資産	492,111	443,163
(1) 経済事業未収金	134,019	130,984
(2) 経済受託債権	5,529	4,377
(3) 棚卸資産	323,371	287,007
購買品	307,615	287,007
給油購買品	15,755	－
(4) その他の経済事業資産	29,837	26,097
未収収益	18,046	13,179
前払費用	1,981	2,317
その他の資産	9,810	10,600
(5) 貸倒引当金	△ 646	△ 5,303
4.　雑資産	1,225,703	1,093,596
(1) 組勘未決済勘定	183,765	185,180
(2) その他の雑資産	1,043,266	908,508
(3) 貸倒引当金	△ 1,328	△ 92
5.　固定資産	10,653,200	10,293,288
(1) 有形固定資産	10,636,620	10,272,858
建　物	10,131,026	10,059,706
機械装置	616,996	661,716
土　地	6,877,038	6,731,443
その他の有形固定資産	1,272,928	1,273,836
減価償却累計額	△ 8,261,368	△ 8,453,844
(2) 無形固定資産	16,580	20,430
6.　外部出資	12,966,725	13,838,118
(1) 外部出資	12,966,725	13,838,118
系統出資	12,731,198	13,597,261
系統外出資	185,527	190,857
子会社出資	50,000	50,000
7.　繰延税金資産	218,688	270,377
資産の部合計	397,790,064	394,478,771

〔注記〕は42～48ページに記載

科　　目	令和５年度	令和６年度
(負　債　の　部)		
1.　信用事業負債	372,710,804	369,568,115
(1) 貯　金	365,446,366	359,949,352
(2) 譲渡性貯金	6,500,000	8,800,000
(3) 借入金	108,250	99,218
(4) その他の信用事業負債	651,998	719,544
未払費用	225,511	269,131
その他の負債	426,487	450,413
(5) 睡眠貯金払戻損失引当金	4,189	－
2.　共済事業負債	2,220,360	1,970,447
(1) 共済資金	1,708,574	1,460,711
(2) 未経過共済付加収入	499,427	494,551
(3) 共済未払費用	6,478	3,908
(4) その他の共済事業負債	5,879	11,274
3.　経済事業負債	613,639	533,155
(1) 経済事業未払金	499,124	413,109
(2) 経済受託債務	92,915	87,599
(3) その他の経済事業負債	21,599	32,447
前受収益	19,375	23,352
未払費用	2,223	9,094
4.　設備借入金	696,000	580,000
(1) 設備借入金	696,000	580,000
5.　雑負債	1,086,677	1,142,940
(1) 未払法人税等	163,134	215,631
(2) 資産除去債務	469	475
(3) その他の雑負債	923,073	926,832
6.　諸引当金	473,646	490,257
(1) 賞与引当金	201,909	192,118
(2) 退職給付引当金	148,617	152,804
(3) 役員退職慰労引当金	123,118	145,334
負債の部合計	377,801,128	374,284,916
(純　資　産　の　部)		
1.　組合員資本	20,090,246	20,399,771
(1) 出資金	7,391,322	7,363,617
(2) 利益剰余金	12,837,926	13,256,323
利益準備金	3,678,014	3,800,014
その他利益剰余金	9,159,912	9,456,309
金融事業基盤強化積立金	2,960,006	3,060,006
農業振興強化積立金	200,000	200,000
肥料共同購入積立金	52,216	52,216
生活総合センター機能強化積立金	152,500	152,500
宅地等供給事業瑕疵担保責任積立金	71,620	72,400
固定資産リスク準備積立金	2,060,602	2,260,602
税効果積立金	152,971	152,971
合併特別勘定積立金	15,027	15,027
農林年金対策積立金	362,321	331,312
食の安全安心積立金	20,000	100,000
特別積立金	1,932,542	1,932,542
当期未処分剰余金	1,180,104	1,126,710
(うち当期剰余金)	(607,422)	(534,679)
(3) 処分未済持分	△ 139,002	△ 220,169
2.　評価・換算差額等	△ 101,310	△ 205,916
(1) その他有価証券評価差額金	101,310	△ 205,916
純資産の部合計	19,988,936	20,193,855
負債・純資産の部合計	397,790,064	394,478,771

損益計算書

基準日　令和5年度　令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
令和6年度　令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

（単位：千円）

科　　目	令和5年度	令和6年度
1.事業総利益	**4,039,947**	**4,484,472**
事業収益	6,155,716	7,688,253
事業費用	2,115,768	3,203,780
(1) 信用事業収益	2,762,312	2,991,271
資金運用収益	2,646,187	2,839,736
(うち預金利息)	(5,031)	(104,068)
(うち受取奨励金)	(1,193,651)	(1,196,711)
(うち有価証券利息)	(45,046)	(68,398)
(うち貸出金利息)	(1,315,295)	(1,394,292)
(うちその他受入利息)	(87,162)	(76,265)
役務取引等収益	49,551	54,001
その他経常収益	66,574	97,533
(2) 信用事業費用	465,385	506,409
資金調達費用	97,835	264,228
(うち貯金利息)	(93,257)	(251,909)
(うち譲渡性貯金利息)	(93,257)	(9,505)
(うち給付補？備金繰入)	(2,085)	(1,738)
(うち借入金利息)	(346)	(566)
(うちその他支払利息)	(213)	(508)
役務取引等費用	25,303	27,228
その他経常費用	342,245	214,952
(うち貸倒引当金戻入益)	(19,843)	(△ 165,582)
信用事業総利益	**2,296,927**	**2,484,861**
(3) 共済事業収益	1,067,390	1,121,815
共済付加収入	1,017,087	1,053,911
その他の収益	50,302	67,904
(4) 共済事業費用	52,692	60,212
共済推進費	26,195	31,902
共済保全費	15,820	17,590
その他の費用	10,676	10,719
(うち貸倒引当金繰入額)	(4)	(△ 17)
共済事業総利益	**1,014,697**	**1,061,602**
(5) 購買事業収益	1,431,120	2,455,580
購買品供給高	1,393,088	2,381,971
購買手数料	14,236	43,672
その他の収益	23,795	29,936
(6) 購買事業費用	1,336,562	2,242,526
購買品供給原価	1,253,653	2,083,084
購買配達費	10,737	16,312
その他の費用	72,171	143,129
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 1,165)	(4,763)
購買事業総利益	**94,558**	**213,054**
(7) 販売事業収益	78,433	127,042
販売手数料	58,716	105,339
その他の収益	19,716	21,703
(8) 販売事業費用	17,165	16,928
その他の費用	17,165	16,928
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 181)	(△ 11)
販売事業総利益	**61,267**	**110,114**
(9) 保管事業収益	29,317	31,816
(10) 保管事業費用	21,822	34,037
保管事業総利益	**7,494**	**△ 2,221**

科　　目	令和5年度	令和6年度
(11) 利用事業収益	404,076	569,239
共同利用施設収益	355,823	353,614
利用収益	48,253	215,625
(12) 利用事業費用	70,485	201,812
共同利用施設費	38,024	51,416
利用費用	32,460	150,396
利用事業総利益	**333,591**	**367,427**
(13)　宅地等供給事業収益	385,685	403,225
(14)　宅地等供給事業費用	109,312	105,687
宅地等供給事業総利益	**276,373**	**297,537**
(15) 指導事業収入	26,651	36,735
(16) 指導事業支出	71,614	84,639
指導事業収支差額	**△ 44,962**	**△ 47,903**
2.事業管理費	**3,521,758**	**3,763,310**
(1) 人件費	2,635,081	2,745,234
(2) 業務費	214,225	214,856
(3) 諸税負担金	184,444	210,029
(4) 施設費	476,552	580,622
(5) その他事業管理費	11,455	12,567
事業利益	**530,731**	**721,161**
3.事業外収益	**193,906**	**197,459**
(1) 受取雑利息	3,015	2,138
(2) 受取出資配当金	104,279	117,634
(3) 賃貸料	59,204	59,740
(4) 償却債権取立益	4,359	360
(5) 雑収入	23,047	17,580
4.事業外費用	**26,240**	**22,204**
(1) 寄附金	568	723
(2) 貸倒引当金繰入額（事業外）	489	△ 1,235
(3) 貸倒損失	533	–
(4) 賃貸施設費用	24,650	22,716
(5) 雑損失	0	0
経常利益	**685,855**	**896,416**
5.特別利益	**192,402**	**113,277**
(1) 固定資産処分益	1,249	370
(2) 土地区画整理事業移転補償金	118,568	91,152
(3) その他の特別利益	72,584	21,754
6.特別損失	**78,174**	**244,291**
(1) 固定資産処分損	3,044	7,135
(2) 圧縮記帳損	1,125	193,652
(3) 減損損失	32,711	25,864
(4) その他の特別損失	41,293	17,639
税引前当期利益	**800,083**	**765,403**
法人税・住民税および事業税	184,428	239,652
法人税等調整額	8,232	△ 8,928
法人税等合計	192,661	230,723
当期剰余金	**607,422**	**534,679**
当期首繰越剰余金	483,057	561,021
合併に伴う繰越剰余金引継額	53,473	–
農林年金対策積立金取崩額	27,918	31,009
税効果積立金取崩額	8,232	–
当期未処分剰余金	**1,180,104**	**1,126,710**

〔注記〕は42～48ページに記載

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科　　目	令和5年度	令和6年度
1. 当期未処分剰余金	**1,180,104**	**1,126,710**
2. 剰余金処分額	**619,082**	**570,906**
(1) 利益準備金	122,000	122,000
(2) 任意積立金	380,800	336,274
金融基盤強化積立金	100,000	100,000
宅地等供給事業瑕疵担保責任積立金	800	300
固定資産リスク準備積立金	200,000	200,000
食の安全安心積立金	80,000	−
税効果積立金	−	35,974
(3) 出資配当金	70,841	70,200
(4) 事業利用分量配当金	45,441	42,432
3. 次期繰越剰余金	**561,021**	**555,804**

〔注記〕1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

令和5年度	1.0%	令和6年度	1.0%

2. 次期繰越剰余金には教育情報繰越金として以下の繰越金が含まれています。

令和5年度	30,371千円	令和6年度	26,733千円

事業利用分量配当金の明細

項　　目	金　　額	基　　準
1. 証書貸付金利用分量配当金	12,185	証書貸付金利息の1.5%
2. クミカン・総合口座Ⅱ型利用分量配当金	872	クミカン・総合口座Ⅱ型貸越利息の20%
3. 購買取引利用分量配当金（肥料）	24,999	予約購買取引（肥料）供給高の10%
4. 購買取引利用分量配当金（農薬）	4,374	予約購買取引（農薬）供給高の5%
合　　計	**42,432**	

〔注記〕1. 証書貸付金は、「農業関連資金」および「保証機関による債務保証の無い証書貸付金」が対象となります。
2. 購買取引利用分量配当金は、支払時に10%の消費税を加算します。

目的積立金の概要

種　類	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準
金融事業基盤強化積立金	金融事業の経営基盤強化に資するために積み立てる。	毎事業年度末の貯金残高および借入金残高合計額の30/1,000	毎事業年度末の貯金残高および借入金残高合計額の3/1,000の範囲内	目的を達するための支出に対して、積立額の80%の範囲内で理事会に付議したうえで取り崩す。
農業振興強化積立金	農業振興の総合的な強化対策にかかる支出に備えることを目的に積み立てる。	2億円	積立目標額を限度として、総会に付議したうえで積み立てる。	目的を達するための支出に対して、理事会に付議したうえで取り崩す。
肥料共同購入積立金	肥料価格の安定を図り、組合員の経営安定に資するために積み立てる。	6千万円	積立目標額を限度として、総会に付議したうえで積み立てる。	目的を達するための支出に対して、理事会に付議したうえで取り崩す。
生活総合センター機能強化積立金	生活総合センター機能の基盤強化に資するために積み立てる。	3億円	毎事業年度の剰余金の10%の範囲内	目的を達するための支出に対して、理事会に付議したうえで取り崩す。
宅地等供給事業瑕疵担保責任積立金	組合に瑕疵担保責任が生じた場合の財源を確保するために積み立てる。	3億円	毎事業年度の資産管理事業の建物取扱高の0.2%の範囲内で積み立てる。	目的を達するための支出に対して、理事会に付議したうえで取り崩す。
固定資産リスク準備積立金	固定資産の取得・改修、除去、減損損失、土壌汚染除去等固定資産にかかる将来的リスクに備えることを目的として積み立てる。	固定資産総額の30%を累積限度額	積立目標額を限度として、総会に付議したうえで積み立てる。	目的に照らし合理的な金額を限度として、理事会に付議したうえで取り崩す。
税効果積立金	繰延税金資産の取崩しに伴う支出に充てるために積み立てる。	繰延税金資産と同額	法人税等調整額（マイナス残額）全額を積み立てる。	目的を達するための支出に対して、理事会に付議したうえで取り崩す。
合併特別勘定積立金	自己資本の充実強化による財務基盤の安定化を図るために積み立てる。	合併特別勘定と同額	合併特別勘定に計上している資産の売却益以上を積み立てる。	—
農林年金対策積立金	農林年金の支出に備えるために積み立てる。	5億円	農林年金制度完了時に見込まれる将来負担額	目的を達するための支出に対して、理事会に付議したうえで取り崩す。
食の安全安心積立金	残留農薬基準値を超える農薬が検出され、出荷農産物の回収・廃棄・出荷停止等の被害に対する農産物の回収廃棄費用・見舞金等の支援のために積み立てる。	1億円	積立目標額を限度として、総会に付議したうえで積み立てる。	目的を達するための支出に対して、理事会に付議したうえで取り崩す。

●注記表（令和5年度）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 満期保有目的の債券　　償却原価法（定額法）

② 子会社株式および関連会社株式　　移動平均法による原価法

③ その他有価証券

〔市場価格のない株式等以外のもの〕

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

〔市場価格のない株式等〕

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

① 購買品　売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 給油購買品　売価還元法による原価法（収益性の低価による薄価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）および平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備並びに構築物は定額法）を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、自JA利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算など、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）にかかる債権、およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）にかかる債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、今後の予想損失額などを見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生にかかる必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しております。

すべての債権は、資産査定規程および自己査定実施要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,966,968千円であります。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生年度費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 睡眠貯金払戻損失引当金

利益計上した睡眠貯金について、貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(5) 収益および費用の計上基準

① 収益認識関連

当JAの利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・販売事業

組合員が生産した農畜産物を当JAが集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・利用事業

組合員等の生活および福利厚生等の維持向上、これに伴う当該施設の有効利用並びに利用促進による組合員・JAの利益向上のための共同利用施設および乾燥調製施設・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

(6) 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当JAは、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当JAが代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当JAが代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

また、販売事業収益のうち、当JAが代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金および販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権・経済受託債務に計上しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額　繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）218,695千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、「JAさっぽろ・JAいしかりとの合併経営計画書における総合財務計画」を基礎として、当JAが将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境およびJAの経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額　減損損失　32,711千円

② その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年12月に作成した中期経営計画と令和6年3月に作成した令和5年度固定資産減損会計査定結果を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および当JAの経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額　貸倒引当金　405,826千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ. 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ. 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ. 翌事業年度にかかる計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度にかかる計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表関係

(1) 資産にかかる圧縮記帳額

国庫補助金などの受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,113,151千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物　350,530千円　　機械装置　　551,298千円
土地　40,520千円　　その他有形固定資産　170,803千円

(2) 子会社に対する金銭債権および金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額　　4,415千円
子会社に対する金銭債務の総額　181,032千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額　545,427千円
理事および監事に対する金銭債務の総額　記載すべき金額はありません。

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ. 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業にかかる多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ. 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業にかかる多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ. 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(ⅰ)から(ⅳ)までに掲げるものの額およびその合計額

① 債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は187,796千円、危険債権額は60,828千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。

② 債権のうち、三月以上延滞債権額は53,127千円、貸出条件緩和債権額は110,836千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

③ 破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の合計額（①および②の合計額）は412,589千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書関係

(1) 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額　　7,369千円
　うち事業取引高　　40千円
　うち事業取引以外の取引高　　7,329千円
子会社との取引による費用総額　170,334千円
　うち事業取引高　　168,520千円
　うち事業取引以外の取引高　　1,813千円

(2) 減損損失の状況

① グルーピングの概要

当JAは、一般資産については統括支店単位でグルーピングし、賃貸用資産および遊休資産については施設単位でグルーピングしております。

また、本店については、JA全体の共用資産としております。

② 当期において減損損失を認識した資産または資産グループの概要

場　所	用　途	種　類	備　考
南統括支店グループ	南統括支店グループ全体の事業用資産	建物	南支店が対象
		機械装置	
中央統括支店グループ	中央統括支店グループ全体の事業用資産	建物	中央支店が対象
		機械装置	
		工具器具備品	

③ 減損損失の認識に至った経緯

南統括支店グループは、平成24年において3期連続の事業損失を理由として、全体の減損を行いました。その後平成25年度に人員体制の見直しを柱とする改善計画を策定して、事業利益を黒字化するべく、改善活動に取り組んできましたが、改善が思わしくなく、当初計画の達成に至っておりません。そのような中、南統括支店でGHP（冷暖房設備）、およびオープン出納機の入替があり資産計上（取得日:GHP　令和6年1月23日・オープン出納機　令和6年3月12日）をいたしましたが、改善が見込まれず該当資産の減損を行うこととなりました。

中央統括支店グループは、令和4年度、令和5年度と2期連続で事業損失（本店分担金等配賦後）となり、令和6年度の事業計画においても継続して事業損失が見込まれております。そのような中、中央統括支店でオープン出納機および防犯カメラ一式の入替による資産計上（取得日:オープン出納機　令和6年3月12日・防犯カメラ一式　令和5年9月1日）をいたしましたが、今後の改善が見込まれないことから、全資産の減損を行うこととなりました。

④ 減損損失の金額および主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場　所	建　物	機械装置	工具器具備品	合　計
南統括支店グループ	14,999千円	5,746千円	－	20,746千円
中央統括支店グループ	1,667千円	5,746千円	4,549千円	11,964千円
合　計	16,667千円	11,493千円	4,549千円	32,711千円

⑤ 回収可能価額に関する事項

なお、南統括支店グループおよび中央統括支店グループの建物、機械装置、工具器具備品は、備忘価額１円を残し全額減損しております。

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債、政府保証債などの有価証券による運用を行っております。

② 金融商品の内容およびそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金および債権であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、国債などの債券であり、満期保有目的およびその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されております。

なお、借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同組合連合会および株式会社日本政策金融公庫からの借入金です。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、融資審査部が与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「償却および引当金の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めております。

ロ. 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM※1を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオ※2の状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っております。

※1 ALM（Asset Liability Management/アセット・ライアビリティ・マネジメント）
金融環境の変化に備え、資産と負債を総合的に管理・分析するリスク管理手法のこと。日本語で直訳すると「資産と負債の総合管理」。

※2 ポートフォリオ　運用資産（保有資産）の構成状況（組み合わせ）。

市場リスクにかかる定量的情報

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金および借入金です。

当JAでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.39%上昇したものと想定した場合には、経済価値が901,515千円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しております。

ハ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ず

る価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

種　類	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預金	258,062,920	257,919,770	△ 143,150
有価証券	6,175,978	5,721,918	△ 454,060
満期保有目的の債権	5,245,107	4,791,047	△ 454,060
その他有価証券	930,871	930,871	−
貸出金	107,042,450		
貸倒引当金（＊1）	△ 403,384		
貸倒引当金控除後	106,639,065	106,927,726	288,660
経済事業未収金	134,019		
貸倒引当金（＊2）	△ 410		
貸倒引当金控除後	133,608	133,608	−
資産計	371,011,573	370,703,023	△ 308,549
貯　金	371,946,366	370,985,247	△ 961,119
借入金（＊3）	804,250	798,572	△ 5,677
経済事業未払金	499,124	499,124	−
負債計	373,249,741	372,282,944	△ 966,796

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
（＊2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
（＊3）借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金696,000千円を含めております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資　産】

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ. 有価証券

国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しております。地方債、政府保証債については、公表された相場価格を用いております。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっております。

ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、破綻懸念先以下の債権について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、破綻懸念先以下の債権について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負　債】

イ. 貯　金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ. 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

種　類	貸借対照表計上額
外部出資	12,966,725
合　計	12,966,725

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種　類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預　金	160,562,920	97,500,000	−	−	−	−
有価証券	15,106	18,806	22,506	322,506	22,506	5,990,696
満期保有目的の債券	11,666	15,366	19,066	319,066	19,066	4,919,936
その他有価証券のうち満期があるもの	3,440	3,440	3,440	3,440	3,440	1,070,760
貸出金（＊1＊2＊3）	9,926,141	6,562,120	6,479,500	6,114,747	5,980,951	71,667,503
経済事業未収金（＊4）	133,895	−	−	−	−	−
合　計	170,638,063	104,080,926	6,502,007	6,437,254	6,003,457	77,658,199

（＊1）貸出金のうち、当座貸越411,679千円については「1年以内」に含めております。
（＊2）貸出金のうち、3月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等269,165千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。
（＊3）貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件42,320千円は償還日が特定できないため、含めておりません。
（＊4）経済事業未収金のうち、破綻懸念先以下の債権124千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種　類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯　金（＊1）	262,152,136	41,467,568	22,787,519	21,242,441	24,296,701	−
借入金	9,032	9,032	8,572	8,572	8,572	64,470
設備借入金	116,000	116,000	116,000	116,000	116,000	116,000
合　計	262,277,168	41,592,600	22,912,091	21,367,013	24,421,273	180,470

（＊1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

6. 有価証券関係

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

種　類		貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国　債	1,095,612	1,130,508	34,895
	地方債	98,082	98,780	697
	政府保証債	−	−	−
	小　計	1,193,694	1,229,288	35,593
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国　債	2,993,174	2,610,212	△382,962
	地方債	660,652	600,566	△60,086
	政府保証債	397,585	350,980	△46,605
	小　計	4,051,412	3,561,759	△489,653
合　計		5,245,107	4,791,047	△454,060

② その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種　類		取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国　債	−	−	−
	地方債	−	−	−
	政府保証債	−	−	−
	小　計	−	−	−
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国　債	982,893	851,162	△131,731
	地方債	87,960	79,709	△8,250
	政府保証債	−	−	−
	小　計	1,070,853	930,871	△139,982
合　計		1,070,853	930,871	△139,982

(2) 当期中に売却した有価証券はありません。

(3) 当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,067,607千円	
合併による退職給付債務の引継額	294,220千円	
合併による退職給付債務の引継額原則法移行への調整	6,516千円	
①勤務費用	121,217千円	
②利息費用	20,595千円	
③数理計算上の差異の発生額	8,295千円	
④退職給付の支払額	△283,226千円	
⑤過去勤務費用の発生額	− 千円	
調整額合計	△133,118千円	①～⑤の合計
期末における退職給付債務	2,235,224千円	期首+調整額

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,964,745千円	
合併による年金資産の引継額	254,288千円	
①期待運用収益	13,753千円	
②数理計算上の差異の発生額	864千円	
③特定退職金共済制度への拠出金	87,834千円	
④退職給付の支払額	△234,879千円	
調整額合計	△132,426千円	①～④の合計
期末における年金資産	2,086,607千円	期首+調整額

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	2,235,224千円	
②特定退職金共済制度（JA全国共済会）	△2,086,607千円	
③未積立退職給付債務	148,617千円	①+②
④未認識過去勤務費用	− 千円	
⑤未認識数理計算上の差異	− 千円	
⑥貸借対照表計上額純額	148,617千円	③+④+⑤
⑦退職給付引当金	148,617千円	

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

①勤務費用	121,217千円	
②利息費用	20,595千円	
③期待運用収益	△13,753千円	
④過去勤務費用の費用処理額	− 千円	
⑤数理計算上の差異の費用処理額	7,430千円	
⑥合併による退職給付債務の引継額原則法移行への調整	6,516千円	
小　計	142,006千円	①～⑥の合計
⑦臨時に支払った退職給付金	803千円	
合　計	142,809千円	

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債　券	63%
年金保険投資	28%
現金および預金	4%
その他	5%
合　計	100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年

金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在並びに将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率	1.006%
②期待運用収益率	0.700%

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金27,918千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、238,247千円となっています。

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	24,493千円
役員退職慰労引当金	34,017千円
賞与引当金	55,787千円
退職給付引当金	41,063千円
減損損失否認額	129,592千円
その他有価証券評価差額金	38,671千円
その他	84,645千円
繰延税金資産小計	408,271千円
評価性引当額	△189,575千円
繰延税金資産合計（A）	218,695千円
繰延税金負債	
資産除去費用計上額	△7千円
繰延税金負債合計（B）	△7千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	218,688千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.63%
（調　整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.77%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.52%
事業分量配当金	△0.44%
住民税均等割・事業税率差異等	1.43%
各種税額控除等	△1.02%
評価性引当額の増減	△0.99%
そ の 他	0.22%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.08%

9. 賃貸等不動産関係

当JAでは札幌市およびその他の地域において、賃貸商業施設を所有しております。令和５年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は352,352千円（賃貸収益は共同利用施設収益および賃貸料に、主な賃貸費用は共同利用施設費用および賃貸施設費用に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額および時価は、次のとおりです。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
5,628,983	△87,718	5,541,265	6,243,402

10. 合併関係

当事業年度において、合併対象資産の全部について、当該吸収合併直前の帳簿価額を付す吸収合併が行われております。

(1) 合併消滅組合の名称　石狩市農業協同組合
(2) 合併の目的　事業機能の拡充、経営基盤の強化
(3) 合併日　令和5年10月1日
(4) 合併存続組合の名称　札幌市農業協同組合
(5) 合併比率および算定方法　1対1の対等合併
(6) 出資1口当たりの金額　1千円
(7) 合併消滅組合から継承した資産、負債、純資産の額および主な内訳

資　産　22,156,116千円
（うち預金7,617,288千円、貸出金11,057,333千円）
負　債　20,258,038千円（うち貯金18,493,315千円）
純資産　1,898,078千円（うち出資金756,690千円）

なお、これらについては帳簿価額で評価しています。
また、会計処理方法は統一しています。

11. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針にかかる事項に関する注記　収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

12. その他の注記

(1) 資産除去債務会計

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当JAの事務所・倉庫・施設に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しております。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は14年～38年、割引率は2.025%～2.285%を採用しております。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	462千円
時の経過による調整額	6千円
期末残高	469千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当JAは、一部の事務所に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有しておりますが、当該事務所は当JAが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定しておりません。

また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

●注記表（令和6年度）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 満期保有目的の債券　償却原価法（定額法）
② 子会社株式および関連会社株式　移動平均法による原価法
③ その他有価証券

〔市場価格のない株式等以外のもの〕

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

〔市場価格のない株式等〕

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

① 購買品　売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備および構築物は定額法）を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自JA利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算など、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）にかかる債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生にかかる必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しております。

すべての債権は、資産査定規程および自己査定実施要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,966,968千円であります。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生年度費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 収益および費用の計上基準

① 収益認識関連

当JAの利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・購買事業
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
・販売事業
組合員が生産した農畜産物を当JAが集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
・保管事業
組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
・利用事業
組合員等の生活および福利厚生等の維持向上、これに伴う当該施設の有効利用並びに利用促進による組合員・JAの利益向上のための共同利用施設および乾燥調製施設・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
・宅地等供給事業
組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

(6) 消費税および地方消費税の会計処理の方法
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 記載金額の端数処理
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について
当JAは、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。
② 当JAが代理人として関与する取引の損益計算書の表示について
購買事業収益のうち、当JAが代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。
また、販売事業収益のうち、当JAが代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。
③ 共同計算について
共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金および販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権・経済受託債務に計上しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性
① 当事業年度の計算書類に計上した金額　繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）270,384千円
② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っております。
課税所得の見積額については、令和７年３月に作成した第６次中期３ヵ年経営計画を基礎として、当JAが将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。
しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境およびJAの経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損
① 当事業年度の計算書類に計上した金額　減損損失193,652千円
② その他の情報
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。
減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。
固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和７年３月に作成した第６次中期３ヵ年経営計画と令和６年度固定資産減損会計査定結果を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。
これらの仮定は将来の不確実な経営環境および当JAの経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金
① 当事業年度の計算書類に計上した金額　貸倒引当金243,647千円
② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
イ. 算定方法
「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。
ロ. 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
ハ. 翌事業年度にかかる計算書類に与える影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度にかかる計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額
国庫補助金などの受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,113,154千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	350,530千円	機械装置	551,298千円
土地	40,520千円	その他有形固定資産	170,804千円

(2) 子会社に対する金銭債権および金銭債務
子会社に対する金銭債権の総額　3,356千円
子会社に対する金銭債務の総額　160,623千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額
理事および監事に対する金銭債権の総額　491,504千円
理事および監事に対する金銭債務の総額　記載すべき金額はありません。
なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の２第２項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。
イ. 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業にかかる多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
ロ. 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業にかかる多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
ハ. 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第１項第１号ホ（２）（ｉ）から（ⅳ）までに掲げるものの額およびその合計額
① 債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は177,348千円、危険債権額は51,392千円です。
なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。)です。
② 債権のうち、三月以上延滞債権額は338,030千円、貸出条件緩和債権額は74,525千円です。
なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。
また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。
③ 破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の合計額（①および②の合計額）は641,297千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書関係

(1) 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額	7,364千円
うち事業取引高	34千円
うち事業取引以外の取引高	7,329千円
子会社との取引による費用総額	168,171千円
うち事業取引高	166,131千円
うち事業取引以外の取引高	2,040千円

(2) 減損損失の状況
① グルーピングの概要
当JAは、一般資産については統括支店単位でグルーピングし、賃貸用資産および遊休資産については施設単位でグルーピングしております。
また、本店については、JA全体の共用資産としております。
② 当期において減損損失を認識した資産または資産グループの概要

場　所	用　途	種　類
篠路統括支店	事業用資産	土地
		建物

③ 減損損失の認識に至った経緯

事業損失が連続して赤字であり、短期的に業績の回復が見込めないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、最低減少額を減損損失として認識しました。

④ 減損損失の金額および主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場　所	土　地	建　物	合　計
篠路統括支店	145,239千円	48,413千円	193,652千円

⑤ 回収可能価額の算定方法

篠路統括支店内土地の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価額により算定しております。

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債などの債権による運用を行っております。

② 金融商品の内容およびそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金および債権であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、国債などの債券であり、満期保有目的およびその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

なお、信用事業の借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同組合連合会および株式会社日本政策金融公庫からの借入金です。

また、設備借入金は、組合員の共同利用施設を取得するために借入れた、北海道信用農業協同組合連合会からの借入金です。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「償却および引当金の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

ロ. 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM※1を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオ※2の状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。

※1 ALM（Asset Liability Management/アセット・ライアビリティ・マネジメント）
金融環境の変化に備え、資産と負債を総合的に管理・分析するリスク管理手法のこと。
日本語で直訳すると「資産と負債の総合管理」。

※2 ポートフォリオ
運用資産（保有資産）の構成状況（組み合わせ）。

市場リスクに係る定量的情報

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金および借入金です。

当JAでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.74%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,440,447千円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しております。

ハ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

種　類	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預　金	249,844,661	249,291,082	△ 553,579
有価証券	8,140,139	7,184,051	△ 956,088
満期保有目的の債券	6,493,144	5,537,055	△ 956,088
その他有価証券	1,646,995	1,646,995	－
貸出金	109,431,944		
貸倒引当金(＊1)	△ 237,705		
貸倒引当金控除後	109,194,238	107,138,386	△ 2,055,852
資産計	367,179,040	363,613,519	△ 3,565,520
貯　金(＊2)	368,749,352	366,256,067	△ 2,493,284
借入金(＊3)	679,218	671,441	△ 7,776
負債計	369,428,570	366,927,509	△ 2,501,061

(＊1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
(＊2) 貯金には、貸借対照表上別に計上している譲渡性貯金8,800,000千円を含めております。
(＊3) 借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金580,000千円を含めております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資　産】

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ. 有価証券

国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しております。地方債や政府保障債については、公表された相場価格を用いております。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっております。

ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、破綻先懸念先以下の債権について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負　債】

イ. 貯　金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ. 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当JAの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

種　類	貸借対照表計上額
外部出資	13,838,118
合　計	13,838,118

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額　(単位：千円)

種　類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預　金	249,844,661	－	－	－	－	－
有価証券	18,806	22,506	322,506	22,506	22,506	8,668,189
満期保有目的の債券	15,366	19,066	319,066	19,066	19,066	6,450,869
その他有価証券のうち満期があるもの	3,440	3,440	3,440	3,440	3,440	2,217,320
貸出金(＊1＊2＊3)	9,872,616	6,710,661	6,428,343	6,400,490	5,776,561	73,621,539
合　計	259,736,085	6,733,167	6,750,849	6,422,997	5,799,067	82,289,729

(＊1) 貸出金のうち、当座貸越399,099千円については「１年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付ローンについては「５年超」に含めております。
(＊2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等536,841千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。
(＊3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件84,890千円は償還日が特定できないため、含めておりません。

⑤ 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額　(単位：千円)

種　類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯　金(＊1)	266,982,208	19,791,682	43,693,476	20,885,139	17,396,846	－
借入金	9,032	8,572	8,572	8,572	7,772	56,698
設備借入金	116,000	116,000	116,000	116,000	116,000	－
合　計	267,107,240	19,916,254	43,818,048	21,009,711	17,520,618	56,698

(＊1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

6. 有価証券関係

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの　(単位：千円)

種　類		貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国　債	407,802	411,960	4,157
	地方債	–	–	–
	政府保証債	–	–	–
	小　計	407,802	411,960	4,157
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国　債	4,940,209	4,183,196	△757,012
	地方債	747,413	627,418	△119,994
	政府保証債	397,719	314,480	△83,239
	小　計	6,085,341	5,125,095	△960,246
合　計		6,493,144	5,537,055	△956,088

② その他有価証券で時価のあるもの　(単位：千円)

種　類		取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国　債	–	–	–
	地方債	–	–	–
	政府保証債	–	–	–
	小　計	–	–	–
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国　債	1,849,824	1,576,861	△272,963
	地方債	84,520	70,134	△14,385
	政府保証債	–	–	–
	小　計	1,934,344	1,646,995	△287,348
合　計		1,934,344	1,646,995	△287,348

(2) 当期中に売却した有価証券はありません。

(3) 当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,224,374千円	
①勤務費用	131,456千円	
②利息費用	22,196千円	
③数理計算上の差異の発生額	△25千円	
④退職給付の支払額	△284,941千円	
⑤過去勤務費用の発生額	－ 千円	
調整額合計	△131,313千円	①～⑤の合計
期末における退職給付債務	2,093,060千円	期首+調整額

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,086,607千円	
①期待運用収益	15,649千円	
②数理計算上の差異の発生額	△2,594千円	
③特定退職金共済制度への拠出金	85,355千円	
④退職給付の支払額	△244,760千円	
調整額合計	△146,350千円	①～④の合計
期末における年金資産	1,940,256千円	期首+調整額

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	2,093,060千円	
②特定退職金共済制度（JA全国共済会）	△1,940,256千円	
③未積立退職給付債務	152,804千円	①+②
④未認識過去勤務費用	－ 千円	
⑤未認識数理計算上の差異	－ 千円	
⑥貸借対照表計上額純額	152,804千円	③+④+⑤
⑦退職給付引当金	152,804千円	

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

①勤務費用	131,456千円	
②利息費用	22,196千円	
③期待運用収益	△15,649千円	
④過去勤務費用の費用処理額	－ 千円	
⑤数理計算上の差異の費用処理額	2,492千円	
合　計	140,497千円	①～⑤の合計

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです（または、年金資産の主な分類ごとの金額は、次のとおりです）。

債　券	72%
株　式	25%
現金および預金	3%
その他	－ %
合　計	100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率	1.006%
②期待運用収益率	0.750%

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金31,009千円を含めて計上しております。

なお、同組合より示された令和７年３月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、212,303千円となっております。

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	6,906千円
役員退職慰労引当金	41,187千円
賞与引当金	53,082千円
退職給付引当金	43,189千円
減損損失否認額	184,661千円
その他有価証券評価差額金	81,431千円
その他	76,521千円
繰延税金資産小計	486,980千円
評価性引当額	△216,596千円
繰延税金資産合計（A）	270,384千円
繰延税金負債	
資産除去費用計上額	△6千円
繰延税金負債合計（B）	△6千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	270,377千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.63%
（調　整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.91%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.15%
事業分量配当金	△0.47%
住民税均等割・事業税率差異等	1.73%
各種税額控除等	△0.16%
評価性引当額の増減	2.82%
そ　の　他	△0.17%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.14%

(3) 税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和７年法律第13号）」が令和７年３月31日に国会で成立したことに伴い、令和８年４月１日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和８年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.63%から28.34%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1,807千円増加し、その他有価証券評価差額金は2,048千円増加し、法人税等調整額は1,807千円減少しております。

9. 賃貸等不動産関係

当JAでは札幌市およびその他の地域において、賃貸商業施設を所有しております。令和６年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は339,223千円（賃貸収益は共同利用施設収益および賃貸料に、主な賃貸費用は共同利用施設費用および賃貸施設費用に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額および時価は、次のとおりです。　(単位：千円)

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
5,541,265	△98,182	5,443,082	6,937,478

10. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針にかかる事項に関する注記　収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. その他の注記

(1) 資産除去債務会計

①当該資産除去債務の概要

当JAの事務所・倉庫・施設に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しております。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は14年～38年、割引率は2.025%～2.285%を採用しております。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	469千円
時の経過による調整額	6千円
期末残高	475千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当JAは、一部の事務所に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有しておりますが、当該事務所は当JAが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定しておりません。

また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

単体キャッシュ・フロー計算書（間接法）

基準日　令和5年度　令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
　　令和6年度　令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

（単位：千円）

科　目	令和5年度	令和6年度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	800,083	765,403
減価償却費	221,124	279,575
減損損失	32,711	193,652
役員退任慰労引当金の増加額（△は減少）	△ 6,822	22,216
貸倒引当金の増加額（△は減少）	△ 20,674	△ 162,178
賞与引当金の増加額（△は減少）	△ 9,689	△ 9,791
退職給付引当金の増加額（△は減少）	6,015	4,186
信用事業資金運用収益	△ 2,646,187	△ 2,839,736
信用事業資金調達費用	97,835	264,228
受取雑利息および受取出資配当金	△ 107,295	△ 119,773
有価証券関係損益（△は益）	△ 1,726	△ 14,379
固定資産売却損益（△は益）	△ 1,249	△ 276
固定資産除去損	3,044	7,041
固定資産圧縮損	1,125	－
一般補助金	△ 1,125	－
（信用事業活動による資産および負債の増減）		
貸出金の純増（△）減	△ 5,408,797	△ 2,389,494
預金の純増（△）減	△ 5,036,000	7,263,000
貯金の純増減（△）	10,064,522	△ 3,197,014
信用事業借入金の純増減（△）	△ 10,208	△ 9,032
その他の信用事業資産の純増（△）減	△ 9,798	25,656
その他の信用事業負債の純増減（△）	257,811	20,523
（共済事業活動による資産および負債の増減）		
共済資金の純増減（△）	536,592	△ 247,863
未経過共済付加収入の純増減（△）	11,218	△ 4,875
その他の共済事業資産の純増（△）減	△ 1,768	3,192
その他の共済事業負債の純増減（△）	1,650	2,826
（経済事業活動による資産および負債の増減）		
受取手形および経済事業未収金の純増（△）減	419,806	3,034
経済受託債権の純増（△）減	220,584	1,152
棚卸資産の純増（△）減	△ 83,371	36,363
支払手形および経済事業未払金の純増減（△）	51,652	△ 86,015
経済受託債務の純増減（△）	△ 150,030	△ 5,316
その他経済事業資産の純増（△）減	256,560	3,740
その他経済事業負債の純増減（△）	△ 66,787	10,847
（その他の資産および負債の増減）		
未払消費税等の増減額（△）	△ 20,828	38,013
その他の資産の純増（△）減	19,338	133,342
その他の負債の純増減（△）	△ 36,784	△ 98,248
信用事業資金運用による収入	2,626,644	2,757,576
信用事業資金調達による支出	△ 80,239	△ 221,309
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 25,459	△ 45,441
小　計	1,903,488	2,384,826
雑利息および出資配当金の受取額	107,295	119,773
法人税等の支払額	△ 152,700	△ 187,155
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,858,083	2,317,444

（単位：千円）

科　　目	令和5年度	令和6年度
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 978,380	△ 2,114,254
有価証券の償還による収入	12,606	17,106
補助金の受入による収入	1,125	－
固定資産の取得による支出	△ 137,610	△ 121,500
固定資産の売却による収入	1,250	1,420
外部出資による支出	△ 880,043	△ 871,393
ＪＡいしかりとの合併による現金同等物の引継	166,229	－
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,814,823	△ 3,088,621
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
経済事業借入金の返済による支出	△ 116,000	△ 116,000
出資の増額による収入	463,689	523,830
出資の払戻による支出	△ 409,367	△ 568,769
持分の譲渡による収入	76,107	139,002
持分の取得による支出	△ 76,100	△ 138,934
出資配当金の支払額	△ 64,012	△ 70,841
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 125,684	△ 231,713
4. 現金および現金同等物に係る換算差額	－	－
5. 現金および現金同等物の増加額（または減少額）	△ 82,423	△ 1,002,890
6. 現金および現金同等物の期首残高	2,502,613	2,420,189
7. 現金および現金同等物の期末残高	2,420,189	1,417,299

〔注記〕 1. この計算書におけるキャッシュとは「現金、当座預金、普通預金、通知預金」であります。
2. 利息の収入支出、有価証券の取引などは、関係損益を税引前当期利益から控除したうえで、キャッシュの増減を総額で記載しています。

部門別損益計算書

［令和5年度］（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）

（単位：千円）

区分		計	信用事業	共済事業	農業関連事業			生活その他事業					営農指導事業	共通管理費等
					販売	購買	計	給油購買	宅地等供給	共同利用	その他生活	計		
事業収益	①	6,184,988	2,762,312	1,067,390	156,004	1,009,941	1,165,945	421,178	385,685	355,823	3,196	1,165,883	23,455	
事業費用	②	2,145,040	465,385	52,692	71,449	946,110	1,017,560	390,451	109,312	38,024	40,903	578,692	30,710	
事業総利益（①－②）	③	4,039,947	2,296,927	1,014,697	84,554	63,830	148,385	30,727	276,373	317,798	▲37,707	587,191	▲7,254	
事業管理費	④	3,521,758	1,413,669	995,582	298,364	213,985	512,350	40,281	225,740	187,483	230	453,735	146,421	
人件費		2,635,081	813,863	616,680	173,856	142,710	316,567	26,505	104,077	－	－	130,583	123,149	
業務費		214,225	31,166	19,022	2,466	2,734	5,201	2,051	3,945	－	－	5,997	539	
諸税負担金		184,444	33,264	28,621	3,917	1,395	5,312	808	2,017	64,503	227	67,557	－	
施設費		476,552	83,538	60,263	73,755	31,543	105,298	4,286	36,638	107,925	－	148,849	7,140	
うち減価償却費	⑤	(216,320)	(19,154)	(10,340)	(42,430)	(8,106)	(50,537)	(2,763)	(4,177)	(102,870)	(－)	(109,810)	(1,273)	
その他事業管理費		11,455	139	－	－	－	－	－	3	－	－	3	－	
各事業管理費の配賦された共通管理費	⑥		451,697	270,994	44,369	35,601	79,970	6,630	79,057	15,054	2	100,744	15,591	▲918,998
うち減価償却費	⑦		(12,889)	(7,543)	(911)	(869)	(1,780)	(－)	(2,327)	(302)	(－)	(2,630)	(360)	(▲25,204)
事業利益	⑧	518,189	883,257	19,115	▲213,809	▲150,154	▲363,964	▲9,554	50,633	130,314	▲37,937	133,456	▲153,676	
事業外収益	⑨	193,906	92,569	54,150	13,117	9,369	22,487	1,775	14,917	4,031	1	20,725	3,973	
うち共通分	⑩		(88,194)	(54,150)	(11,715)	(9,356)	(21,071)	(1,775)	(14,917)	(4,031)	(1)	(20,725)	(3,973)	(▲188,115)
事業外費用	⑪	26,240	12,479	7,580	1,536	1,228	2,764	226	2,109	514	－	2,850	564	
うち共通分	⑫		(12,479)	(7,580)	(1,536)	(1,228)	(2,764)	(226)	(2,109)	(514)	(－)	(2,850)	(564)	(▲26,240)
経常利益（⑧＋⑨－⑪）	⑬	685,855	963,347	65,686	▲202,228	▲142,013	▲344,242	▲8,005	63,441	133,831	▲37,935	151,331	▲150,267	
特別利益	⑭	192,402	88,239	53,157	13,752	10,907	24,659	2,111	14,842	4,793	－	21,747	4,598	
うち共通分	⑮		(88,239)	(53,157)	(13,752)	(10,907)	(24,659)	(2,111)	(14,842)	(4,793)	(－)	(21,747)	(4,598)	(▲192,402)
特別損失	⑯	78,174	37,834	24,451	3,823	3,056	6,879	495	5,911	1,124	－	7,531	1,476	
うち共通分	⑰		(37,834)	(24,451)	(3,823)	(3,056)	(6,879)	(495)	(5,001)	(1,124)	(－)	(6,620)	(1,476)	(▲77,263)
税引前当期利益（⑬＋⑭－⑯）	⑱	800,083	1,013,752	94,391	▲192,299	▲134,163	▲326,462	▲6,389	72,372	137,500	▲37,935	165,547	▲147,145	
営農指導事業分配賦額	⑲		69,804	42,204	10,484	8,334	18,818	1,563	11,285	3,469	－	16,318	▲147,145	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益（⑱－⑲）	⑳	800,083	943,948	52,186	▲202,783	▲142,497	▲345,280	▲7,952	61,087	134,031	▲37,935	149,229		

※⑥、⑦、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業（部門）に直課できない部分

［令和6年度］（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

（単位：千円）

区分		計	信用事業	共済事業	農業関連事業			生活その他事業					営農指導事業	共通管理費等
					販売	購買	計	給油購買	宅地等供給	共同利用	その他生活	計		
事業収益	①	7,736,727	2,991,271	1,121,815	374,483	1,692,276	2,066,759	763,304	403,225	353,614	3,198	1,523,342	33,537	
事業費用	②	3,252,254	506,409	60,212	201,362	1,518,703	1,720,065	723,822	105,687	51,416	42,838	923,765	41,801	
事業総利益（①－②）	③	4,484,472	2,484,861	1,061,602	173,121	173,572	346,694	39,481	297,537	302,198	▲39,639	599,577	▲8,263	
事業管理費	④	3,763,310	1,472,189	1,036,652	358,973	269,635	628,609	55,246	248,890	199,474	564	504,176	121,682	
人件費		2,745,234	832,799	642,515	169,742	167,002	336,744	32,797	125,544	－	－	158,342	91,695	
業務費		214,856	26,424	16,950	8,948	8,790	17,738	3,524	3,483	－	－	7,008	3,484	
諸税負担金		210,029	33,025	27,865	8,951	2,259	11,210	895	2,200	79,642	564	83,302	－	
施設費		580,622	106,176	66,028	113,661	42,147	155,808	7,652	35,864	105,853	-	149,370	9,743	
うち減価償却費	⑤	(275,503)	(35,983)	(10,886)	(75,422)	(15,432)	(90,855)	(5,262)	(4,146)	(102,323)	(－)	(111,731)	(2,128)	
その他事業管理費		12,567	136	－	110	－	110	－	－	－	－	－	－	
各事業管理費の配分された共通管理費	⑥		473,627	283,291	57,559	49,437	106,996	10,375	81,797	13,978	－	106,151	16,759	▲986,826
うち減価償却費	⑦		(12,115)	(6,734)	(1,088)	(1,137)	(2,225)	(－)	(2,256)	(263)	(－)	(2,519)	(322)	(▲23,917)
事業利益	⑧	721,161	1,012,671	24,950	▲185,852	▲96,063	▲281,915	▲15,764	48,646	102,723	▲40,203	95,401	▲129,946	
事業外収益	⑨	197,459	89,616	54,236	15,449	12,624	28,073	2,702	15,085	3,640	－	21,427	4,104	
うち共通分の配分	⑩		(89,255)	(54,236)	(14,745)	(12,609)	(27,355)	(2,702)	(15,085)	(3,640)	(－)	(21,427)	(4,104)	(▲196,380)
事業外費用	⑪	22,204	10,333	6,203	1,508	1,295	2,804	270	1,792	363	－	2,426	436	
うち共通分の配分	⑫		(10,333)	(6,203)	(1,508)	(1,295)	(2,804)	(270)	(1,792)	(363)	(－)	(2,426)	(436)	(▲22,204)
経常利益（⑧＋⑨－⑪）	⑬	896,416	1,091,954	72,983	▲171,911	▲84,735	▲256,646	▲13,332	61,939	106,000	▲40,203	114,403	▲126,278	
特別利益	⑭	113,277	50,504	30,242	9,401	8,021	17,422	1,739	8,460	2,343	－	12,543	2,564	
うち共通分の配分	⑮		(50,504)	(30,242)	(9,401)	(8,021)	(17,422)	(1,739)	(8,460)	(2,343)	(－)	(12,543)	(2,564)	(▲113,277)
特別損失	⑯	244,291	122,521	82,756	8,069	9,951	18,020	789	15,367	1,062	－	17,219	3,773	
うち共通分の配分	⑰		(122,521)	(82,756)	(8,069)	(9,951)	(18,020)	(789)	(15,367)	(1,062)	(－)	(17,219)	(3,773)	(▲244,291)
税引前当期利益（⑬＋⑭－⑯）	⑱	765,403	1,019,937	20,469	▲170,578	▲86,665	▲257,244	▲12,381	55,032	107,280	▲40,203	109,727	▲127,487	
営農指導事業分配賦額	⑲		58,705	35,554	10,571	9,030	19,601	1,897	9,233	2,495	－	13,626	▲127,487	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益（⑱－⑲）	⑳	765,403	961,232	▲15,084	▲181,149	▲95,695	▲276,845	▲14,279	45,798	104,785	▲40,203	96,100		

※⑥、⑦、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業（部門）に直課できない部分

1．共通管理費等および営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

令和5年度	共通管理費等	（人頭割＋人件費・減価償却費・保険料等を除いた事業管理費割＋準職人件費を除いた事業総利益割）の平均値
	営農指導事業	（人頭割＋人件費・減価償却費・保険料等を除いた事業管理費割＋準職人件費を除いた事業総利益割）の平均値
令和6年度	共通管理費等	（人頭割＋人件費・減価償却費・保険料等を除いた事業管理費割＋準職人件費を除いた事業総利益割）の平均値
	営農指導事業	（人頭割＋人件費・減価償却費・保険料等を除いた事業管理費割＋準職人件費を除いた事業総利益割）の平均値

2．配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

区分		信用事業	共済事業	農業関連事業			生活その他事業					営農指導事業	計
				販売	購買	計	給油購買	宅地等供給	共同利用	その他生活	計		
令和5年度	共通管理費等	49.15%	29.49%	4.83%	3.87%	8.70%	0.72%	8.60%	1.64%	0.00%	10.96%	1.70%	100.00%
	営農指導事業	47.44%	28.68%	7.13%	5.66%	12.79%	1.06%	7.67%	2.36%	0.00%	11.09%		100.00%
令和6年度	共通管理費等	48.00%	28.71%	5.83%	5.01%	10.84%	10.50%	8.29%	1.42%	0.00%	10.76%	1.70%	100.00%
	営農指導事業	46.05%	27.89%	8.29%	7.08%	15.38%	1.49%	7.24%	1.96%	0.00%	10.69%		100.00%

信用事業

(1) 信用事業の考え方

①貸出運営の考え方

JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業および地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行ってまいります。

②JAバンクシステムについて

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫および特定農水産業協同組合等による信用事業の再編および強化に関する法律)」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

(2) 信用事業の状況

利益総括表

(単位：百万円)

項　目	令和5年度	令和6年度	増　減
資金運用収支	2,548	2,575	27
役務取引等収支	24	26	2
その他信用事業収支	△ 275	△ 117	158
信用事業粗利益	2,572	2,602	29
信用事業粗利益率	0.726%	0.706%	△ 0.020%
事業粗利益	4,426	4,770	344
事業粗利益率	1.172%	1.211%	0.038%
事業純益	858	1,007	149
実質事業純益	904	1,007	103
コア事業純益	904	1,007	103
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	904	1,007	103

〔注記〕1. 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額に必要な調整を行った額です。
2. 信用事業粗利益は次の算式により計算しております。　〔信用事業収益（その他経常収益を除く）－信用事業費用（その他経常費用を除く）＋金銭の信託運用見合費用〕
3. 信用事業粗利益率（%）は次の算式により計算しております。　〔信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100〕
4. 事業粗利益率（%）は次の算式により計算しております。　〔事業粗利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高　×100〕

資金運用収支の内訳

(単位：百万円)

項　目	令和5年度			令和6年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	353,290	2,646	0.749%	367,490	2,839	0.773%
うち預金	250,514	1,285	0.513%	252,752	1,377	0.545%
うち有価証券	5,847	45	0.770%	6,931	68	0.987%
うち貸出金	96,928	1,315	1.357%	107,806	1,394	1.293%
資金調達勘定	356,062	97	0.027%	370,217	263	0.071%
うち貯金・定期積金	355,964	97	0.027%	370,052	263	0.071%
うち借入金	98	0	0.353%	164	0	0.344%
総資金利ざや	――――		0.318%	――――		0.304%

〔注記〕1. 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。　〔資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率)〕
2. 経費率は、次の算式により計算しております。　〔信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積金＋借入金）平均残高×100〕

受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項　目	令和5年度増減額	令和6年度増減額
受取利息	165	193
うち預金	33	91
うち有価証券	10	23
うち貸出金	121	78
支払利息	△ 11	166
うち貯金・定期積金	△ 12	158
うち譲渡性貯金	0	7
うち借入金	0	0
差　引	176	27

〔注記〕　増減額は前年度対比です

利益率

項　目	令和5年度	令和6年度	増　減
総資産経常利益率	0.182%	0.228%	0.046%
資本経常利益率	3.593%	4.333%	0.739%
総資産当期純利益率	0.161%	0.136%	△ 0.025%
資本当期純利益率	3.182%	2.584%	△ 0.598%

〔注記〕次の算式により計算しております。
1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高 × 100
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高 × 100
3. 総資産当期純利益率＝当期純利益（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高 × 100
4. 資本当期純利益率＝当期純利益（税引後）／純資産勘定平均残高 × 100

(3) 貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

(単位：百万円)

項　　目	令和5年度		令和6年度		増　　減
流動性貯金	145,470	(40.9%)	154,811	(41.8%)	9,340
定期性貯金	203,828	(57.3%)	207,585	(56.1%)	3,757
その他の貯金	238	(0.1%)	344	(0.1%)	105
計	349,537	(98.2%)	362,740	(98.0%)	13,203
譲渡性貯金	6,426	(1.8%)	7,266	(2.0%)	840
合　　計	355,964	〔100%〕	370,007	〔100%〕	14,043

〔注記〕 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
3. (　　) 内は構成比です。

定期貯金残高

(単位：百万円)

項　　目	令和5年度		令和6年度		増　　減
定期貯金	207,391	(100%)	201,965	(100%)	△ 5,426
うち固定金利定期	207,364	(99.9%)	201,928	(99.9%)	△ 5,436
うち変動金利定期	26	(0.0%)	36	(0.0%)	10

〔注記〕 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3. (　　) 内は構成比です。

貯金者別貯金残高

(単位：百万円)

項　　目	令和5年度		令和6年度		増　　減
組合員貯金	314,921	[84.7%]	310,357	[84.2%]	△ 4,564
組合員以外の貯金	57,025	[15.3%]	58,392	[15.8%]	1,367
うち地方公共団体	6,513	(11.4%)	8,813	(15.1%)	2,299
うちその他非営利法人	3,555	(6.2%)	3,374	(5.8%)	△ 180
うちその他員外	46,956	(82.3%)	46,204	(79.1%)	△ 752
合　　計	371,946	〔100%〕	368,749	〔100%〕	△ 3,197

〔注記〕 [　　] (　　) 内は構成比です。

(4) 貸出金等に関する指標

科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

項　　目	令和5年度	令和6年度	増　　減
手形貸付	3,319	2,792	△ 526
証書貸付	93,185	104,503	11,318
当座貸越	351	438	87
割引手形	–	–	–
特別債権	71	71	0
合　　計	96,928	107,806	10,878

貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円)

項　　目	令和5年度	令和6年度	増　　減
固定金利貸出残高	57,881	60,198	2,317
固定金利貸出構成比	54.1%	55.0%	0.94%
変動金利貸出残高	49,160	49,232	72
変動金利貸出構成比	45.9%	45.0%	△ 0.94%
残高合計	107,042	109,431	2,389

貸出先別貸出金残高

(単位：百万円)

項　　目	令和5年度		令和6年度		増　　減
組合員貸出	88,375	〔82.6%〕	89,650	〔81.9%〕	1,274
組合員以外の貸出	18,667	〔17.4%〕	19,781	〔18.1%〕	1,114
うち地方公共団体	9,093	(48.7%)	10,095	(51.0%)	1,002
うちその他非営利法人	10	(0.1%)	10	(0.1%)	–
うちその他員外	9,563	(51.2%)	9,675	(48.9%)	112
合　　計	107,042	〔100.0%〕	109,431	〔100.0%〕	2,389

〔注記〕［　］(　) 内は構成比です。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

項　　目	令和5年度	令和6年度	増　　減
貯金等	2,248	2,225	△ 23
有価証券	–	–	–
動産	–	–	–
不動産	46,711	47,337	626
その他担保物	379	374	△ 5
計	49,338	49,936	598
農業信用基金協会保証	22,955	23,716	761
その他保証	14,579	14,579	–
計	37,534	38,295	761
信用	20,170	21,200	1,030
合　　計	107,042	109,431	2,389

債務保証見返額の担保別内訳残高

（単位：百万円）

項　　目	令和5年度	令和6年度	増減
貯金等	－	－	－
有価証券	－	－	－
動産	－	－	－
不動産	－	－	－
その他担保物	－	－	－
計	－	－	－
信用	－	－	－
合　　計	－	－	－

○該当する取引はありません。

貸出金の使途別内訳

（単位：百万円）

項　　目	令和5年度	令和6年度	増減
設備資金残高	73,097	74,821	1,724
設備資金構成比	68.29%	68.37%	0.080%
運転資金残高	33,945	34,610	665
運転資金構成比	31.71%	31.63%	△ 0.080%
残 高 合 計	107,042	109,431	2,389

業種別の貸出金残高

（単位：百万円）

項　　目	令和5年度		令和6年度		増減
農業	429	(0.4%)	392	(0.4%)	△ 36
林業	－	(－%)	－	(－%)	－
水産業	－	(－%)	－	(－%)	－
製造業	9	(0.0%)	7	(0.0%)	△ 1
鉱業	－	(－%)	－	(－%)	－
建設業	5	(0.0%)	4	(0.0%)	△ 0
電気・ガス・熱供給・水道業	－	(－%)	－	(－%)	－
運輸・通信業	－	(　－%)	－	(－%)	－
卸売・小売・飲食業	435	(0.4%)	814	(0.7%)	379
金融・保険業	5,500	(5.1%)	5,500	(5.0%)	－
不動産業	15,547	(14.5%)	15,915	(14.5%)	368
サービス業	1,855	(1.7%)	1,850	(1.7%)	△ 4
地方公共団体	9,093	(8.5%)	10,095	(9.2%)	1,002
その他	355	(0.3%)	338	(0.3%)	△ 16
個　　人	73,810	(69.0%)	74,511	(68.1%)	700
合　　計	107,042	(100.0%)	109,431	(100.0%)	2,389

〔注記〕（　　）内は構成比です

貯貸率・貯証率

項　　目		令和5年度	令和6年度	増　　減
貯貸率	期末	28.78%	29.68%	0.90%
	期中平均	27.23%	29.13%	1.90%
貯証率	期末	1.66%	2.21%	0.55%
	期中平均	1.64%	1.87%	0.23%

〔注記〕 1. 貯貸率（期　　末）＝貸出金残高／貯金残高×100
2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3. 貯証率（期　　末）＝有価証券残高／貯金残高×100
4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

主要な農業関係の貸出金残高

1）営農類型別

（単位：百万円）

種　　類	令和5年度	令和6年度	増　　減
農業	1,463	1,374	△ 88
穀作	523	408	△ 115
野菜・園芸	335	355	20
果樹・樹園農業	11	10	△ 1
工芸作物	–	–	–
養豚・肉牛・酪農	62	59	△ 2
養鶏・養卵	–	0	0
養蚕	–	–	–
その他農業	530	540	10
農業関連団体等	–	–	–
合　　計	1,463	1,374	△ 88

〔注記〕 1．農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。 なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2．「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2）資金種類別

[貸出金]

（単位：百万円）

種　　類	令和5年度	令和6年度	増　　減
プロパー資金	1,349	1,271	△ 77
農業制度資金	113	103	△ 10
農業近代化資金	9	7	△ 2
その他制度資金	104	96	△ 8
合　　計	1,463	1,374	△ 88

〔注記〕 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーＳ資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

（単位：百万円）

種　　類	令和5年度	令和6年度	増　　減
日本政策金融公庫資金	338	390	52
その他	–	–	–
合　　計	338	390	52

〔注記〕日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

(5) 農協法および金融再生法に基づく開示債権残高

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
【令和5年度】					
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	187	108	−	79	187
危険債権	60	51	−	9	60
要管理債権	163	110	53	0	164
三月以上延滞債権	53	−	53	0	53
貸出条件緩和債権	110	110	−	0	111
小計	412	270	53	89	413
正常債権	106,709				
合計	107,121				
【令和6年度】					
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	177	99	−	77	177
危険債権	51	44	−	6	51
要管理債権	412	329	82	13	426
三月以上延滞債権	338	255	82	11	349
貸出条件緩和債権	74	74	−	2	77
小計	641	473	82	98	655
正常債権	108,846				
合計	109,488				

〔注記〕 1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権
「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権
元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権
債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(6) 有価証券に関する指標

種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

項　　目	令和5年度	令和6年度	増　　減
国債	4,691	5,694	1,002
地方債	758	838	80
政府保証債	397	397	0
社債	–	–	–
株式	–	–	–
その他の証券	–	–	–
合　　計	5,847	6,931	1,083

〔注記〕　貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

商品有価証券種類別平均残高

(単位：百万円)

項　　目	令和5年度	令和6年度	増　　減
商品国債	–	–	–
商品地方債	–	–	–
商品政府保証債	–	–	–
貸付商品債券	–	–	–
合　　計	–	–	–

○該当する取引はありません

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

項　　目	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めなし	合計
【令和5年度】								
国債	–	–	309	–	101	4,529	–	4,939
地方債	–	–	–	–	195	642	–	838
政府保証債	–	–	–	–	–	397	–	397
社債	–	–	–	–	–	–	–	–
株式	–	–	–	–	–	–	–	–
その他の証券	–	–	–	–	–	–	–	–
【令和6年度】								
国債	–	306	–	–	502	6,115	–	6,924
地方債	–	–	–	–	190	626	–	817
政府保証債	–	–	–	–	–	397	–	397
社債	–	–	–	–	–	–	–	–
株式	–	–	–	–	–	–	–	–
その他の証券	–	–	–	–	–	–	–	–

(7) 有価証券等の時価情報

有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

(単位：百万円)

	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	–	–	–	–

○該当する取引はありません

[満期保有目的有価証券]

(単位：百万円)

	種類	令和5年度			令和6年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,095	1,130	34	407	411	4
	地方債	98	98	0	–	–	–
	政府保証債	–	–	–	–	–	–
	小計	1,193	1,229	35	407	411	4
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	2,993	2,610	△ 382	4,940	4,183	△ 757
	地方債	660	600	△ 60	747	627	△ 119
	政府保証債	397	350	△ 46	397	314	△ 83
	小計	4,051	3,561	△ 489	6,085	5,125	△ 960
合	計	5,245	4,791	△ 454	6,493	5,537	△ 956

[その他有価証券]

(単位：百万円)

	種類	令和5年度			令和6年度		
		貸借対照表計上額	取得価額または償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得価額または償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えるもの	国債	–	–	–	–	–	–
	地方債	–	–	–	–	–	–
	政府保証債	–	–	–	–	–	–
	小計	–	–	–	–	–	–
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えないもの	国債	851	982	△ 131	1,849	1,576	△ 272
	地方債	79	87	△ 8	84	70	△ 14
	政府保証債	–	–	–	–	–	–
	小計	930	1,070	△ 139	1,934	1,646	△ 287
合	計	930	1,070	△ 139	1,934	1,646	△ 287

金銭の信託

○該当する取引はありません。

デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

○該当する取引はありません。

(8) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

区　　分	令和5年度 期首残高	当期繰入額	当期取崩額 目的使用	当期取崩額 その他	純繰入額(▲純取崩額)	期末残高
一般貸倒引当金	271	317	–	271	45	317
個別貸倒引当金	119	88	–	119	△ 30	88
合　　計	390	405	–	390	15	405

区　　分	令和6年度 期首残高	当期繰入額	当期取崩額 目的使用	当期取崩額 その他	純繰入額(▲純取崩額)	期末残高
一般貸倒引当金	317	154	–	317	△ 163	154
個別貸倒引当金	88	89	–	88	0	89
合　　計	405	243	–	405	△ 162	243

(9) 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項　　目	令和5年度	令和6年度
貸出金償却額	–	–

共 済 事 業

長期共済新契約高・保有高

種　類		令和5年度		令和6年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
①長期共済新契約高・保有高					(単位：千円)
生命系	終身共済	5,942,091	168,071,436	6,865,243	164,883,094
	定期生命共済	298,000	3,665,300	183,500	3,713,550
	養老生命共済	455,500	50,368,565	304,300	40,690,595
	こども共済	298,500	13,945,236	238,800	13,080,036
	医療共済	233,100	2,216,600	29,000	1,977,650
	がん共済	－	171,000	－	167,500
	定期医療共済	－	873,800	－	845,600
	介護共済	154,505	2,198,078	399,415	2,474,976
	年金共済	－	828,300	－	777,300
建物更生共済		53,357,500	403,378,094	49,091,960	411,590,230
合　計		60,719,550	631,771,175	56,873,418	627,120,496

〔注記〕1.「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む））を記載しております。
2. こども共済は養老生命共済の内書きを表示しております。
3. JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JAおよび全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。(短期共済についても同様です。)

②医療系共済の共済金額保有高				(単位：千円)
医療共済	98 87,699	36,726 445,680	41 70,400	34,185 526,730
がん共済	368	10,207	337	10,414
定期医療共済	－	2,278	－	2,162
合　計	466 87,699	49,211 445,680	378 70,400	46,761 526,730

〔注記〕1.「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しております。
なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しております。

③介護系その他の共済の共済金額保有高				(単位：千円)
介護共済	707,376	3,028,800	533,506	3,411,719
認知症共済	49,500	152,500	32,500	174,000
生活障害共済(一時金型)	12,000	180,000	2,500	180,500
生活障害共済(定期年金型)	2,600	19,100	700	19,300
特定重度疾病共済	53,500	157,500	32,000	185,500

〔注記〕1.「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しております。

④年金共済の保有高				(単位：千円)
介護共済	120,535	4,098,416	124,571	3,978,073
認知症共済	－	1,156,742	－	1,168,334
合　計	120,535	5,255,158	124,571	5,146,408

〔注記〕1. 金額は、年金年額を記載しております。

短期共済新契約高

(単位：千円)

種　類	令和５年度		令和６年度	
	保障金額	掛 金	保障金額	掛 金
火災共済	116,777,910	159,107	119,501,330	165,414
自動車共済		843,885		917,994
傷害共済	57,227,200	45,493	56,720,500	38,986
団体定期生命共済	－	－	－	－
農機具損害共済		－		－
定額定期生命共済	－	－	－	－
賠償責任共済		1,046		2,708
自賠責共済		90,286		99,692
合　計		1,139,819		1,224,796

〔注記〕1.「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、死亡保障または火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線を記載しております。

指導事業

(単位：千円)

科目		令和5年度	令和6年度	備考
収入	実費収入	5,807	13,425	農業新聞手数料など
	指導受入補助金	11,421	124	酪農生産基盤確保対策事業補助金
	受託指導収入	9,423	23,185	JAすこやか健康推進活動費など
	計	26,651	36,735	
支出	営農改善指導費	6,135	16,764	各部会への助成金など
	教育情報費	34,101	35,358	広報誌作成費用・ＨＰ維持管理費用・部会助成金など
	生活改善費	6,802	8,256	人間ドック助成金など
	指導支払補助金	6,474	124	酪農生産基盤確保対策事業補助金
	営農指導雑支出	18,099	24,134	営農指導にかかる費用
	計	71,614	84,639	
収支差額		△44,962	△47,903	

販売事業

●受託品取扱実績

(単位：千円)

種類	令和5年度販売取扱高	令和6年度販売取扱高	摘要
米	34,118	23,510	
麦	23,539	–	
雑穀・豆類	4,698	856	
野菜	788,690	883,696	
馬鈴薯	24,025	64,682	
玉葱	12,400	50,563	
果実	27,547	21,265	
花卉	40,125	78,460	
生乳	321,192	342,286	
肉豚	69,308	66,600	
その他畜肉	2,934	131	
直売所	36,091	46,376	
合計	1,384,671	1,585,192	

●共計品取扱実績

(単位：千円)

種類	令和5年度販売取扱高		令和6年度販売取扱高		摘要
	前年度産	当年度産	前年度産	当年度産	
米類	3,461	499,001	25,882	821,469	
麦類	32,515	167,254	14,841	258,026	
玉葱	91,951	579,318	72,019	358,573	
野菜	–	405,163	–	1,183,400	
切花	–	12,017	–	12,272	
種馬鈴薯	–	19,028	6,029	14,447	
合計	127,928	1,681,782	118,772	2,648,189	

●受入交付金額

(単位：千円)

種類	令和5年度	令和6年度
1．生乳補給金受入額	25,412	27,216

利用事業

(単位：千円)

科目		令和5年度	令和6年度	備考
収益	共同利用施設収益	355,823	353,614	賃貸物件などの直接収益
	共同乾燥収益	29,765	130,965	米麦乾燥調製施設利用料などの収益
	共同施設収益	18,452	84,659	野菜集出荷施設利用料などの収益
	利用収益	36	−	農産物検査にかかる受入手数料
	計	404,076	569,239	
費用	共同利用施設費用	38,024	51,426	賃貸物件などの維持管理にかかる直接費用
	共同利用施設費用	19,738	92,345	米麦乾燥調製施設にかかる費用
	共同施設費用	12,722	58,050	野菜集出荷施設にかかる費用
	計	70,485	201,812	
差引損益		333,591	367,427	

保管事業

(単位：千円)

科目		令和5年度	令和6年度	備考
収益	保管収益	29,317	31,816	保管料、コンテナ利用料
	計	29,317	31,816	
費用	保管費用	21,822	34,037	水道光熱費、施設費
	計	21,822	34,037	
差引損益		7,494	△ 2,221	

購買事業

(単位：千円)

種　別			令和5年度供給高	令和6年度供給高
生産資材	飼料		3,274	4,110
	肥料		188,961	352,624
	農薬		88,750	159,502
	温床資材		44,512	121,186
	包装資材		105,299	191,092
	農機具		74,976	191,658
	自動車		183,760	166,480
	石油類		497,817	564,901
	種苗		149,846	187,791
	その他		91,119	172,354
	合　計		1,428,319	2,111,702
生活物資	食料品	米	1,444	2,145
		生鮮食品	–	–
		一般食品	8,749	9,822
	衣料品		12,416	3,998
	耐久消費財		529	33
	日用雑貨		5,518	5,916
	農産物直売所		146,055	506,331
	その他		8,329	10,419
	計		183,043	538,667
	家庭用燃料		172,410	398,067
	(うちLPG)		(2,572)	(4,279)
	合　計		355,453	936,735
総　合　計			1,783,773	3,048,438

[注記] 供給高は、代理人取引および奨励金等減額処理前の金額を記載しているため、損益計算書とは一致しません。

相談事業（宅地等供給事業）

(単位：千円)

科　目		令和5年度	令和6年度	備　考
収　益	宅地等供給受託収益	368,028	386,651	売買の仲介料、建設にかかる管理料、受託管理事務費
	相談収益	17,657	16,573	税務上に関する収益
	計	385,685	403,225	
費　用	宅地等供給事業損失	29,918	30,742	管理業務委託料、宅建業務経費など
	宅地等供給雑費	69,478	61,230	車両費、機械費など
	相談費用	9,914	13,715	部会助成金など
	計	109,312	105,687	
差　引　損　益		276,373	297,537	

Ⅳ. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

項　目	令和5年度	令和6年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	19,973	20,287
うち、出資金および資本準備金の額	7,391	7,363
うち、再評価積立金の額	－	－
うち、利益剰余金の額	12,837	13,256
うち、外部流出予定額（△）	116	112
うち、上記以外に該当するものの額	△ 139	△ 220
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	317	154
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	317	154
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	20,291	20,441
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）の額の合計額	16	20
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	16	20
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る10%基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る15%基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	16	20
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	20,274	20,420
リスク・アセット　等		
信用リスク・アセットの額の合計額	143,608	142,019
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）		－
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	－	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	－	
うち、上記以外に該当するものの額	－	
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		－
勘定間の振替分		－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	7,833	4,277
信用リスク・アセット調整額	－	
フロア調整額		－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	151,442	146,296
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	13.38%	13.95%

〔注記〕 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、令和6年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額および区分毎の内訳

（単位：百万円）

信用リスク・アセット	令和5年度 エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	1,014	－	－
我が国の中央政府および中央銀行向け	5,476	－	－
外国の中央政府および中央銀行向け	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	9,942	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	263,676	52,735	2,109
法人等向け	9,536	8,934	357
中小企業等向けおよび個人向け	27,024	14,588	583
抵当権付住宅ローン	16,964	5,458	218
不動産取得等事業向け	6,216	6,053	242
三月以上延滞等	216	126	5
取立未済手形	81	16	0
信用保証協会等保証付	22,968	2,291	91
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－
共済約款貸付	－	－	－
出資等	714	714	28
（うち出資等のエクスポージャー）	714	714	28
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－	－
上記以外	34,448	52,689	2,107
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	－	－	－
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	12,252	30,631	1,225
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	180	450	18
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	－	－	－
（うち上記以外のエクスポージャー）	22,015	21,608	864
証券化	－	－	－
（うちSTC要件適用分）	－	－	－
（うち非STC適用分）	－	－	－
再証券化	－	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	－	－	－
（うちルックスルー方式）	－	－	－
（うちマンデート方式）	－	－	－
（うち蓋然性方式250%）	－	－	－
（うち蓋然性方式400%）	－	－	－
（うちフォールバック方式）	－	－	－
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額	－	－	－
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－	－	－
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	398,280	143,608	5,744
CVAリスク相当額÷8%	－	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－
合計（信用リスク・アセットの額）	398,280	143,608	5,744
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
		7,833	313
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）合計 a		所要自己資本額 b=a×4%
		151,442	6,057

〔注記〕
1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは,元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

②信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和6年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	966	–	–
我が国の中央政府および中央銀行向け	7,606	–	–
外国の中央政府および中央銀行向け	–	–	–
国際決済銀行等向け	–	–	–
我が国の地方公共団体向け	10,929	–	–
外国の中央政府等以外の公共部門向け	–	–	–
国際開発銀行向け	–	–	–
地方公共団体金融機構向け	–	–	–
我が国の政府関係機関向け	–	–	–
地方三公社向け	–	–	–
金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	255,549	51,109	2,044
（うち第一種金融商品取引業者および保険会社向け）	–	–	–
ガバード・ボンド向け	–	–	–
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	–	–	–
（うち特定貸付債権向け）	–	–	–
中堅中小企業等向けおよび個人向け	14,195	8,139	325
（うちトランザクター向け）	164	74	2
不動産関連向け	55,876	33,859	1,354
（うち自己居住用不動産等向け）	14,833	5,445	217
（うち賃貸用不動産向け）	29,835	18,462	738
（うち事業用不動産関連向け）	11,206	9,951	398
（うちその他不動産関連向け）	–	–	–
（うちADC向け）	–	–	–
劣後債券およびその他資本性証券等	–	–	–
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	637	788	31
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	44	32	1
取立未済手形	60	12	0
信用保証協会等による保証付	23,725	2,366	94
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	–	–	–
株式等	719	719	28
共済約款貸付	–	–	–
上記以外	25,029	44,990	1,799
（うち重要な出資のエクスポージャー）	–	–	–
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	–	–	–
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	13,118	32,796	1,311
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	188	472	18
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	–	–	–
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	–	–	–
（うち上記以外のエクスポージャー）	11,721	11,721	468
証券化	–	–	–
（うちSTC要件適用分）	–	–	–
（短期STC要件適用分）	–	–	–
（うち不良債権証券化適用分）	–	–	–
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	–	–	–
再証券化	–	–	–
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	–	–	–
（うちルックスルー方式）	–	–	–
（うちマンデート方式）	–	–	–
（うち蓋然性方式250%）	–	–	–
（うち蓋然性方式400%）	–	–	–
（うちフォールバック方式）	–	–	–
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	–	–	–
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	395,341	142,019	5,680
CVAリスク相当額÷8%（簡便法）	–	–	–
中央清算機関関連エクスポージャー	–	–	–
合計（信用リスク・アセットの額）	395,341	142,019	5,680

マーケット・リスクに対する所要自己資本の額 ＜簡易方式または標準的方式＞	マーケット・リスク相当額をの合計額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	–	–
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	4,277	171
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）合計 a	所要自己資本額 b=a×4%
	146,296	5,851

③オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

（単位：百万円）

	令和6年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額	4,277
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	171
ＢＩ	2,851
ＢＩＣ	342

〔注記〕 1.「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3.「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4.「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&P グローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

〔注記〕「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR,S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）および延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

区分		令和5年度				令和6年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	延滞エクスポージャー
法人	農業	430	430	－	－	514	514	－	0
	林業	－	－	－	－	10	10	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	9	9	－	－	7	7	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	15,566	15,566	－	－	16,181	16,181	－	301
	電気･ガス･熱供給･水道業	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	275,906	5,506	－	－	268,728	5,506	－	－
	卸売･小売･飲食･サービス業	2,838	2,440	398	－	3,375	2,976	398	19
	日本国政府･地方公共団体	15,020	9,094	5,926	－	18,137	10,096	8,041	－
	上記以外	1,234	520	－	－	1,088	368	－	－
個人		73,739	73,739	－	216	74,415	74,415	－	354
その他		13,534	－	－	－	12,882	－	－	5
業種別残高計		398,280	107,306	6,325	216	395,341	110,076	8,440	681
1年以下		261,069	3,004	－	－	253,267	3,322	－	－
1年超3年以下		1,920	1,920	－	－	2,232	1,924	308	－
3年超5年以下		4,307	3,996	311	－	3,774	3,774	－	－
5年超7年以下		4,803	4,803	－	－	4,952	4,952	－	－
7年超10年以下		14,277	14,175	101	－	15,894	15,292	601	－
10年超		84,243	78,330	5,912	－	86,754	79,224	7,529	－
期限の定めのないもの		27,658	1,076	－	－	28,464	1,585	－	－
残存期間別残高計		398,280	107,306	6,325	－	395,341	110,076	8,440	－
信用リスク期末残高		398,280	170,306	6,325	216	395,341	110,076	8,440	681
信用リスク平均残高		377,272	104,238	5,706	－	379,928	108,177	6,794	－

〔注記〕
1. 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク･ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
3. 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
5. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
   ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
   ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
   ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

（単位：百万円）

項　目	令和5年度						令和6年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	271	317	－	271	45	317	317	154	－	317	△ 163	154
個別貸倒引当金	119	88	－	119	△ 30	88	88	89	－	88	0	89

④地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

（単位：百万円）

項　目		令和5年度						令和6年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	上記以外	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個　人		119	88	－	119	88	－	88	89	－	88	89	－
業種別計		119	88	－	119	88	－	88	89	－	88	89	－

〔注記〕国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤信用リスク・アセット残高内訳表

（単位：百万円）

項　　目	令和6年度						
	リスク・ウェイト（%）	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値（%）
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	F(=E／(C+D))
現金	0	966	－	966	－	－	0
我が国の中央政府および中央銀行向け	0	7,606	－	7,606	－	－	0
外国の中央政府および中央銀行向け	0～150	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	0	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	0	10,929	－	10,929	－	－	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	0～150	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	10～20	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	10～20	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	20	－	－	－	－	－	－
金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	20～150	255,549	－	255,549	－	51,109	20
（うち第一種金融商品取引業者および保険会社向け）	20～150	－	－	－	－	－	－
カバード・ボンド向け	10～100	－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	－	－	－	－	－	－
（うち特定貸付債権向け）	20～150	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向けおよび個人向け	45～100	13,784	3,337	12,551	410	8,139	63
（うちトランザクター向け）	45	－	1,645	－	164	74	45
不動産関連向け	20～150	55,854	54	54,202	21	33,859	62
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	14,812	54	14,666	21	5,445	37
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	29,835	－	28,691	－	18,462	64
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	11,206	－	10,845	－	9,951	92
（うちその他不動産関連向け）	60	－	－	－	－	－	－
（うちADC向け）	100～150	－	－	－	－	－	－
劣後債券およびその他資本性証券等	150	－	－	－	－	－	－
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50～150	547	6	547	0	788	144
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	44	－	42	－	32	77
取立未済手形	20	60	－	60	－	12	20
信用保証協会等による保証付	0～10	23,725	－	23,664	－	2,366	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	－	－	－	－	－	－
株式等	250～400	719	－	719	－	719	100
共済約款貸付	0	－	－	－	－	－	－
上記以外	100～1250	25,029	－	25,029		44,990	180
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	－	－	－	－	－	－
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	－	－	－	－	－	－
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	13,118	－	13,118	－	32,796	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	188	－	188	－	472	250
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	250	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	－	－	－	－	－	－
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	11,721	－	11,721	－	11,721	100
証券化	－	－	－	－	－	－	－
（うちSTC要件適用分）	－	－	－	－	－	－	－
（短期STC要件適用分）	－	－	－	－	－	－	－
（うち不良債権証券化適用分）	－	－	－	－	－	－	－
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	－	－	－	－	－	－	－
再証券化	－	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	－	－	－	－	－	－	－
未決済取引	－					－	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－					－	
合計（信用リスク・アセットの額）	－					142,019	

〔注記〕最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については、記載しておりません。

⑥ポートフォリオの区分ごとのＣＣＦ適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

（単位：百万円）

項目	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他							合計
我が国の中央政府および中央銀行向け	7,606	–	–	–	–	–							7,606
外国の中央政府および中央銀行向け	–	–	–	–	–	–							–
国際決済銀行等向け	–	–	–	–	–	–							–
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他						合計
我が国の地方公共団体向け	10,929	–	–	–	–	–	–						10,929
外国の中央政府等以外の公共部門向け	–	–	–	–	–	–	–						–
地方公共団体金融機構向け	–	–	–	–	–	–	–						–
我が国の政府関係機関向け	–	–	–	–	–	–	–						–
地方三公社向け	–	–	–	–	–	–	–						–
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他						合計
国際開発銀行向け	–	–	–	–	–	–	–						–
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他					合計
金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	255,549	–	–	–	–	–	–	–					255,549
（うち第一種金融商品取引業者および保険会社向け）	–	–	–	–	–	–	–	–					–
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他					合計
カバード・ボンド向け	–	–	–	–	–	–	–	–					–
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他				合計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	–	–	–	–	–	–	–	–	–				–
（うち特定貸付債権向け）	–	–	–	–	–	–	–	–	–				–
	100%	150%	250%	400%	その他								合計
劣後債券およびその他資本性証券等	–	–	–	–	–								–
株式等	–	–	719	–	–								719
	45%	75%	100%	その他									合計
中堅中小企業等向けおよび個人向け	164	2,150	426	10,220									12,962
（うちトランザクター向け）	164	–	–	–									164
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け（うち自己居住用不動産等向け）	1,057	–	–	–	4,167	–	–	614	–	–	2,062	6,785	14,688
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他		合計
不動産関連向け（うち賃貸用不動産向け）	–	–	–	–	–	25,997	–	–	2,604	84	4		28,691
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他							合計
不動産関連向け（うち事業用不動産関連向け）	4,484	1,800	4,120	–	439	0							10,845
	60%	その他											合計
不動産関連向け（うちその他不動産関連向け）	–	–											–
	100%	150%	その他										合計
不動産関連向け（うちADC向け）	–	–	–										–
	50%	100%	150%	その他									合計
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	28	10	509	0									548
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	–	22	–	19									42
	0%	10%	20%	100%	その他								合計
現金	966	–	–	–	–								966
取立未済手形	–	–	60	–	–								60
信用保証協会等による保証付	–	23,663	–	–	0								23,664
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	–	–	–	–	–								–
共済約款貸付	–	–	–	–	–								–

〔注記〕最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については、記載しておりません。

⑦信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウェイト1250%を適用する残高

（単位：百万円）

区　　分		令和5年度
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	20,224
	リスク・ウエイト2%	–
	リスク・ウエイト4%	–
	リスク・ウエイト10%	22,913
	リスク・ウエイト20%	270,818
	リスク・ウエイト35%	14,248
	リスク・ウエイト50%	5,877
	リスク・ウエイト75%	14,374
	リスク・ウエイト100%	37,339
	リスク・ウエイト150%	52
	リスク・ウエイト250%	12,432
	その他	–
リスク・ウェイト　1250%		–
自己資本控除額		16
合　　計		398,280

〔注記〕 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）およびオフ・バランス取引並びに派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引にかかるもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額にかかるもの、重要な出資にかかるエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑧資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

リスク・ウェイト区分	令和6年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値（%）	資産の額および与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	312,358	–	–	310,953
40%～70%	37,275	1,645	10%	36,389
75%	4,058	1,623	14%	4,213
80%	–	–	–	–
85%	5,070	25	10%	4,944
90%～100%	2,278	84	39%	2,259
105%～130%	6,905	–	–	6,725
150%	1,037	6	10%	1,033
250%	719	–	–	719
400%	–	–	–	–
1250%	–	–	–	–
その他	85	13	10%	35
合　計	369,789	3,397	13%	367,273

〔注記〕最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、および金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価および管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認および評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区　　分	令和5年度	
	適格金融資産担保	保　証
地方公共団体金融機構向け	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－
地方三公社向け	－	－
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	－	－
法人等向け	284	－
中小企業等向けおよび個人向け	656	10,438
抵当権付住宅ローン	－	2,357
不動産取得等事業向け	－	7
三月以上延滞等	－	19
証券化	－	－
中央清算機関関連	－	－
上記以外	63	8
合　　計	1,003	12,833

〔注記〕 1.「エクスポージャー」とは、資産およびにオフ・バランス取引並びに派生商品取引の与信相当額です。
2.「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。
3.「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4.「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(単位：百万円)

区　　分	令和6年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－
金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	－	－	－
中堅中小企業等向けおよび個人向け	1,058	4,202	－
自己居住用不動産等向け	－	8,428	－
賃貸用不動産向け	－	0	－
事業用不動産関連向け	－	－	－
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	－	0	－
自己居住用不動産等向けエクスポージャーにかかる延滞	－	18	－
証券化	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－
上記以外	－	－	－
合計	1,058	12,651	－

〔注記〕 1.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2.「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
3.「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4.「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5.「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

8. マーケット・リスクに関する事項

当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額にかかる額を不算入としております。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

①リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であることまたは外的な現象により損失を被るリスクのことです。当JAでは、以下の規程類によりオペレーショナル・リスクを管理しています。

○自己資本比率算出要領
○自己資本比率算出事務手続
○内部統制規程
○情報システム運用管理規程　など
○事務リスク管理規程
○災害対策計画（BCP）

②BIの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

③ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

④オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

⑤オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む）

該当ありません。

10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

①出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定および外部出資勘定の株式または出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析およびポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

（単位：百万円）

区　分	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　場	–	–	–	–
非上場	12,966	12,966	13,838	13,838
合　計	12,966	12,966	13,838	13,838

〔注記〕「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益

（単位：百万円）

令和5年度			令和6年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
–	–	–	–	–	–

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

（単位：百万円）

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
–	101	–	205

⑤貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
–	–	–	–

11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

12. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。当JAでは、リスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
  当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
  当JAは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- 金利リスク計測の頻度
  四半期末を基準日として、IRRBBを計測しています。
- ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
  当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（⊿EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
  流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。
- 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
  流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- 流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
  流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
  固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- 複数の通貨の集計方法およびその前提
  通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
  一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- 内部モデルの使用等、⊿EVEおよび⊿NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
  内部モデルは使用しておりません。
- 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
  ⊿EVEの前事業年度末からの変動要因は、固定金利型住宅ローンの減少等によるものです。
- 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
  該当ありません。

◇⊿EVEおよび⊿NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- 金利ショックに関する説明
  リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- 金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVEおよび⊿NIIと大きく異なる点
  特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク ＝ 運用勘定の金利リスク量 ＋ 調達勘定の金利リスク量（△）

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項 番		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	2,734	2,756	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	247	107
3	スティープ化	3,954	4,371		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	1,208	1,107		
7	最大値	3,954	4,371	247	107
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	20,420		20,274	

・「⊿EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
・「⊿NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
・「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
・「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
・「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
・「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
・「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
・「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

1. 組合およびその子会社の主要な事業の内容および組織の構成

グループの概況

JAさっぽろのグループは、当JA、子会社1社で構成されています。

このうち、当年度および前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は1社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。

JAさっぽろ

〔JA〕
◇本店　◇統括支店 13カ所　◇支店 1カ所
◇経済部（丘珠）　◇営農販売部（八幡）　◇直売所 5カ所
◇丘珠資材センター
◇経済店 5カ所　◇給油所 2カ所

〔子会社〕
札幌協同振興株式会社〔不動産・保険・リース・外商〕

子会社について

会社名	事業の内容	所在地	設立年月日	資本金	組合出資比率	当JAの議決権比率	役員の兼任等
札幌協同振興株式会社	・不動産 ・保険 ・リース ・外商	札幌市 西区八軒1条 東1丁目5番12号	昭和51年 8月16日	50,000千円	100%	100%	4名

子会社の財務内容

（単位：千円）

会社名	決算日	経常収益	経常利益	当期純利益	総資産	純資産
札幌協同振興株式会社	令和7年3月31日	284,375	25,392	16,665	297,171	214,242

2. 連結事業概要（令和6年度）

直近の事業年度における事業の概要

◇連結事業の概要

令和6年度の当JAの連結決算は、子会社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常利益921百万円、連結当期剰余金551百万円、連結純資産20,357百万円、連結総資産394,561百万円で、連結自己資本比率は14.01%となりました。

◆札幌市農業協同組合

当JAは、農業協同組合法に基づき、農業者・地域住民をはじめ小規模事業者などの事業に必要な農業生産資材などの供給、農畜産物の販売、営農指導、貯金や定期積金の受入、資金の貸出業務を行っております。

終わらない国際紛争や過度な円安の進行がエネルギーや食糧などの物価上昇を招き、肥料、飼料、燃油など農畜産物の生産に必要な資材の価格も高止まりしており、日本を支える基盤である「農業」の弱体化に拍車をかける危機的な状況が続いております。

当JAでは、様々な環境の変化に柔軟に対応できる組織づくりのため合併し、新生「JAさっぽろ」として新たな歩みを始めております。地域農業を支えるJAの経営持続性を強化し、今まで培ってきた札幌・石狩両地域の農業振興に関する知識と経験を結集し、更なる発展に取り組んでまいります。

こうした中、当JAの財務状況については、引き続き不良債権の処理に取り組み、不良債権比率は0.58%（前年度0.38%）となり、収支面では事業利益は721,161千円（計画対比312.7%）、経常利益は896,416千円（計画対比227.0%）となりました。

◆札幌協同振興株式会社

当社は、JA事業の補完業務を行い、主に不動産業務、運送業務、保険業務、リース業務、外商業務を営んでおります。

本年度は、不動産売買仲介業務において、大口契約を含めた取扱が収益を大きく牽引し、それ以外の部門も順調に推移した結果、当期純利益は16,665千円となり過去最高益の実績となりました。

3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー計算書・連結注記表および連結剰余金計算書

連結貸借対照表

基準日　令和5年度　令和6年3月31日 現在
　　令和6年度　令和7年3月31日 現在

(単位:千円)

科　　目	令和5年度	令和6年度
(資産の部)		
1. 信用事業資産	372,226,526	368,536,291
(1) 現金および預金	259,077,189	250,811,299
(2) 有価証券	6,175,978	8,140,139
(3) 貸出金	107,042,450	109,431,944
(4) その他の信用事業資産	334,740	391,158
(5) 貸倒引当金	△ 403,833	△ 238,250
2. 共済事業資産	7,109	3,935
(1) その他の共済事業資産	7,128	3,935
(2) 貸倒引当金	△ 18	△0
3. 経済事業資産	498,661	450,211
(1) 経済事業未収金	134,076	131,009
(2) 棚卸資産	323,457	287,088
(3) その他の経済事業資産	41,773	37,416
(4) 貸倒引当金	△ 646	△ 5,303
4. 雑資産	1,230,197	1,093,357
(1) 雑資産	1,231,526	1,093,450
(2) 貸倒引当金	△ 1,328	△ 92
5. 固定資産	10,730,996	10,416,642
(1) 有形固定資産	10,712,606	10,392,260
建　物	10,215,899	10,144,579
構築物	790,343	788,484
車輌運搬具	106,360	108,370
機械装置	618,096	662,816
工具器具備品	837,686	811,728
土　地	6,877,038	6,731,443
減価償却累計額	△ 8,732,817	△ 8,855,161
(2) 無形固定資産	18,389	24,381
その他の無形固定資産	18,389	24,381
6. 外部出資	12,916,725	13,788,118
7. 繰延税金資産	222,578	273,131
資産の部合計	397,832,796	394,561,689

科　　目	令和5年度	令和6年度
(負債の部)		
1. 信用事業負債	372,710,804	369,568,115
(1) 貯　金	371,946,366	368,749,352
(2) 借入金	108,250	99,218
(3) その他の信用事業負債	651,998	719,544
(4) 睡眠貯金払戻損失引当金	4,189	−
2. 共済事業負債	2,220,360	1,970,447
(1) 共済資金	1,708,574	1,460,711
(2) その他の共済事業負債	511,785	509,735
3. 経済事業負債	503,975	505,587
(1) 経済事業未払金	503,975	417,988
(2) その他の経済事業負債	−	87,599
4. 設備借入金	503,975	580,000
(1) 設備借入金	696,000	580,000
5. 雑負債	1,078,420	1,079,507
6. 諸引当金	487,036	500,207
(1) 賞与引当金	205,005	195,326
(2) 退職給付に係る負債	158,912	157,881
(3) 役員退職慰労引当金	123,118	146,998
負債の部合計	377,696,598	374,203,865
(純資産の部)		
1. 組合員資本	20,237,508	20,563,740
(1) 出資金	7,391,322	7,363,617
(2) 利益剰余金	12,985,459	13,420,565
(3) 処分未済持分	△ 139,002	△ 220,169
(4) 子会社の有する親組合出資金	△ 271	△ 273
2. 評価・換算差額等	△ 101,310	△ 205,916
(1) その他有価証券評価差額金	△ 101,310	△ 205,916
純資産の部合計	20,136,197	20,357,824
負債・純資産の部合計	397,832,796	394,561,689

〔注記〕は88～93ページに記載

連結損益計算書

基準日　令和5年度　令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
令和6年度　令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

（単位：千円）

科　　目	令和5年度	令和6年度
1. 事業総利益	4,119,526	4,588,724
(1) 信用事業収益	2,760,356	2,991,271
資金運用収益	2,646,187	2,839,736
（うち預金利息）	(5,031)	(104,068)
（うち受取奨励金）	(1,193,651)	(1,196,711)
（うち有価証券利息）	(45,046)	(68,398)
（うち貸出金利息）	(1,315,295)	(1,394,292)
（うちその他受入利息）	(87,162)	(76,265)
役務取引等収益	49,551	54,001
その他経常収益	64,617	97,533
(2) 信用事業費用	463,428	506,409
資金調達費用	97,835	264,228
（うち貯金利息）	(95,190)	(261,415)
（うち給付補填備金繰入）	(2,085)	(1,738)
（うち借入金利息）	(346)	(566)
（うちその他支払利息）	(213)	(508)
役務取引等費用	25,303	27,228
その他経常費用	340,289	214,952
（うち貸倒引当金戻入益）	(△19)	(△165,582)
信用事業総利益	**2,296,927**	**2,484,861**
(3) 共済事業収益	1,067,390	1,121,815
共済付加収入	1,017,087	1,053,911
その他の収益	50,302	67,904
(4) 共済事業費用	52,692	60,212
共済推進費および共済保全費	42,015	49,492
その他の費用	10,676	10,719
共済事業総利益	**1,014,697**	**1,061,602**
(5) 購買事業収益	1,443,522	2,465,257
購買品供給高	1,398,639	2,387,650
購買手数料	14,236	43,672
その他の収益	30,645	33,935
(6) 購買事業費用	1,330,767	2,233,971
購買品供給原価	1,285,084	2,114,349
購買品供給費	10,737	16,312
その他の費用	34,945	103,310
購買事業総利益	**112,754**	**231,285**
(7) 販売事業収益	78,433	127,042
販売手数料	58,716	105,339
その他の収益	19,716	21,703
(8) 販売事業費用	15,834	16,522
その他の費用	15,834	16,522
販売事業総利益	**62,598**	**110,520**
(9) その他事業収益	903,643	1,129,334
(10) その他事業費用	271,095	428,879
その他事業総利益	**632,548**	**700,454**

〔注記〕は88～93ページに記載

科　　目	令和5年度	令和6年度
2. 事業管理費	3,607,243	3,855,758
(1) 人件費	2,756,207	2,869,825
(2) その他事業管理費	851,035	985,933
事業利益	**512,283**	**732,966**
3. 事業外収益	205,545	209,015
(1) 受取雑利息	3,015	2,138
(2) 受取出資配当金	104,279	117,634
(3) その他の事業外収益	98,250	89,242
4. 事業外費用	24,437	20,224
(1) その他の事業外費用	24,437	20,224
経常利益	**693,391**	**921,756**
5. 特別利益	192,402	113,277
(1) 固定資産処分益	1,249	370
(2) その他の特別利益	191,152	112,907
6. 特別損失	79,689	244,241
(1) 固定資産処分損	4,559	7,135
(2) 減損損失	32,711	193,652
(3) その他の特別損失	42,418	43,453
税引前当期利益	**806,104**	**790,792**
法人税・住民税および事業税	184,608	247,199
法人税等調整額	10,624	△ 7,749
法人税等合計	195,232	239,449
当期剰余金	**610,871**	**551,342**

連結キャッシュ・フロー計算書（間接法）

基準日　令和5年度　令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
　　令和6年度　令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

（単位：千円）

科　　目	令和5年度	令和6年度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	806,104	790,792
減価償却費	256,073	308,981
減損損失	32,711	193,652
役員退職慰労引当金の増減額	△ 6,822	23,880
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△ 20,674	△ 162,178
賞与引当金の増減額（△は減少）	△ 10,155	△ 9,678
退職給付に関する負債の増減額（△は減少）	251	△ 1,030
信用事業資金運用収益	△ 2,646,187	△ 2,839,736
信用事業資金調達費用	97,835	264,228
受取雑利息および受取出資配当金	△ 107,295	△ 119,773
有価証券関係損益（△は益）	△ 1,726	△ 14,379
固定資産売却損益（△は益）	△ 1,252	△ 289
固定資産除却損（△は減少）	4,562	7,054
固定資産圧縮損	1,125	－
一般補助金	△ 1,125	－
（信用事業活動による資産および負債の増減）		
貸出金の純増（△）減	△ 5,408,797	△ 2,389,494
預金の純増（△）減	△ 5,036,000	7,263,000
貯金の純増減（△）	10,064,522	△ 3,197,014
信用事業借入金の純増減（△）	△ 10,208	△ 9,032
その他の信用事業資産の純増（△）減	△ 9,787	25,656
その他の信用事業負債の純増減（△）	257,811	20,523
（共済事業活動による資産および負債の増減）		
共済資金の純増減（△）	536,592	△ 247,863
その他の共済事業資産の純増（△）減	△ 1,768	3,192
その他の共済事業負債の純増減（△）	12,869	△ 2,049
（経済事業活動による資産および負債の増減）		
受取手形および経済事業未収金の純増（△）減	419,780	3,066
棚卸資産の純増（△）減	△ 83,421	36,369
支払手形および経済事業未払金の純増減（△）	51,633	△ 85,987
その他の経済事業資産の純増（△）減	476,316	4,356
その他の経済事業負債の純増減（△）	△ 171,954	87,599
（その他の資産および負債の増減）		
未払消費税等の増減（△）額	△ 20,828	38,622
その他の資産の純増（△）減	15,109	138,075
その他の負債の純増減（△）	△ 73,621	△ 161,657
信用事業資金運用による収入	2,626,644	2,757,576
信用事業資金調達による支出	△ 80,239	△ 221,309
事業分量配当金の支払額	△ 25,459	△ 45,441
小　　計	1,942,618	2,459,712
雑利息および出資配当金の受取額	107,295	119,773
法人税等の支払額	△ 158,182	△ 187,245
事業活動によるキャッシュ・フロー	**1,891,731**	**2,392,239**

（単位：千円）

科　　目	令和5年度	令和6年度
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 978,380	△ 2,114,254
有価証券の償還による収入	12,606	17,106
補助金の受入による収入	1,125	－
固定資産の取得による支出	△ 171,142	△ 196,477
固定資産の売却による収入	1,252	1,433
外部出資による支出	△ 880,043	△ 871,393
JAいしかりとの合併による現金同等物の引継	166,229	－
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△ 1,848,352**	**△ 3,163,585**
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入金の返済による支出	△ 116,000	△ 116,000
出資の増額による収入	463,687	523,828
出資の払戻しによる支出	△ 409,367	△ 568,769
持分の譲渡による収入	76,107	139,002
持分の取得による支出	△ 76,267	△ 138,766
出資配当金の支払額	△ 64,009	△ 70,839
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△ 125,851**	**△ 231,545**
4. 現金および現金同等物に係る換算差額	－	－
5. 現金および現金同等物の増加額（または減少額）	△ 82,472	△ 1,002,890
6. 現金および現金同等物の期首残高	2,502,797	2,420,325
7. 現金および現金同等物の期末残高	2,420,325	1,417,435

〔注記〕 1. この計算書におけるキャッシュとは「現金、当座預金、普通預金、通知預金」です。
2. 利息の収入支出、有価証券の取引などは、関係損益を税引前当期利益から控除したうえで、キャッシュの増減を総額で記載しています。

●連結注記表（令和5年度）

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項
① 連結される子会社　1社　　札幌協同振興株式会社

(2) 連結される子会社の事業年度に関する事項
当JAおよび連結される子会社の決算日は、毎年3月末日であります。
連結される子会社は、決算日の財務諸表により、必要な調整を行い連結しております。

(3) 連結される子会社の資産および負債の評価に関する事項
当JAの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(4) のれんの償却方法および償却期間
連結子会社の設立時に100％取得しているため、のれんは発生しておりません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」および「預金」の中の当座預金、普通預金となっております。

2．重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準および評価方法
① 満期保有目的の債券　　償却原価法（定額法）
② 子会社株式および関連会社株式　　移動平均法による原価法
③ その他有価証券
〔市場価格のない株式等以外のもの〕
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
〔市場価格のない株式等〕
移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法
① 購買品　　売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
② 給油購買品　売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法
① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）および平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備並びに構築物は定額法）を採用しております。
② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しています。
なお、自JA利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

(4) 引当金の計上基準
① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。
破産、特別清算など、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）にかかる債権、およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）にかかる債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、今後の予想損失額などを見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生にかかる必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しております。
すべての債権は、資産査定規程および自己査定実施要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,966,968千円であります。
② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。
③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。
イ．退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
ロ．数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、発生年度費用処理しております。
④ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。
⑤ 睡眠貯金払戻損失引当金
利益計上した睡眠貯金について、貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(5) 収益および費用の計上基準
① 収益認識関連
当JAの利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。
・購買事業
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
・販売事業
組合員が生産した農畜産物を当JAが集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
・保管事業
組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
・加工事業
組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
・利用事業
組合員等の生活および福利厚生等の維持向上、これに伴う当該施設の有効利用並びに利用促進による組合員・JAの利益向上のための共同利用施設および乾燥調製施設・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
・宅地等供給事業
組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

(6) 消費税および地方消費税の会計処理の方法
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(7) 記載金額の端数処理
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について
当JAは、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。
② 当JAが代理人として関与する取引の損益計算書の表示について
購買事業収益のうち、当JAが代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。
また、販売事業収益のうち、当JAが代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。
② 共同計算について
共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金および販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権・経済受託債務に計上しております。

3．会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性
① 当事業年度の計算書類に計上した金額　　繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）222,578千円
② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。
課税所得の見積額については、「JAさっぽろ・JAいしかりとの合併経営計画書における総合財務計画」を基礎として、当JAが将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。
しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境およびJAの経営状況の影響を受けた可能性があり、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損
① 当事業年度の計算書類に計上した金額　減損損失32,711千円
② その他の情報
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。
減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。
固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年12月に作成した中期経営計画と令和6年3月に作成した令和5年度固定資産減損会計査定結果を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。
これらの仮定は将来の不確実な経営環境および当JAの経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金
① 当事業年度の計算書類に計上した金額　貸倒引当金405,826千円
② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
イ．算定方法
「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。
ロ．主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
ハ．翌事業年度にかかる計算書類に与える影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度にかかる計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4．貸借対照表関係

(1) 資産にかかる圧縮記帳額
国庫補助金などの受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,113,151千円であり、その内訳は次のとおりです。
建物 350,530千円　機械装置 551,298千円　土地 40,520千円
その他有形固定資産 170,803千円

(2) 子会社に対する金銭債権および金銭債務
子会社に対する金銭債権の総額　　4,415千円
子会社に対する金銭債務の総額　　181,032千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額
理事および監事に対する金銭債権の総額　545,427千円
理事および監事に対する金銭債務の総額　記載すべき金額はありません。
なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ．金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ．金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業にかかる多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ．役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(ⅰ)から(ⅳ)までに掲げるものの額およびその合計額

① 債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は187,796千円、危険債権額は60,828千円です。
なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。

② 債権のうち、三月以上延滞債権額は53,127千円、貸出条件緩和債権額は110,836千円です。
なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。
また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

③ 破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の合計額（①および②の合計額）は412,589千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書関係

(1) 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額	7,369千円
うち事業取引高	40千円
うち事業取引以外の取引高	7,329千円
子会社との取引による費用総額	170,334千円
うち事業取引高	168,520千円
うち事業取引以外の取引高	1,813千円

(2) 減損損失の状況

① グルーピングの概要
当JAは、一般資産については統括支店単位でグルーピングし、賃貸用資産および遊休資産については施設単位でグルーピングしております。
また、本店については、JA全体の共用資産としております。

② 当期において減損損失を認識した資産または資産グループの概要

場　所	用　途	種　類	備　考
南統括支店グループ	南統括支店グループ全体の事業用資産	建物	南支店が対象
		機械装置	
中央統括支店グループ	中央統括支店グループ全体の事業用資産	建物	中央支店が対象
		機械装置	
		工具器具備品	

③ 減損損失の認識に至った経緯
南統括支店グループは、平成24年において3期連続の事業損失を理由として、全体の減損を行いました。その後平成25年度に人員体制の見直しを柱とする改善計画を策定して、事業利益を黒字化するべく、改善活動に取り組んできましたが、改善が思わしくなく、当初計画の達成に至っておりません。そのような中、南統括支店でGHP（冷暖房設備）、およびオープン出納機の入替があり資産計上（取得日：GHP　令和6年1月23日・オープン出納機　令和6年3月12日）をいたしましたが、改善が見込まれず該当資産の減損を行うこととなりました。
中央統括支店グループは、令和4年度、令和5年度と2期連続で事業損失（本店分担金等配賦後）となり、令和6年度の事業計画においても継続して事業損失が見込まれております。そのような中、中央統括支店でオープン出納機および防犯カメラ一式の入替による資産計上（取得日：オープン出納機　令和6年3月12日・防犯カメラ一式　令和5年9月1日）をいたしましたが、今後の改善が見込みこまれないことから、全資産の減損を行うこととなりました。

④ 減損損失の金額および主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場　所	建　物	機械装置	工具器具備品	合　計
南統括支店グループ	14,999千円	5,746千円	－	20,746千円
中央統括支店グループ	1,667千円	5,746千円	4,549千円	11,964千円
合　計	16,667千円	11,493千円	4,549千円	32,711千円

⑤ 回収可能価額に関する事項
なお、南統括支店グループおよび中央統括支店グループの建物、機械装置、工具器具備品は、備忘価額1円を残し全額減損しております。

6. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針
組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債、政府保証債などの有価証券による運用を行っております。

② 金融商品の内容およびそのリスク
保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金および債権であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。
また、有価証券は、国債などの債券であり、満期保有目的およびその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されております。
なお、借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同組合連合会および株式会社日本政策金融公庫からの借入金です。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

イ．信用リスクの管理
個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、融資審査部が与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「償却および引当金の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めております。

ロ．市場リスクの管理
金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM[※1]を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。
とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオ[※2]の状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っております。
※1ALM（Asset Liability Management/アセット・ライアビリティ・マネジメント）金融環境の変化に備え、資産と負債を総合的に管理・分析するリスク管理手法のこと。日本語で直訳すると「資産と負債の総合管理」。
※2ポートフォリオ　運用資産（保有資産）の構成状況（組み合わせ）。

市場リスクにかかる定量的情報

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金および借入金です。
当JAでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。
金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.39%上昇したものと想定した場合には、経済価値が901,515千円減少するものと把握しております。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しております。

ハ．資金調達にかかる流動性リスクの管理
資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等
当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。（単位：千円）

種　類	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預金	258,062,920	257,919,770	△ 143,150
有価証券	6,175,978	5,721,918	△ 454,060
満期保有目的の債権	5,245,107	4,791,047	△ 454,060
その他有価証券	930,871	930,871	－
貸出金	107,042,450		
貸倒引当金（＊1）	△ 403,384		
貸倒引当金控除後	106,639,065	106,927,726	288,660
経済事業未収金	134,019		
貸倒引当金（＊2）	△ 410		
貸倒引当金控除後	133,608	133,608	－
資産計	371,011,573	370,703,023	△ 308,549
貯　金	371,946,366	370,985,247	△ 961,119
借入金（＊3）	804,250	798,572	△ 5,677
経済事業未払金	499,124	499,124	－
負債計	373,249,741	372,282,944	△ 966,796

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
（＊2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
（＊3）借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金696,000千円を含めております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資　産】

イ．預　金
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ．有価証券
国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しております。地方債、政府保証債については、公表された相場価格を用いております。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっております。

ハ．貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。
また、破綻兼先以下の債権について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ．経済事業未収金
経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
また、破綻懸念先以下の債権について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負　債】

イ．貯　金
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ．借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ．経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

種　類	貸借対照表計上額
外部出資	12,916,725
合　計	12,916,725

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種　類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預　金	160,562,920	97,500,000	－	－	－	－
有価証券	15,106	18,806	22,506	322,506	22,506	5,990,696
満期保有目的の債券	11,666	15,366	19,066	319,066	19,066	4,919,936
その他有価証券のうち満期があるもの	3,440	3,440	3,440	3,440	3,440	1,070,760
貸出金(＊1＊2＊3)	9,926,141	6,562,120	6,479,500	6,114,747	5,980,951	71,667,503
経済事業未収金(＊4)	133,895	－	－	－	－	－
合　計	170,638,063	104,080,926	6,502,007	6,437,254	6,003,457	77,658,199

(＊1) 貸出金のうち、当座貸越411,679千円については「1年以内」に含めております。
(＊2) 貸出金のうち、3月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等269,165千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。
(＊3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件42,320千円は償還日が特定できないため、含めておりません。
(＊4) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先以下の債権124千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種　類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯　金(＊1)	262,152,136	41,467,568	22,787,519	21,242,441	24,296,701	－
借入金	9,032	9,032	8,572	8,572	8,572	64,470
設備借入金	116,000	116,000	116,000	116,000	116,000	116,000
合　計	262,277,168	41,592,600	22,912,091	21,367,013	24,421,273	180,470

(＊1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

7. 有価証券関係

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

種　類		貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国　債	1,095,612	1,130,508	34,895
	地方債	98,082	98,780	697
	政府保証債	－	－	－
	小　計	1,193,694	1,229,288	35,593
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国　債	2,993,174	2,610,212	△382,962
	地方債	660,652	600,566	△60,086
	政府保証債	397,585	350,980	△46,605
	小　計	4,051,412	3,561,759	△489,653
合　計		5,245,107	4,791,047	△454,060

② その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種　類		取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国　債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	政府保証債	－	－	－
	小　計	－	－	－
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国　債	982,893	851,162	△131,731
	地方債	87,960	79,709	△8,250
	政府保証債	－	－	－
	小　計	1,070,853	930,871	△139,982
合　計		1,070,853	930,871	△139,982

(2) 当期中に売却した有価証券はありません。
(3) 当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,114,074千円	
合併による退職給付債務の引継額	294,220千円	
合併による退職給付債務の引継額原則法移行への調整	6,516千円	
①勤務費用	124,591千円	
②利息費用	20,595千円	
③数理計算上の差異の発生額	8,295千円	
④退職給付の支払額	△303,236千円	
⑤過去勤務費用の発生額	－ 千円	
調整額合計	△149,753千円	①～⑤の合計
期末における退職給付債務	2,265,057千円	期首+調整額

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,995,155千円	
合併による年金資産の引継額	254,288千円	
①期待運用収益	13,753千円	
②数理計算上の差異の発生額	1,168千円	
③特定退職金共済制度への拠出金	89,802千円	
④退職給付の支払額	△248,022千円	
調整額合計	△143,297千円	①～④の合計
期末における年金資産	2,106,145千円	期首+調整額

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	2,265,057千円	
②特定退職金共済制度（JA全国共済会）	△2,106,145千円	
③未積立退職給付債務	158,912千円	①+②
④未認識過去勤務費用	－ 千円	
⑤未認識数理計算上の差異	－ 千円	
⑥貸借対照表計上額純額	158,912千円	③+④+⑤
⑦退職給付引当金	158,912千円	

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

①勤務費用	124,591千円	
②利息費用	20,595千円	
③期待運用収益	△13,753千円	
④過去勤務費用の費用処理額	－ 千円	
⑤数理計算上の差異の費用処理額	7,126千円	
⑥合併による退職給付債務の引継額原則法移行への調整	6,516千円	
小　計	145,077千円	①～⑥の合計
⑦臨時に支払った退職給付金	803千円	
合　計	145,880千円	

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債　券	63%
年金保険投資	28%
現金および預金	4%
その他	5%
合　計	100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

① 割引率　1.006%
② 期待運用収益率　0.700%

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金27,918千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、238,247千円となっています。

9. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	24,493千円
役員退職慰労引当金	34,017千円
賞与引当金	56,777千円
退職給付引当金	47,199千円
減損損失否認額	129,592千円
その他有価証券評価差額金	38,671千円
その他	84,645千円
繰延税金資産小計	415,398千円
評価性引当額	△192,768千円
繰延税金資産合計　(A)	222,630千円
繰延税金負債	
資産除去費用計上額	△7千円
連結修正による貸倒引当金消去	△43千円
繰延税金負債合計　(B)	△51千円
繰延税金資産の純額　(A) ＋ (B)	222,578千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.63%
(調　整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.77%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.50%
事業分量配当金	△0.43%
住民税均等割・事業税率差異等	1.42%
各種税額控除等	△1.01%
評価性引当額の増減	0.20%
そ　の　他	0.88%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.20%

10. 賃貸等不動産関係

当JAでは札幌市およびその他の地域において、賃貸商業施設を所有しております。令和5年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は370,772千円（賃貸収益は共同利用施設収益および賃貸料に、主な賃貸費用は共同利用施設費用および賃貸施設費用に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額および時価は、次のとおりです。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
5,648,716	△90,493	5,558,222	6,256,810

11. 合併関係

当事業年度において、合併対象資産の全部について、当該吸収合併直前の帳簿価額を付す吸収合併が行われております。

(1) 合併消滅組合の名称　石狩市農業協同組合
(2) 合併の目的　事業機能の拡充、経営基盤の強化
(3) 合併日　令和5年10月1日
(4) 合併存続組合の名称　札幌市農業協同組合
(5) 合併比率および算定方法　1対1の対等合併
(6) 出資1口当たりの金額　1千円
(7) 合併消滅組合から継承した資産、負債、純資産の額および主な内訳

資　産　22,156,116千円
（うち預金7,617,288千円、貸出金11,057,333千円）
負　債　20,258,038千円（うち貯金18,493,315千円）
純資産　1,898,078千円（うち出資金756,690千円）

なお、これらについては帳簿価額で評価しています。
また、会計処理方法は統一しています。

12. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記　収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

13. その他の注記

(1) 資産除去債務会計

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当JAの事務所・倉庫・施設に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しております。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は14年～38年、割引率は2.025%～2.285%を採用しております。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	462千円
時の経過による調整額	6千円
期末残高	469千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当JAは、一部の事務所に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有しておりますが、当該事務所は当JAが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定しておりません。

また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

●連結注記表（令和6年度）

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社　1社　　札幌協同振興株式会社

(2) 連結される子会社の事業年度に関する事項

当JAおよび連結される子会社の決算日は、毎年3月末日であります。

連結される子会社は、決算日の財務諸表により、必要な調整を行い連結しております。

(3) 連結される子会社の資産および負債の評価に関する事項

当JAの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(4) のれんの償却方法および償却期間

連結子会社の設立時に100%取得しているため、のれんは発生しておりません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」および「預金」の中の当座預金、普通預金となっております。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 満期保有目的の債券　　償却原価法（定額法）

② 子会社株式および関連会社株式　　移動平均法による原価法

③ その他有価証券

〔市場価格のない株式等以外のもの〕

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

〔市場価格のない株式等〕

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

① 購買品　　売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）および平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備および構築物は定額法）を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自JA利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算など、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）にかかる債権、およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）にかかる債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生にかかる必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しております。

すべての債権は、資産査定規程および自己査定実施要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,966,968千円であります。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生年度費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 収益および費用の計上基準

① 収益認識関連

当JAの利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・販売事業

組合員が生産した農畜産物を当JAが集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・利用事業

組合員等の生活および福利厚生等の維持向上、これに伴う当該施設の有効利用並びに利用促進による組合員・JAの利益向上のための共同利用施設および乾燥調製施設・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

(6) 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当JAは、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当JAが代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当JAが代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

また、販売事業収益のうち、当JAが代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金および販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権・経済受託債務に計上しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額　　繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）273,138千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っております。

課税所得の見積額については、令和7年3月に作成した第6次中期3ヵ年経営計画を基礎として、当JAが将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境およびJAの経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額　減損損失193,652千円

② その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年3月に作成した第6次中期3ヵ年経営計画と令和6年度固定資産減損会計査定結果を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および当JAの経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額　貸倒引当金243,647千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ. 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ. 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ. 翌事業年度にかかる計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度にかかる計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,113,154千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物 350,530千円　機械装置 551,298千円　土地 40,520千円

その他有形固定資産 170,804千円

(2) 子会社に対する金銭債権および金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額　3,356千円

子会社に対する金銭債務の総額　160,623千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額　491,504千円

理事および監事に対する金銭債務の総額　記載すべき金額はありません。

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ. 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業にかかる多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ. 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業にかかる多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ. 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(ⅰ)から(ⅳ)までに掲げるものの額およびその合計額

① 債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は177,348千円、危険債権額は51,392千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。

② 債権のうち、三月以上延滞債権額は338,030千円、貸出条件緩和債権額は74,525千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

③ 破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の合計額（①および②の合計額）は641,297千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書関係

(1) 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額	7,364千円
うち事業取引高	34千円
うち事業取引以外の取引高	7,329千円
子会社との取引による費用総額	168,171千円
うち事業取引高	166,131千円
うち事業取引以外の取引高	2,040千円

(2) 減損損失の状況

① グルーピングの概要

当JAは、一般資産については統括支店単位でグルーピングし、賃貸用資産および遊休資産については施設単位でグルーピングしております。

また、本店については、JA全体の共用資産としております。

② 当期において減損損失を認識した資産または資産グループの概要

場　所	用　途	種　類
篠路統括支店	事業用資産	土地建物

③ 減損損失の認識に至った経緯

事業損失が連続して赤字であり、短期的に業績の回復が見込めないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、最低減少額を減損損失として認識しました。

④ 減損損失の金額および主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場　所	土　地	建　物	合　計
篠路統括支店	145,239千円	48,413千円	193,652千円

⑤ 回収可能価額の算定方法

篠路統括支店内土地の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価額により算定しております。

6. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債などの債権による運用を行っております。

② 金融商品の内容およびそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金および債権であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、国債などの債券であり、満期保有目的およびその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

なお、信用事業の借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同組合連合会および株式会社日本政策金融公庫からの借入金です。

また、設備借入金は、組合員の共同利用施設を取得するために借入れた、北海道信用農業協同組合連合会からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「償却および引当金の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

ロ. 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM※1を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオ※2の状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。

※1ALM（Asset Liability Management/アセット・ライアビリティ・マネジメント）金融環境の変化に備え、資産と負債を総合的に管理・分析するリスク管理手法のこと。日本語で直訳すると「資産と負債の総合管理」。

※2ポートフォリオ　運用資産（保有資産）の構成状況（組み合わせ）。

市場リスクに係る定量的情報

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金および借入金です。

当JAでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.74%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,440,447千円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しております。

ハ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。（単位：千円）

種　類	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預金	249,844,661	249,291,082	△ 553,579
有価証券	8,140,139	7,184,051	△ 956,088
満期保有目的の債券	6,493,144	5,537,055	△ 956,088
その他有価証券	1,646,995	1,646,995	－
貸出金	109,431,944		
貸倒引当金（＊1）	△ 237,705		
貸倒引当金控除後	109,194,238	107,138,386	△ 2,055,852
資産計	367,179,040	363,613,519	△ 3,565,520
貯　金（＊2）	368,749,352	366,256,067	△ 2,493,284
借入金（＊3）	679,218	671,441	△ 7,776
負債計	369,428,570	366,927,509	△ 2,501,061

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（＊2）貯金には、貸借対照表上別に計上している譲渡性貯金8,800,000千円を含めております。

（＊3）借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金580,000千円を含めております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資　産】

イ. 預　金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ. 有価証券

国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しております。地方債や政府保障債については、公表された相場価格を用いております。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっております。

ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、破綻先懸念先以下の債権について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負　債】

イ. 貯　金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ. 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当JAの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

種　類	貸借対照表計上額
外部出資	13,788,118
合　計	13,788,118

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種　類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預　金	249,844,661	－	－	－	－	－
有価証券	18,806	22,506	322,506	22,506	22,506	8,668,189
満期保有目的の債券	15,366	19,066	319,066	19,066	19,066	6,450,869
その他有価証券のうち満期があるもの	3,440	3,440	3,440	3,440	3,440	2,217,320
貸出金(＊1,2,3)	9,872,616	6,710,661	6,428,343	6,400,490	5,776,561	73,621,539
合　計	259,736,085	6,733,167	6,750,849	6,422,997	5,799,067	82,289,729

(＊1) 貸出金のうち、当座貸越399,099千円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めております。

(＊2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等536,841千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

(＊3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件84,890千円は償還日が特定できないため、含めておりません。

⑤ 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種　類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯　金(＊1)	266,982,208	19,791,682	43,693,476	20,885,139	17,396,846	－
借入金	9,032	8,572	8,572	8,572	7,772	56,698
設備借入金	116,000	116,000	116,000	116,000	116,000	－
合　計	267,107,240	19,916,254	43,818,048	21,009,711	17,520,618	56,698

(＊1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

7. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

種　類		貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国　債	407,802	411,960	4,157
	地方債	－	－	－
	政府保証債	－	－	－
	小　計	407,802	411,960	4,157
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国　債	4,940,209	4,183,196	△ 757,012
	地方債	747,413	627,418	△ 119,994
	政府保証債	397,719	314,480	△ 83,239
	小　計	6,085,341	5,125,095	△ 960,246
合　計		6,493,144	5,537,055	△ 956,088

② その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種　類		取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国　債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	政府保証債	－	－	－
	小　計	－	－	－
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国　債	1,849,824	1,576,861	△ 272,963
	地方債	84,520	70,134	△ 14,385
	政府保証債	－	－	－
	小　計	1,934,344	1,646,995	△ 287,348
合　計		1,934,344	1,646,995	△ 287,348

(2) 当期中に売却した有価証券はありません。

(3) 当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,254,206千円	
①勤務費用	133,708千円	
②利息費用	22,196千円	
③数理計算上の差異の発生額	△ 25千円	
④退職給付の支払額	△ 302,816千円	
⑤過去勤務費用の発生額	－ 千円	
調整額合計	△ 146,937千円	①～⑤の合計
期末における退職給付債務	2,107,269千円	期首＋調整額

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,106,145千円	
①期待運用収益	15,649千円	
②数理計算上の差異の発生額	△ 2,314千円	
③特定退職金共済制度への拠出金	86,783千円	
④退職給付の支払額	△ 256,875千円	
調整額合計	△ 156,757千円	①～④の合計
期末における年金資産	1,949,388千円	期首＋調整額

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	2,107,269千円	
②特定退職金共済制度（JA全国共済会）	△ 1,949,388千円	
③未積立退職給付債務	157,881千円	①＋②
④未認識過去勤務費用	－ 千円	
⑤未認識数理計算上の差異	－ 千円	
⑥貸借対照表計上額純額	157,881千円	③＋④＋⑤
⑦退職給付引当金	157,881千円	

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

①勤務費用	133,708千円	
②利息費用	22,196千円	
③期待運用収益	△ 15,649千円	
④過去勤務費用の費用処理額	－ 千円	
⑤数理計算上の差異の費用処理額	2,213千円	
合　計	142,468千円	①～⑤の合計

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債　券	72%
株　式	25%
現金および預金	3%
その他	－ %
合　計	100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

① 割引率　1.006%

② 期待運用収益率　0.75%

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金31,009千円を含めて計上しております。

なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、212,303千円となっております。

9. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	6,906千円
役員退職慰労引当金	41,720千円
賞与引当金	54,108千円
退職給付引当金	44,813千円
減損損失否認額	184,661千円
その他有価証券評価差額金	81,431千円
その他	74,069千円
繰延税金資産小計	490,710千円
評価性引当額	△217,571千円
繰延税金資産合計　(A)	273,138千円
繰延税金負債	
資産除去費用計上額	△6千円
繰延税金負債合計　(B)	△6千円
繰延税金資産の純額　(A) ＋ (B)	273,131千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.63%
(調　整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.89%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.08%
事業分量配当金	△0.46%
住民税均等割・事業税率差異等	1.67%
各種税額控除等	△0.16%
評価性引当額の増減	2.80%
そ　の　他	△0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.28%

(3) 税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.63%から28.34%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1,699千円増加し、その他有価証券評価差額金は2,048千円増加し、法人税等調整額は1,699千円減少しております。

10. 賃貸等不動産関係

当JAでは札幌市およびその他の地域において、賃貸商業施設を所有しております。令和6年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は357,523千円（賃貸収益は共同利用施設収益および賃貸料に、主な賃貸費用は共同利用施設費用および賃貸施設費用に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額および時価は、次のとおりです。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
5,558,222	△100,541	5,457,680	6,950,347

(1) 資産除去債務会計

① 当該資産除去債務の概要

当JAの事務所・倉庫・施設に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しております。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は14年～38年、割引率は2.025%～2.285%を採用しております。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	469千円
時の経過による調整額	6千円
期末残高	475千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当JAは、一部の事務所に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有しておりますが、当該事務所は当JAが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定しておりません。

また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

連結剰余金計算書

基準日　令和5年度　令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
令和6年度　令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

（単位：千円）

科　　目	令和5年度	令和6年度
（利益剰余金の部）		
1．利益剰余金期首残高	11,313,301	12,985,459
2．利益剰余金増加高	1,761,627	551,386
当期剰余金	610,871	551,342
3．利益剰余金減少高	89,469	116,280
配当金	89,469	116,280
4．利益剰余金期末残高	12,985,459	13,420,565

4. 農協法に基づく開示債権の状況

（単位：百万円）

項　　目	令和5年度	令和6年度	増　　減
破産更生債権およびこれらに準ずる債権額	187	177	△ 10
危険債権額	60	51	△ 9
要管理債権額	163	412	248
三月以上延滞債権額	53	338	284
貸出条件緩和債権額	110	74	△ 36
小　　計	412	641	228
正常債権額	106,709	108,846	2,137
合　　計	107,212	109,488	2,366

〔注記〕
1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権
「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権
元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権
債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

5. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標

（単位：百万円）

項　　目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
連結経常収支（事業収益）	5,675	5,333	5,224	6,253	7,834
信用事業収益	2,812	2,664	2,597	2,760	2,991
共済事業収益	1,029	1,019	981	1,067	1,121
農業関連事業収益	920	848	786	1,597	2,837
その他事業収益	913	800	859	828	884
連結経常利益	846	726	686	693	921
連結当期剰余金	448	504	497	610	551
連結純資産額	16,717	17,359	17,794	20,136	20,357
連結総資産額	358,063	364,211	364,585	397,832	394,561
連結自己資本比率	12.00%	12.40%	12.83%	13.43%	14.01%

〔注記〕
1. 事業区分については、「農協法施行規則第205条1項1号ロ（2）」により区分しております。
なお、農業関連事業は、販売事業、購買事業、保管事業、令和5年度から利用事業を対象とし、営農指導事業および明確に事業区分のできない雑資産、固定資産、外部出資、繰延税金資産などについては、その他事業にまとめて記載しております。
2. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

6. 連結事業年度の事業別経常収支等

(単位：百万円)

項目		令和5年度	令和6年度
信用事業	経常収益	2,760	2,991
	経常利益	996	1,123
	資産の額	372,226	368,536
共済事業	経常収益	1,067	1,121
	経常利益	89	95
	資産の額	7	3
農業関連事業	経常収益	1,597	2,837
	経常利益	△283	△186
	資産の額	388	346
その他事業	経常収益	828	884
	経常利益	△108	△110
	資産の額	25,210	25,674
合　計	経常収益	6,253	7,834
	経常利益	693	921
	資産の額	397,832	394,561

〔注記〕事業区分については、「農協法施行規則第205条1項1号ハ（4）」により区分しております。なお、農業関連事業は、販売事業、購買事業、保管事業、令和5年度から利用事業を対象とし、営農指導事業および明確に事業区分のできない雑資産、固定資産、外部出資、繰延税金資産などについては、その他事業にまとめて記載しております。

7. 連結自己資本の充実の状況

連結自己資本比率の状況

令和7年3月末における自己資本比率は、14.01%となりました。
連結自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

＜普通出資による資本調達額＞

項　目	内　容
発行主体	札幌市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	7,363百万円（前年度7,391百万円）

当連結グループは、適正なプロセスにより正確な連結自己資本比率を算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めております。

連結自己資本比率の推移

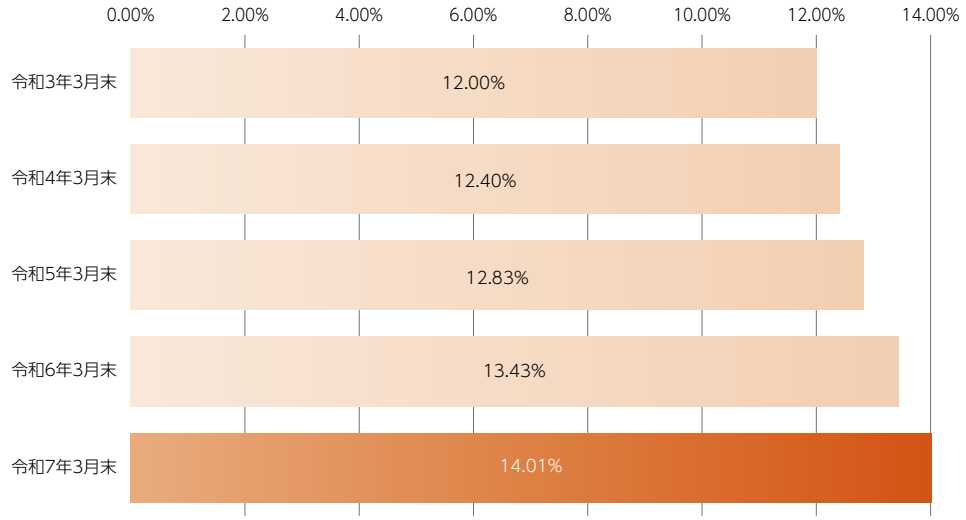

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項　目	令和5年度	令和6年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	20,121	20,451
うち、出資金および資本準備金の額	7,391	7,363
うち、再評価積立金の額	－	－
うち、利益剰余金の額	12,985	13,420
うち、外部流出予定額（△）	116	112
うち、上記以外に該当するものの額	△139	△220
コア資本に算入される評価・換算差額等	－	－
うち、退職給付に係るものの額	－	－
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	317	154
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	317	154
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	20,438	20,605
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）の額の合計額	18	24
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	18	24
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
退職給付に係る資産の額	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る10%基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る15%基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	18	24
自己資本		
自己資本の額（(イ）－（ロ)）（ハ）	20,420	20,580
リスク・アセット　等		
信用リスク・アセットの額の合計額	143,656	142,102
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）		－
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	－	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	－	
うち、上記以外に該当するものの額	－	
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		－
勘定間の振替分		－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	8,282	4,735
信用リスク・アセット調整額	－	
フロア調整額		－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	151,939	146,837
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（(ハ）／（ニ)）	13.43%	14.01%

〔注記〕 1.「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当連結グループは、信用リスク･アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額および区分毎の内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和5年度 エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	1,014	–	–
我が国の中央政府および中央銀行向け	5,476	–	–
外国の中央政府および中央銀行向け	–	–	–
国際決済銀行等向け	–	–	–
我が国の地方公共団体向け	9,942	–	–
地方公共団体金融機構向け	–	–	–
我が国の政府関係機関向け	–	–	–
地方三公社向け	–	–	–
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	263,682	52,736	2,109
法人等向け	9,536	8,934	357
中小企業等向けおよび個人向け	27,024	14,588	583
抵当権付住宅ローン	16,964	5,458	218
不動産取得等事業向け	6,216	6,053	242
三月以上延滞等	216	126	5
取立未済手形	81	16	0
信用保証協会等保証付	22,968	2,291	91
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	–	–	–
共済約款貸付	–	–	–
出資等	664	664	26
(うち出資等のエクスポージャー)	664	664	26
(うち重要な出資のエクスポージャー)	–	–	–
上記以外	34,539	52,786	2,111
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	–	–	–
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	12,252	30,631	1,225
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	180	450	18
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	–	–	–
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	–	–	–
(うち上記以外のエクスポージャー)	22,106	21,704	868
証券化	–	–	–
(うちSTC要件適用分)	–	–	–
(うち非STC適用分)	–	–	–
再証券化	–	–	–
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	–	–	–
(うちルックスルー方式)	–	–	–
(うちマンデート方式)	–	–	–
(うち蓋然性方式250%)	–	–	–
(うち蓋然性方式400%)	–	–	–
(うちフォールバック方式)	–	–	–
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額	–	–	–
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	–	–	–
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	398,327	143,656	5,746
CVAリスク相当額÷8%	–	–	–
中央清算機関関連エクスポージャー	–	–	–
合計（信用リスク・アセットの額）	398,327	143,656	5,746
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
		8,282	331
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）合計 a		所要自己資本額 b=a×4%
		151,939	6,077

〔注記〕
1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目に係る経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

②信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

（単位：百万円）

信用リスク・アセット	令和6年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	966	–	–
我が国の中央政府および中央銀行向け	7,606	–	–
外国の中央政府および中央銀行向け	–	–	–
国際決済銀行等向け	–	–	–
我が国の地方公共団体向け	10,929	–	–
外国の中央政府等以外の公共部門向け	–	–	–
国際開発銀行向け	–	–	–
地方公共団体金融機構向け	–	–	–
我が国の政府関係機関向け	–	–	–
地方三公社向け	–	–	–
金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	255,556	51,111	2,044
（うち第一種金融商品取引業者および保険会社向け）	–	–	–
ガバード・ボンド向け	–	–	–
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	–	–	–
（うち特定貸付債権向け）	–	–	–
中堅中小企業等向けおよび個人向け	14,195	8,139	325
（うちトランザクター向け）	164	74	2
不動産関連向け	55,876	33,859	1,354
（うち自己居住用不動産等向け）	14,633	5,445	217
（うち賃貸用不動産向け）	29,835	18,462	738
（うち事業用不動産関連向け）	11,206	9,951	398
（うちその他不動産関連向け）	–	–	–
（うちADC向け）	–	–	–
劣後債券およびその他資本性証券等	–	–	–
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	637	788	31
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	44	32	1
取立未済手形	60	12	0
信用保証協会等による保証付	23,725	2,366	94
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	–	–	–
株式等	669	669	26
共済約款貸付	–	–	–
上記以外	25,157	45,122	1,804
（うち重要な出資のエクスポージャー）	–	–	–
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	–	–	–
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	13,118	32,796	1,311
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	188	472	18
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	–	–	–
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	–	–	–
（うち上記以外のエクスポージャー）	11,850	11,854	474
証券化	–	–	–
（うちSTC要件適用分）	–	–	–
（短期STC要件適用分）	–	–	–
（うち不良債権証券化適用分）	–	–	–
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	–	–	–
再証券化	–	–	–
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	–	–	–
（うちルックスルー方式）	–	–	–
（うちマンデート方式）	–	–	–
（うち蓋然性方式250%）	–	–	–
（うち蓋然性方式400%）	–	–	–
（うちフォールバック方式）	–	–	–
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	–	–	–
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	395,446	183,224	5,760
CVAリスク相当額÷8%（簡便法）	–	–	–
中央清算機関関連エクスポージャー	–	–	–
合計（信用リスク・アセットの額）	395,446	183,224	5,760
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額＜簡易方式または標準的方式＞	マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
		–	–
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額＜標準的計測手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
		4,735	189
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）合計 a		所要自己資本額 b=a×4%
		146,837	5,873

③オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：百万円)

	令和6年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,735
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	189
BI	2,851
BIC	342

〔注記〕 1.「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3.「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4.「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

(3) 信用リスクに関する事項

リスク管理の手法および手続の概要

連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針および手続などは定めていません。

なお、JAの信用リスク管理の方針および手続などの具体的内容は、単体の開示内容（p.29）をご参照ください。

①標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。

また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付などは次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&P グローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

〔注記〕「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）および延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

区分			令和5年度				令和6年度			
			信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	延滞エクスポージャー
法人		農業	430	430	－	－	514	514	－	0
		林業	－	－	－	－	10	10	－	－
		水産業	－	－	－	－	－	－	－	－
		製造業	9	9	－	－	7	7	－	－
		鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－
		建設・不動産業	15,566	15,566	－	－	16,181	16,181	－	301
		電気･ガス･熱供給･水道業	－	－	－	－	－	－	－	－
		運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－
		金融・保険業	275,906	5,506	－	－	268,728	5,506	－	－
		卸売･小売･飲食･サービス業	2,838	2,440	398	－	3,375	2,976	398	19
		日本国政府･地方公共団体	15,020	9,094	5,926	－	18,137	10,096	8,041	－
		上記以外	1,281	520	－	－	1,173	368	－	－
個人			73,739	73,739	－	216	74,415	74,415	－	354
その他			13,534	－	－	－	12,882	－	－	5
業種別残高計			398,327	107,306	6,325	216	395,426	110,076	8,440	681
1年以下			261,080	3,004	－	－	253,277	3,322	－	－
1年超3年以下			1,920	1,920	－	－	2,232	1,924	308	－
3年超5年以下			4,307	3,996	311	－	3,774	3,774	－	－
5年超7年以下			4,803	4,803	－	－	4,952	4,952	－	－
7年超10年以下			14,277	14,175	101	－	15,894	15,292	601	－
10年超			84,243	78,330	5,912	－	86,754	79,224	7,529	－
期限の定めのないもの			27,695	1,076	－	－	28,540	1,585	－	－
残存期間別残高計			398,327	107,306	6,325	－	395,426	110,076	8,440	－
信用リスク期末残高			398,327	107,306	6,325	216	395,426	110,076	8,440	681

〔注記〕
1. 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しています。
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク･ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）およびオフ・バランス取引並びに派生商品取引の与信相当額を含みます。
3. 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
5. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
   ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
   ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
   ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

項　　目	令和5年度						令和6年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	271	317	－	271	45	317	317	154	－	317	△ 163	154
個別貸倒引当金	119	88	－	119	△ 30	88	88	89	－	88	0	89

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位：百万円)

項　　目		令和5年度						令和6年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	電気･ガス･熱供給･水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	卸売･小売･飲食･サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	上記以外	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個　人		119	88	－	119	88	－	88	89	－	88	89	－
業種別計		119	88	－	119	88	－	88	89	－	88	89	－

〔注記〕 1. 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しています。

⑤信用リスク・アセット残高内訳表

（単位：百万円）

項　　目	令和6年度						
	リスク・ウェイト（%）	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値
		オン・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	F(=E／(C+D))
現金	0	966	－	966	－	－	0
我が国の中央政府および中央銀行向け	0	7,606	－	7,606	－	－	0
外国の中央政府および中央銀行向け	0～150	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	0	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	0	10,929	－	10,929	－	－	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	0～150	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	10～20	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	10～20	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	20	－	－	－	－	－	－
金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	20～150	255,556	－	255,556	－	51,111	20
（うち第一種金融商品取引業者および保険会社向け）	20～150	－	－	－	－	－	－
カバード・ボンド向け	10～100	－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	－	－	－	－	－	－
（うち特定貸付債権向け）	20～150	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向けおよび個人向け	45～100	13,784	3,337	12,551	410	8,139	63
（うちトランザクター向け）	45	－	1,645	－	164	74	45
不動産関連向け	20～150	55,854	54	54,202	21	33,859	62
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	14,812	54	14,666	21	5,445	37
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	29,835	－	28,691	－	18,462	64
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	11,206	－	10,845	－	9,951	92
（うちその他不動産関連向け）	60	－	－	－	－	－	－
（うちADC向け）	100～150	－	－	－	－	－	－
劣後債券およびその他資本性証券等	150	－	－	－	－	－	－
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50～150	547	6	547	0	788	144
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	44	－	42	－	32	77
取立未済手形	20	60	－	60	－	12	20
信用保証協会等による保証付	0～10	23,725	－	23,664	－	2,366	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	－	－	－	－	－	－
株式等	250～400	669	－	669	－	669	100
共済約款貸付	0	－	－	－	－	－	－
上記以外	100～1250	25,157	－	25,157	－	45,122	180
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	－	－	－	－	－	－
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	－	－	－	－	－	－
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	13,118	－	13,118	－	32,796	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	188	－	188	－	472	250
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	250	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	－	－	－	－	－	－
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	11,850	－	11,850	－	11,854	100
証券化	－	－	－	－	－	－	－
（うちSTC要件適用分）	－	－	－	－	－	－	－
（短期STC要件適用分）	－	－	－	－	－	－	－
（うち不良債権証券化適用分）	－	－	－	－	－	－	－
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	－	－	－	－	－	－	－
再証券化	－	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	－	－	－	－	－	－	－
未決済取引	－					－	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－					－	
合計（信用リスク・アセットの額）	－					183,224	

〔注記〕 1．最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については、記載していません。

⑥ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

（単位：百万円）

項目	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他							合計
我が国の中央政府および中央銀行向け	7,606	–	–	–	–	–							7,606
外国の中央政府および中央銀行向け	–	–	–	–	–	–							–
国際決済銀行等向け	–	–	–	–	–	–							–
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他						合計
我が国の地方公共団体向け	10,929	–	–	–	–	–	–						10,929
外国の中央政府等以外の公共部門向け	–	–	–	–	–	–	–						–
地方公共団体金融機構向け	–	–	–	–	–	–	–						–
我が国の政府関係機関向け	–	–	–	–	–	–	–						–
地方三公社向け	–	–	–	–	–	–	–						–
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他						合計
国際開発銀行向け	–	–	–	–	–	–	–						–
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他					合計
金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	255,556	–	–	–	–	–	–	–					255,556
（うち第一種金融商品取引業者および保険会社向け）	–	–	–	–	–	–	–	–					–
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他					合計
カバード・ボンド向け	–	–	–	–	–	–	–	–					–
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他				合計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	–	–	–	–	–	–	–	–	–				–
（うち特定貸付債権向け）	–	–	–	–	–	–	–	–	–				–
	100%	150%	250%	400%	その他								合計
劣後債券およびその他資本性証券等	–	–	–	–	–								–
株式等	–	–	669	–	–								669
	45%	75%	100%	その他									合計
中堅中小企業等向けおよび個人向け	164	2,150	426	10,220									12,962
（うちトランザクター向け）	164	–	–	–									164
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け（うち自己居住用不動産等向け）	1,057	–	–	–	4,167	–	–	614	–	–	2,062	6,785	14,688
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他		合計
不動産関連向け（うち賃貸用不動産向け）	–	–	–	–	–	25,997	–	–	2,604	84	4		28,691
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他							合計
不動産関連向け（うち事業用不動産関連向け）	4,484	1,800	4,120	–	439	0							10,845
	60%	その他											合計
不動産関連向け（うちその他不動産関連向け）	–	–											–
	100%	150%	その他										合計
不動産関連向け（うちADC向け）	–	–	–										–
	50%	100%	150%	その他									合計
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く）	28	10	509	0									548
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	–	22	–	19									42
	0%	10%	20%	100%	その他								合計
現金	966	–	–	–	–								966
取立未済手形	–	–	60	–	–								60
信用保証協会等による保証付	–	23,663	–	–	0								23,664
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	–	–	–	–	–								–
共済約款貸付	–	–	–	–	–								–

〔注記〕 1．最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については、記載していません。

⑦信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウエイト1250%を適用する残高

（単位：百万円）

区　　分		令和5年度
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	20,224
	リスク・ウエイト2%	–
	リスク・ウエイト4%	–
	リスク・ウエイト10%	22,913
	リスク・ウエイト20%	270,825
	リスク・ウエイト35%	14,248
	リスク・ウエイト50%	5,877
	リスク・ウエイト75%	14,374
	リスク・ウエイト100%	37,376
	リスク・ウエイト150%	52
	リスク・ウエイト250%	12,436
	その他	–
リスク・ウェイト　1250%		–
自己資本控除額		18
合　　計		398,346

〔注記〕 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑧資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウエイト区分内訳表

リスク・ウエイト区分	令和6年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値（%）	資産の額および与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	312,364	–	–	310,960
40%～70%	37,275	1,645	10%	36,389
75%	4,058	1,623	14%	4,213
80%	–	–	–	–
85%	5,070	25	10%	4,944
90%～100%	2,228	84	39%	2,209
105%～130%	6,905	–	–	6,725
150%	1,037	6	10%	1,033
250%	719	–	–	719
400%	–	–	–	–
1250%	–	–	–	–
その他	85	13	10%	35
合　計	369,745	3,397	13%	367,230

〔注記〕 1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウエイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。
信用リスク削減手法の適用および管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針および手続に準じて行っています。
JAのリスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p.29)をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区　　分	令和5年度	
	適格金融資産担保	保　証
地方公共団体金融機構向け	−	−
我が国の政府関係機関向け	−	−
地方三公社向け	−	−
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	−	−
法人等向け	284	−
中小企業等向けおよび個人向け	656	10,438
抵当権付住宅ローン	−	2,357
不動産取得等事業向け	−	7
三月以上延滞等	−	19
証券化	−	−
中央清算機関関連	−	−
上記以外	63	8
合　　計	1,003	12,833

〔注記〕 1.「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額です。
2.「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。
3.「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーおよび「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4.「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

（単位：百万円）

区　　分	令和6年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－
金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	－	－	－
中堅中小企業等向けおよび個人向け	1,058	4,202	－
自己居住用不動産等向け	－	8,428	－
賃貸用不動産向け	－	0	－
事業用不動産関連向け	－	－	－
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	－	0	－
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－	18	－
証券化	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－
上記以外	－	－	－
合　　計	1,058	12,651	－

〔注記〕 1.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2.「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
3.「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4.「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5.「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) ＣＶＡリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(8) マーケット・リスクに関する事項

当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としています。

(9) オペレーショナル・リスクに関する事項

①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理およびその手続に準じたリスク管理を行っています。

JAの信用リスク管理の方針および手続などの具体的内容は、単体の開示内容（p.30）をご参照ください。

(10) 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

①出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

連結グループにかかる出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理およびその手続に準じたリスク管理を行っています。

なおJAの信用リスク管理の方針および手続などの具体的内容は、単体の開示内容（p.78）をご参照ください。

②出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

（単位：百万円）

区　分	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　場	–	–	–	–
非上場	12,916	12,916	13,788	13,788
合　計	12,916	12,916	13,788	13,788

〔注記〕「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益

（単位：百万円）

令和5年度			令和6年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
–	–	–	–	–	–

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：百万円）

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
–	101	–	205

⑤連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
–	–	–	–

(11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(12) 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法に関する事項

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（p.80）を参照ください。

②金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク

項　番		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	2,734	2,756	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	247	107
3	スティープ化	3,954	4,371		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	1,208	1,107		
7	最大値	3,954	4,371	247	107
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	20,580		20,420	

- 「⊿EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- 「⊿NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- 「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

確　認　書

1　私は、当JAの令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー資料に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

2　この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

(1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

(2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

(3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和7年7月1日

札幌市農業協同組合
代表理事組合長

軽　部　幹　夫

トピックス（主な行事）

年　月	月　日	できごと
令和６年４月	4月1日	●入組式
	4月2日	●JAさっぽろ女性部「第25回通常総会」
	4月16日	●JAさっぽろ青年部「第25回通常総会」
令和６年５月	5月10日～18日	●苗物市（とれのさと・手稲・丘珠）
	5月21日	●資産管理部会「第26回通常総会」
	5月23日	●青色申告会「第22回通常総会」
令和６年６月	6月1日～2日	●第64回石狩管内JA野球大会
	6月3日	●とれたてっこ南 生産者直売所 令和6年度営業開始
	6月10日	●とれたてっこ厚別直売所 令和6年度営業開始
	6月11日	●とれたてっこ西直売所 令和6年度営業開始
	6月11日～14日	●令和6年度 第1回地区別懇談会（14地区）
	6月16日	●北海道神宮例祭神輿渡御輿丁奉仕
	6月17日	●しのろとれたてっこ生産者直売所 令和6年度営業開始
	6月28日	●第26回通常総代会（共済ホール）
令和６年７月	7月10日	●第21回JAさっぽろ親睦パークゴルフ大会 （札幌パークゴルフ倶楽部福移の杜コース）
	7月23日	●「大浜みやこ」初セリ
令和６年８月	8月3日	●「サッポロスイカ」初セリ
	8月4日	●厚別地区JAまつり
	8月24日	●ていね収穫祭
令和６年９月	9月8日	●JA共済アンパンマン交通安全キャラバン （札幌市スポーツ交流施設コミュニティドーム【つどーむ】）
	9月21日	●「札幌黄」初出荷
	9月21日	●サッポロさとらんど「たまねぎフェア2024」
令和６年10月	10月5日	●とれたてっこ南生産者直売所　収穫感謝祭
	10月5日～6日	●地物市場とれのさと　新米フェア
	10月6日	●北札幌地区収穫祭
	10月12日	●しのろとれたてっこ生産者直売所　収穫感謝祭
	10月20日	●准組合員コンベンション2024
令和６年11月	11月1日	●第24回JAさっぽろ女性の集い
	11月18日・21日～22日・25日	●令和6年度 第2回地区別懇談会（14地区）
	11月23日	●北海道神宮新嘗祭
令和７年１月	1月8日～10日	●組合員親睦大新年会（定山渓万世閣ミリオーネ）
令和７年２月	2月7日	●JAさっぽろ女性部と常勤役員との懇談会
令和７年３月	3月13日	●JAさっぽろ青年部と常勤役員との懇談会

令和6年6月28日　第26回通常総代会

令和6年7月23日　「大浜みやこ」　初セリ

沿革・歩み

平成10年４月	札幌市内5JA合併（札幌・厚別・北札幌・篠路・新琴似）
平成10年９月	ワルツ平岸店オープン
平成11年７月	篠路南・篠路中央支店統合（現・篠路支店）
平成13年２月	新琴似支店新築落成
平成13年10月	中央支店・北農会館支店統合（現・中央支店）
平成13年10月	本店営業部新設
平成14年10月	青色申告会設立
平成15年９月	琴似支店新築落成
平成16年４月	ワルツ西町店オープン
平成16年９月	ふしこ支店閉店
平成17年３月	北札幌支店新築落成
平成18年６月	ふじのとれたてっこ生産者直売所オープン（現・とれたてっこ南）
平成18年９月	篠路支店新築落成
平成21年３月	藤野支店・石山支店統合（現・南支店）　＊南支店新築落成
平成21年９月	住宅ローンプラザオープン　（現・ローンプラザ）
平成21年９月	平岸支店・澄川支店・南平岸支店統合（現・平岸支店）　＊平岸支店新築落成
平成23年３月	手稲支店・星置支店統合（現・手稲支店）　＊手稲支店新築落成
平成23年３月	厚別支店・ひばりが丘支店統合（現・厚別支店）
平成23年７月	しのろとれたてっこ生産者直売所新規オープン
平成23年９月	ワルツ平岸店を平岸支店内に移転（不動産プラザ平岸店）
平成24年11月	清田支店新築落成
平成25年３月	清田支店・北野支店統合（現・清田支店）
平成25年３月	琴似支店・新川支店統合（現・琴似支店）
平成26年11月	西町支店・西野支店・ワルツ西町店統合（現・西町支店）
平成28年３月	白石支店・東白石支店統合（現・白石支店）
平成28年12月	貯金残高3,000億円達成
平成30年９月	「JAさっぽろ合併20周年感謝祭」をアクセスサッポロで開催
令和４年２月	厚別支店・川下支店統合（現・厚別支店）
令和４年２月	新琴似支店・屯田支店統合（現・新琴似支店）
令和４年３月	南支店・川沿支店統合（現・南支店）
令和４年３月	北札幌支店・丘珠支店統合（現・北札幌支店）
令和４年11月	琴似支店・発寒支店統合（現・琴似支店）
令和４年11月	本店経済部と各経済センターの集約化　経済部門新体制開始
令和５年１月	JAさっぽろ・JAいしかり　合併契約調印式
令和５年２月	白石支店・菊水元町支店統合（現・白石支店）
令和５年２月	清田支店・月寒支店統合（現・清田支店）
令和５年10月	JAさっぽろとJAいしかりが合併　新生『JAさっぽろ』誕生

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」および「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。

なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

組合単体 農業協同組合施行規則第204条関係

開示項目
●概況及び組織に関する事項
○業務の運営の組織 ○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名 ○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称 ○事務所の名称及び所在地 ○特定信用事業代理業者に関する事項
●主要な業務の内容
○主要な業務の内容
●主要な業務に関する事項
○直近の事業年度における事業の概況 ○直近の5事業年度における主要な業務の状況 ・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計） ・経常利益又は経常損失 ・当期剰余金又は当期損失金 ・出資金及び出資口数 ・純資産額 ・総資産額 ・貯金等残高 ・貸出金残高 ・有価証券残高 ・単体自己資本比率 ・剰余金の配当の金額 ・職員数 ○直近の2事業年度における事業の状況 ◇主要な業務の状況を示す指標 ・事業粗利益及び事業粗利益率 ・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支 ・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや ・受取利息及び支払利息の増減 ・総資産経常利益率及び資本経常利益率 ・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率 ◇貯金に関する指標 ・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高 ・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高 ◇貸出金等に関する指標 ・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 ・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 ・担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額 ・使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高 ・主要な農業関係の貸出実績 ・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合 ・貯貸率の期末値及び期中平均値

開　示　項　目
◇有価証券に関する指標 ・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高 ・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高 ・有価証券の種類別の平均残高 ・貯証率の期末値及び期中平均値
●業務の運営に関する事項
○リスク管理の体制 ○法令遵守の体制 ○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 ○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容
●組合の直近の2事業年度における財産の状況
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書 ○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額 ・破産更生債権及びこれらに準ずる債権 ・危険債権 ・三月以上延滞債権 ・貸出条件緩和債権 ・正常債権 ○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額 ○自己資本の充実の状況 ○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 ・有価証券 ・金銭の信託 ・デリバティブ取引 ・金融等デリバティブ取引 ・有価証券店頭デリバティブ取引 ○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 ○貸出金償却の額 ○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨

組合単体　自己資本の充実の状況に関する開示項目（金融庁告示　農林水産省告示）

開　示　項　目
○自己資本の構成に関する開示事項 ○定性的開示事項 ・自己資本調達手段の概要 ・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要 ・信用リスクに関する事項 ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 ・証券化エクスポージャーに関する事項 ・CVAリスクに関する事項 ・マーケット・リスクに関する事項 ・オペレーショナル・リスクに関する事項 ・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要 ・金利リスクに関する事項 ○定量的開示事項 ・自己資本の充実度に関する事項 ・信用リスクに関する事項 ・信用リスク削減手法に関する事項 ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 ・証券化エクスポージャーに関する事項 ・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 ・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額 ・金利リスクに関する事項

連結（組合及び子会社等） 農業協同組合施行規則第205条関係

開　示　項　目
●組合及びその子会社等の概況
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 ○組合の子会社等に関する事項 ・名称 ・主たる営業所又は事務所の所在地 ・資本金又は出資金 ・事業の内容 ・設立年月日 ・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合 ・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの
○直近の事業年度における事業の概況 ○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況 ・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計） ・経常利益又は経常損失 ・当期利益又は当期損失 ・純資産額 ・総資産額 ・連結自己資本比率
●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書 ○債権等のうち次に掲げるものの額およびその合計額 ・破産更生債権及びこれらに準ずる債権 ・危険債権 ・三月以上延滞債権 ・貸出条件緩和債権 ・正常債権 ○自己資本の充実の状況 ○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの

連結（組合及び子会社等）　自己資本の充実の状況に関する開示項目（金融庁告示 農林水産省告示）

開　示　項　目
○自己資本の構成に関する開示事項 ○定性的開示事項 ・連結の範囲に関する事項 ・自己資本調達手段の概要 ・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要 ・信用リスクに関する事項 ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 ・証券化エクスポージャーに関する事項 ・CVAリスクに関する事項 ・マーケット・リスクに関する事項 ・オペレーショナル・リスクに関する事項 ・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要 ・金利リスクに関する事項 ○定量的開示事項 ・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額 ・自己資本の充実度に関する事項 ・信用リスクに関する事項 ・信用リスク削減手法に関する事項 ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 ・証券化エクスポージャーに関する事項 ・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 ・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額 ・金利リスクに関する事項

金融商品の勧誘方針

当JAは、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売などの勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者のみなさまに対して適正な勧誘を行います。

1．組合員・利用者のみなさまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2．組合員・利用者のみなさまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3．不確実な事項について断定的な判断をしたり、事実ではない情報を提供するなど、組合員・利用者のみなさまの誤解を招くような説明は行いません。
4．電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者のみなさまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5．組合員・利用者のみなさまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6．販売・勧誘に関する組合員・利用者のみなさまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

ＪＡさっぽろ

https://www.ja-sapporo.or.jp/